恒川遺跡群

新屋敷遺跡（あらやしきいせき）

1993年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群

新屋敷遺跡（あらやしきいせき）

1993年3月

長野県飯田市教育委員会

序

近年の考古学ブームといわれるなかで、様々な調査・報告がなされています。考えてみればそれだけ地域における開発等が進んでいることの裏返しだと思います。この飯田市においても公共事業や民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は年々増加しております。地域社会が発展することは喜ばしいことですが、今日まで伝承されてきた文化財が破壊されていくこともまた事実であり、文化財保護の立場からは憂うべき点もあります。

実施されてきた発掘調査の結果として、先人たちの生活の様子を示す事実がつぎつぎと確認されております。これらの事実ひとつひとつの積み上げが地域の歴史再構築に大きな役割を果たすともいえます。

今回発掘調査を実施した新屋敷地籍をはじめとする国道153号座光寺バイパス周辺一帯は、近年急速に商業地化している場所です。この地でも多くの発掘調査が行なわれ、奈良時代の郡衙（郡の役所）があった場所であることを示す事実が数多く確認されています。

新屋敷地籍は、隣接する高森町との境界、南大島川に近く郡衙の北端にあたる場所と考えられており、今回の調査でも、奈良時代の住居址が4軒・掘立柱建物址が9棟と郡衙に関係すると見られる遺構も確認されました。

内容については、本文中に記したとおりであり、今後の研究に供されることを希望しております。

発掘調査は、結果として文化遺産の破壊であり、できることならば、現在までそうであったように、残っているままの姿で後世に継承していくことが私たちの責務だといえます。しかし、現在生きている私たちにも生活があり、地域全体における今日的な課題解決の必要もあるわけです。地域社会の発展と文化財保護が調和のとれた地域にすることがこれからの重要な課題だと考えます。

最後になりましたが、調査実施にあたり、その趣旨を深いご理解をいただいた近藤染料店をはじめとする関係者各位、酷寒の中での発掘作業、また細かい整理作業に従事した調査関係者の皆様に心よりの感謝を申し上げて、刊行の言葉といたします。

平成5年3月

飯田市教育長　小林恭之助

例　　言

1．本書は飯田市座光寺高岡地籍における近藤染料店の倉庫建設に先立つ埋蔵文化財包蔵地恒川遺跡群新屋敷遺跡の発掘調査報告書である。
2．調査は近藤染料店の委託を受け、飯田市教育委員会が実施した。
3．発掘調査は平成３年11月18日～平成３年12月18日まで実施した。整理作業及び報告書の作成作業は平成４年度に実施した。
4．発掘調査及び整理作業では、遺跡名の略号は以前に発掘調査を実施した時に使用したＡＲＹに地番の4820を付けＡＲＹ4820とした。
5．本書の記載順は、住居址・掘立柱建物址を優先し、時代順に記述した。時期の断定できないものについては時期不明とし遺構毎の最後に掲載した。
6．遺構番号については、隣接地で平行して調査を実施した一般国道153号座光寺バイパス用地内及び周辺調査で検出された遺構番号と連続して用いた。
7．本書の記載は、遺構図を本文に併せて挿図とし、遺物及び写真図版は本文末に一括した。
8．本書は吉川豊が執筆した。なお、本文については小林正春が加筆・訂正を行なった。
9．本書の編集は、調査員全員で協議により行ない、小林正春が総括した。
10．本書に関連する出土品及び諸記録は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

目　　次

序
例言
Ⅰ　経　　過
　1．発掘に至るまでの経過 …… 1
　2．発掘調査の経過 …… 1
　3．整理作業の経過 …… 1
　4．調査組織 …… 2
Ⅱ　遺跡の環境
　1．自然環境 …… 3
　2．歴史環境及び周辺遺跡 …… 3
Ⅲ　調査結果
　1．竪穴住居址 …… 9
　　1）弥生時代 …… 9
　　①167号住居址
　　2）古墳時代 …… 10
　　①28号住居址　②157号住居址　③159号住居址　④162号住居址
　　3）奈良・平安時代 …… 16
　　①160号住居址　②161号住居址　③163号住居址　④165号住居址
　　4）時期不明 …… 23
　　①158号住居址
　2．掘立柱建物址 …… 24
　　1）奈良・平安時代 …… 24
　　①掘立柱建物址19　②掘立柱建物址53　③掘立柱建物址54　④掘立柱建物址55
　　⑤掘立柱建物址56　⑥掘立柱建物址57　⑦掘立柱建物址58　⑧掘立柱建物址59
　　⑨掘立柱建物址60　⑩掘立柱建物址61
　　2）中　世 …… 34
　　①掘立柱建物址54
　3．小竪穴 …… 36
　　1）時期不明 …… 36
　　①小竪穴11
　4．溝址 …… 36

1）時期不明 …… 36
①溝址40・溝址41
5．その他 …… 38
1）柱穴 …… 38
2）遺構外出土遺物 …… 38
Ⅳ まとめ …… 46
Ⅴ 引用参考文献 …… 49

挿 図 目 次

挿図1 恒川遺跡群位置図 …… 4
挿図2 調査遺跡および周辺遺跡位置図 …… 5
挿図3 調査位置図および周辺地図 …… 7
挿図4 遺構分布図 …… 8
挿図5 167号住居址 …… 9
挿図6 28号住居址 …… 10
挿図7 157号住居址 …… 11
挿図8 159号住居址 …… 12
挿図9 159号住居址カマド …… 13
挿図10 162号住居址 …… 15
挿図11 160号住居址 …… 17
挿図12 161号住居址 …… 18
挿図13 161号住居址カマド …… 19
挿図14 163号住居址 …… 20
挿図15 164号住居址 …… 20
挿図16 165号住居址 …… 21
挿図17 158号住居址 …… 22
挿図18 掘立柱建物址19 …… 24
挿図19 掘立柱建物址53 …… 26
挿図20 掘立柱建物址55 …… 27
挿図21 掘立柱建物址56 …… 28
挿図22 掘立柱建物址57 …… 29
挿図23 掘立柱建物址58 …… 30

挿図24　掘立柱建物址59 …… 31
挿図25　掘立柱建物址60 …… 32
挿図26　掘立柱建物址61 …… 34
挿図27　掘立柱建物址54 …… 35
挿図28　小竪穴11 …… 36
挿図29　溝址40・41 …… 37
挿図30　周辺柱穴その１ …… 40
挿図31　周辺柱穴その２ …… 41
挿図32　周辺柱穴その３ …… 42
挿図33　周辺柱穴その４ …… 43
挿図34　周辺柱穴その５ …… 44
挿図35　周辺柱穴その６ …… 45

図　版　目　次

第１図　167号、28号、157号住居址出土遺物 …… 53
第２図　159号住居址出土遺物 …… 54
第３図　159号住居址出土遺物 …… 55
第４図　159号住居址出土遺物 …… 56
第５図　159号、162号住居址出土遺物 …… 57
第６図　162号住居址出土遺物 …… 58
第７図　162号住居址出土石製模造品 …… 59
第８図　162号、160号住居址出土遺物 …… 60
第９図　160号、161号住居址出土遺物 …… 61
第10図　161号、163号、164号住居址出土遺物 …… 62
第11図　165号、158号住居址、溝址40出土遺物 …… 63
第12図　溝址40出土遺物 …… 64
第13図　遺構外出土遺物 …… 65
第14図　遺構外出土遺物 …… 66
第15図　遺構外出土石製品、159号、160号住居址出土鉄製品 …… 67
第16図　161号住居址、遺構外出土鉄製品 …… 68

写 真 図 版 目 次

図版１　調査区全景
図版２　28号・157号・158号住居址
図版３　159号住居址
図版４　160、161、165、167号住居址
図版５　160号・161号住居址
図版６　162号住居址
図版７　163号・164号住居址
図版８　掘立柱建物址53・掘立柱建物址54、55、58、60
図版９　掘立柱建物址55・掘立柱建物址59・掘立柱建物址61
図版10　小竪穴11・溝址40・溝址41
図版11　159号住居址出土遺物（その１）
図版12　159号住居址出土遺物（その２）
図版13　162号住居址出土遺物
図版14　その他の遺構からの出土遺物
図版15　遺構外出土遺物
図版16　作業風景（その１）
図版17　作業風景（その２）
第16図　161号住居址、遺構外出土鉄製品

Ⅰ　経　　過

1．発掘に至るまでの経過

飯田市座光寺に所在する恒川遺跡群は、一般国道153号座光寺バイパスの建設工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査が実施しされて以来、何箇所かの調査の結果、郡衙址である可能性がしだいに強くなってきた。

高森町との境界をなす南大島川に近い新屋敷地籍のバイパス沿いに、上郷町に事務所を持つ近藤染料店が業務拡張のため倉庫を建設したいとの計画があり、埋蔵文化財保護の協議依頼が飯田市教育委員会に提出された。

この地は恒川遺跡群の北東の端、新屋敷遺跡の範囲内にあたり、バイパス建設及び民間の開発に伴う発掘調査の結果、縄文時代～中世までの遺構・遺物が確認されている。特に奈良～平安時代の遺構としては、掘立柱建物址が並んで確認されており、郡衙に関連した一画と考えられている。

建物の配置や工法が確定した時点で実施した現地協議には、開発主体者近藤染料店、土地の仲介をした仁科工務店および工事を実施する平和工業の関係者と長野県教育委員会文化課、および飯田市教育委員会の担当職員が参加した。その結果、建物部分の全面発掘調査を実施し、完全なる記録保存をすることとなった。

2．発掘調査の経過（挿図４）

協議に基づき、建物部分の表土を剥ぎ、建設期日等の関連で、排土は他の場所へ搬出した。道路使用許可等の手続きが終了するのを待って表土剥ぎに着手したのが11月18日であった。同21日には表土の運び出しが終了し、作業員による発掘作業を開始した。住居址等の遺構の掘り下げは同２５日から開始し、12月13日に終了した。全体図および遺物分布図の実測は側道にある用地境プレートを結び基準とし、グリッドを振り出した。これはバイパス調査時の基準にあわせたものである。測量は業者に委託し同14日に実施した。カマドの断ち割りが終了し現地での作業は同18日に終了した。

3．整理作業の経過

平成４年度になり、報告書の刊行作業を飯田市考古資料館において実施した。

出土遺物については、まず洗浄・注記・復元を実施した。復元できた遺物については実測・写真撮影を行なった。

遺構図については、遺構ごとのトレースを行ない、全体図の作成も併せて実施した。

土器および石器のトレース作業に併せ、写真整理を実施し、報告書掲載用の写真を選定した。

遺構・遺物のトレース図及び写真が揃った段階で全体の図版組を行ない、最終作業として原稿執筆をした。

これらの作業はほぼ1年かかりようやく報告書の刊行となった。

4．調査組織

（1）調査団

調査担当者	小林　正春　馬場　保之
調査員	吉川　　豊　佐々木嘉和　佐合　英治　渋谷恵美子　福澤　好晃
作業員	今村　勝子　今村　春一　北村　重実　木下喜代恵　小池金太郎
	佐々木智子　沢柳　敞介　菅沼すみ子　菅沼　ゆみ　原田四郎八
	福沢トシ子　細井　光代　正木実重子　三石　久雄　柳沢　謙二
	吉川　正実　井原　恵子　池田　幸子　金井　照子　金子　裕子
	唐沢古千代　唐沢さかえ　川上みはる　木下　早苗　木下　玲子
	櫛原　勝子　小池千津子　小平不二子　小林　千枝　田中　恵子
	丹羽　由美　萩原　弘枝　原沢あゆみ　林　勢紀子　平栗　陽子
	福沢　育子　福沢　幸子　牧内喜久子　牧内とし子　牧内　八代
	増田香代子　松本　恭子　三浦　厚子　南井　規子　宮内真理子
	森　　信子　森藤美智子　吉川　悦子　吉川紀美子　吉沢まつ美
	若林志満子

（2）事務局

飯田市教育委員会

安野　　節	飯田市教育委員会社会教育課長	
中井　洋一	飯田市教育委員会社会教育課文化係長	（平成3年度）
原田　吉樹	〃	（平成4年度）
小林　正春	飯田市教育委員会社会教育課文化係	
吉川　　豊	〃	
馬場　保之	〃	
渋谷恵美子	〃	
福澤　好晃	〃	（平成4年度）
篠田　　恵	飯田市教育委員会社会教育課社会教育係	

Ⅱ　遺跡の環境

1．自然環境

飯田市座光寺地区は市街地の北４㎞にあり、南を下伊那郡上郷町（平成５年７月飯田市に合併予定）、北は同高森町、東は天竜川を挟んで同喬木村と接しており、行政区画上は飯田市の飛地となっている。

地形的にみると、西方の中央アルプス山麓から大規模に発達した扇状地を基盤として、北側を南大島川に、南側を土曽川に、東は天竜川とにより区切られ一地域を成している。

東西に長い地区内を南北方向に複数の断層崖が走り段丘を成し、この段丘を小河川が侵食して小さい谷間を作っている。地区のほぼ中央を比高差約100ｍの段丘崖が横断して俗にいう上段・下段に分けており、共に数段の小段丘が形成されている。

恒川遺跡群が位置するのは下段上位の段丘面でその範囲は北が南大島川の旧河道、南は上位段丘崖下に起因する湿地帯で画される。範囲中央付近には「恒川清水」と呼ばれる湧水地があり、これも小段丘崖下に生じたものである。恒川清水はバイパス建設により冬期枯渇するようになってしまったものの地域の生活用水として長く利用されてきてものである。

今回調査した恒川遺跡群新屋敷地籍は恒川遺跡群の北端に位置し、旧南大島川流路に区切られた段丘上に位置し、標高430ｍ前後である。調査区東半分は南大島川による礫の押し出しが認められた。

座光寺地区の気候は、地形が天龍川氾濫原から中央アルプスに至るまでの東西に細長くかつ、比高差も200ｍの範囲に居住域のあることから、場所によりかなりの差異が認められる。恒川遺跡群のある低位段丘上の様相をみると、冬期は比較的温暖で積雪はほとんどなく、１月の平均気温も氷点下をわらないこともある。一方夏期は上段域よりはかなり高温度となるが、雷雨等の雨量は少ない地域である。春秋期は前後の季節の中間となり、四季を通じて抜群の生活環境といえる。

2．歴史環境（挿図１～３）

座光寺地区は古くから古墳の多いこと、土器・石器の散布の多いことで知られており、家宝として鏡・玉など収蔵している人達も多い。

座光寺地区の埋蔵文化財包蔵地は20余、古墳の現存するものは10余であるが、下伊那史には古墳総数66基の記録があり、最近の調査で５基増えている。埋蔵文化財包蔵地としては縄文時代から近世の資料が発見されており、原始より人々の居住した地といえる。また、地表に見える構造物として古墳と中世の山城２つがある。

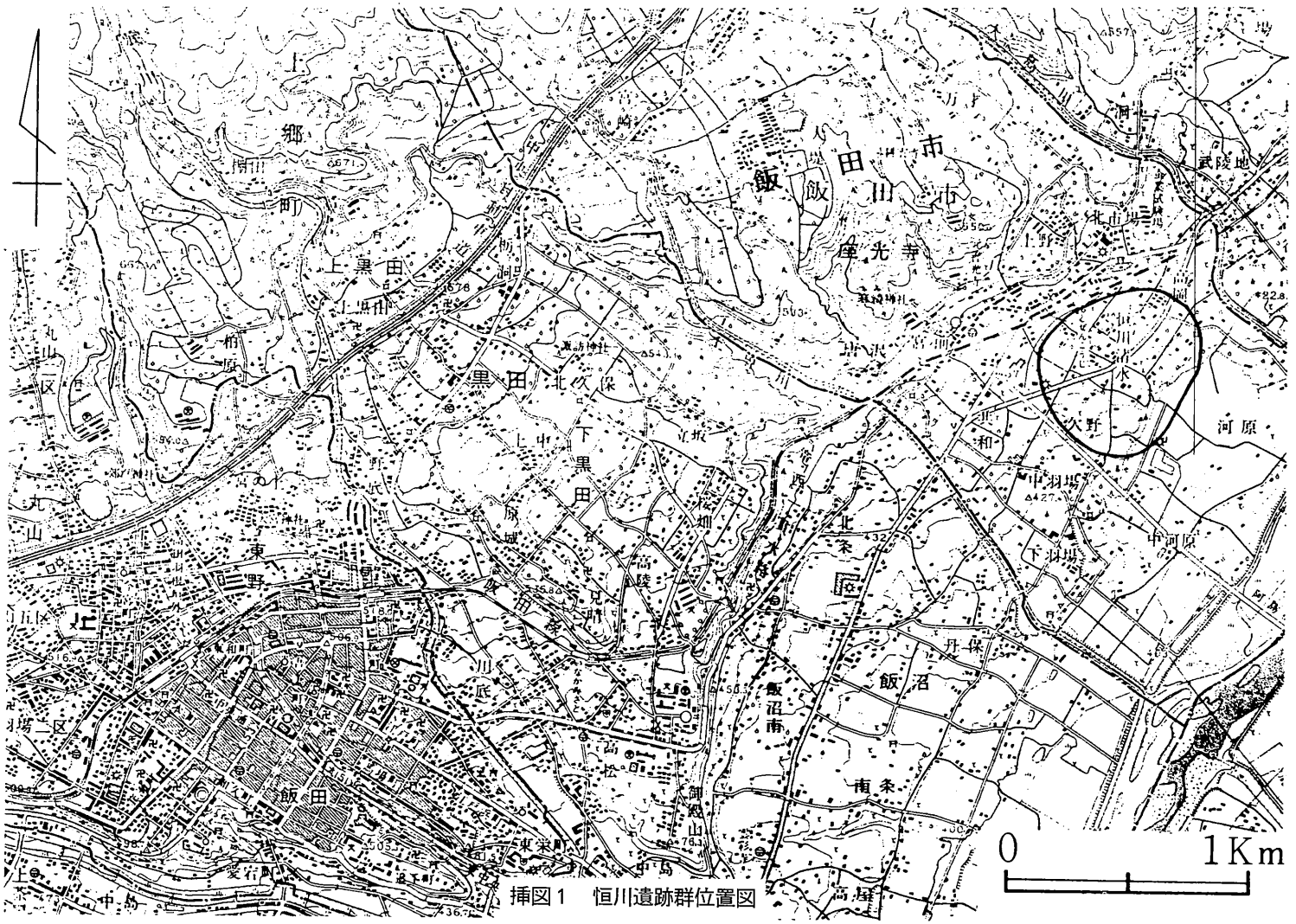

挿図1　恒川遺跡群位置図

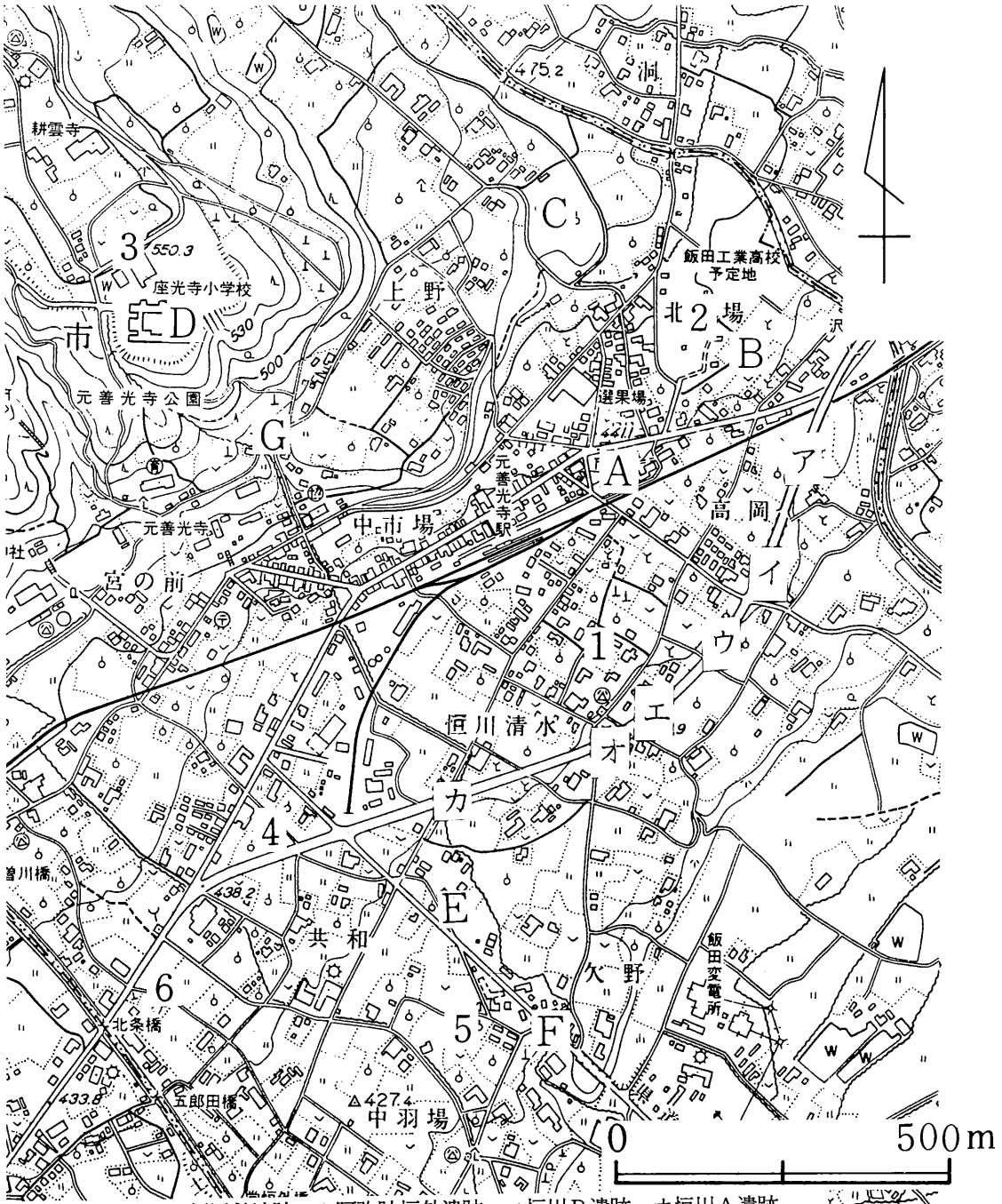

ア新井原遺跡　イ新屋敷遺跡　ウ阿弥陀垣外遺跡　エ恒川B遺跡　オ恒川A遺跡
カ田中倉垣外遺跡　A高岡1号古墳　B新井原古墳群　C畦地古墳群　D北本城古墳
E最見塚古墳　F欠野1号・2号古墳　G金井原瓦窯址　1恒川遺跡群　2石行遺跡
3北本城城址　4流田遺跡　5中羽場遺跡　6五郎田遺跡

挿図2　周辺遺跡位置図

地区内にある遺跡の時期別分布を概観すると、上段地帯に縄文・弥生時代の遺跡が分布し、西方の山裾寄りの高標高地に縄文時代遺跡の濃度が増している。中央の段丘崖上に古墳、中世山城が位置し、その崖面及び小段丘には窯跡・寺院址の存在も推測される。下段地帯には縄文時代から近世の遺跡が複合して分布し、弥生時代の大集落や当地方を代表する古墳の分布・古代郡衙址所在地等、当地方の歴史そのものを探るに重要な意味を有している。

遺跡の開墾・盗掘による破壊は地区内全域におよび、盗掘にあっていない古墳は皆無と言ってよい。発掘調査の最初は現在のＪＲ東日本飯田線にかかって大正11年11月に調査された、大塚（新井原12号古墳）である。この頃鳥居龍蔵氏の遺物調査が行なわれている。大正12年には畦地1号古墳石室が座光寺学校職員と高等科生徒によって清掃調査され、銀製の「垂飾付長鎖式耳飾」が発見されている。その後の記録は昭和30年代までなく、破壊のみが進んでいたのは飯田市内他地域と同様の姿である。

昭和37（1962）年、前年の梅雨前線による集中豪雨（36災）の災害復旧工事用採土に先立ち、上段に位置する座光寺原遺跡が下伊那教育会歴史調査部により調査され、弥生時代後期前半の標式「座光寺原式」が設定されている。

その後幾つかの発掘調査が行なわれたが、昭和45年に中央自動車道建設に伴なう発掘調査で、飯田下伊那地区全体の埋蔵文化財に対する意識が一層喚起された。この時座光寺地区では 5遺跡の調査が行なわれた。

昭和51（1976）年度から一般国道座光寺バイパス建設に伴なう発掘調査が当飯田市教育委員会によって行なわれ、恒川遺跡群の南北方向に幅30ｍのトレンチ調査を実施したこととなった。その結果、重要遺構・遺物の出土があり、古代伊那郡衙推定地として注目された。恒川遺跡群内に郡衙の確認を求めて、昭和57年度から文化庁の補助を受けた恒川遺跡群範囲確認調査が始まり、平成２年度で10年目になった。まだ確証を得るには至っていないが、遺跡群の全域に古代官衙の拡がりが予測され、遺跡群全域の重要性が高まっている。

ここ数年は、座光寺バイパス沿線での開発が頻繁に計画・具体化し、緊急発掘調査による記録保存の対応をやむなくされている状況である。昭和63年、平成３年に田中・倉垣外地籍。平成元年には新屋敷地籍。恒川Ｂ地籍でも調査を実施している。このような状況がさらに進めば、保護の方策をみつけだすまえに遺跡の破壊が進みかねない。学術的な確認調査実施には様々な問題点はあるが、郡衙の範囲・正庁の位置の早期把握が望まれている。

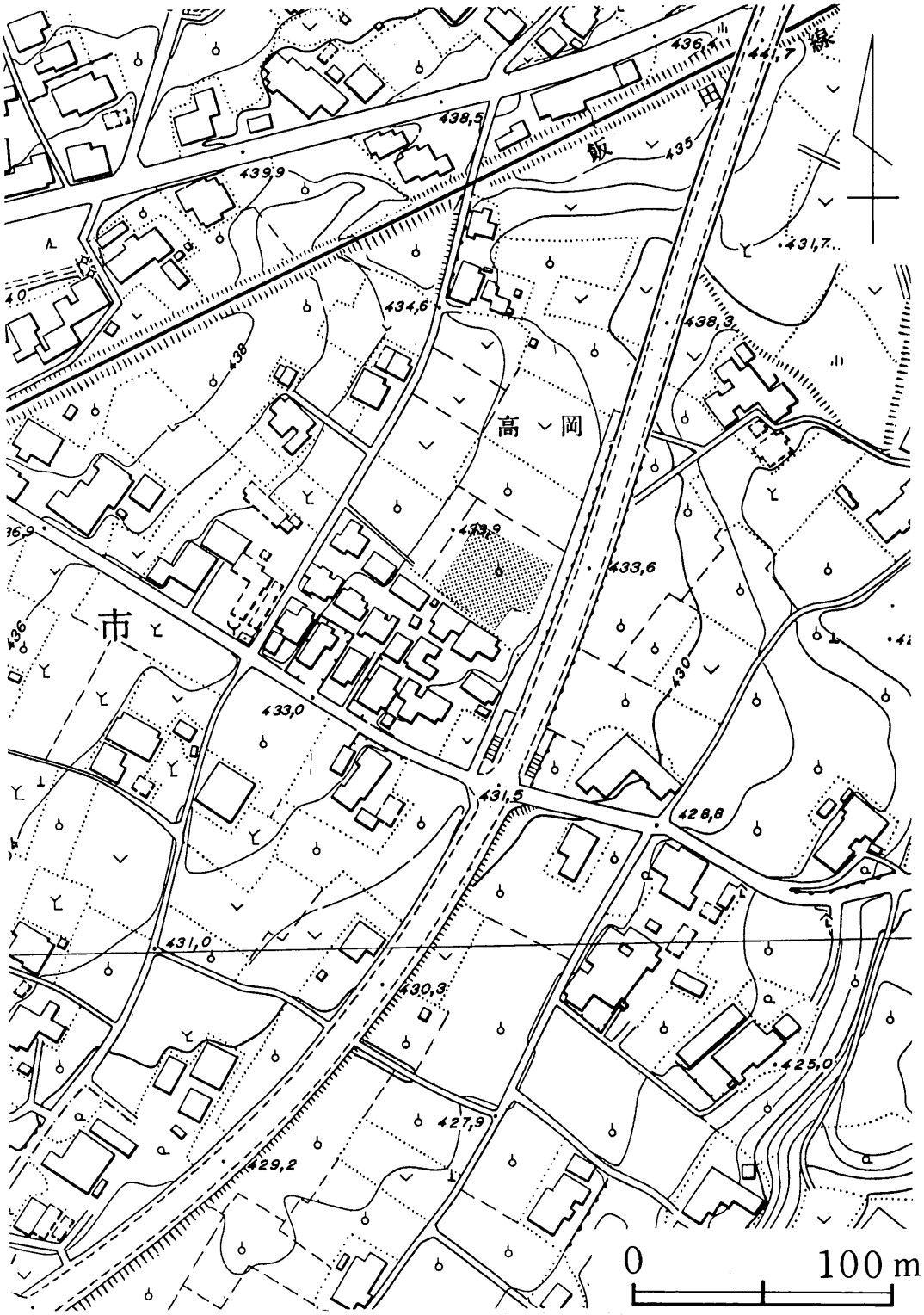
高岡
市
飯田線
438,5
439,9
436,4
441,7
435
431,7
434,6
438,3
438
433,6
433,0
431,5
428,8
431,0
430,3
425,0
427,9
429,2
0
100 m

挿図３　調査地点位置図

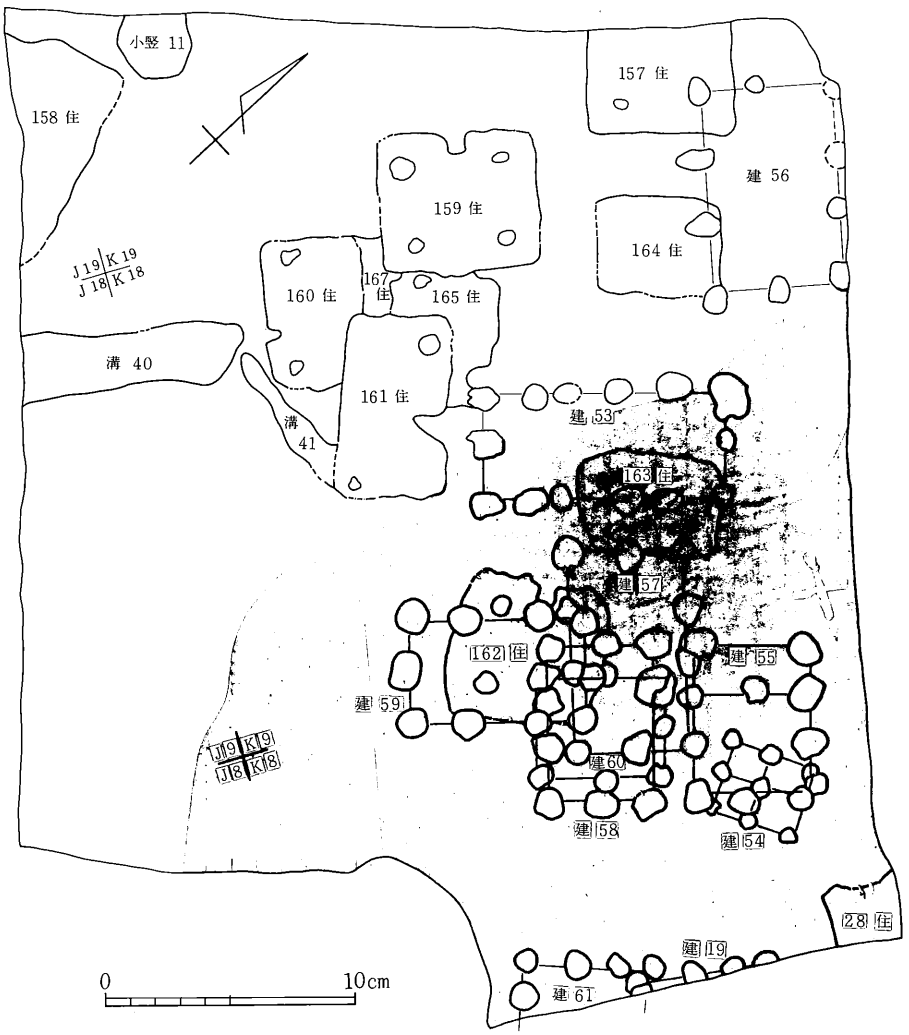
小竪 11
158 住
157 住
建 56
159 住
164 住
J19 K19
J18 K18
160 住
167 住
165 住
溝 40
161 住
溝 41
建 53
163 住
建 57
162 住
建 55
建 59
J9 K9
J8 K8
建 60
建 58
建 54
28 住
建 19
建 61
0
10cm
アミの部分は
礫が露出した範囲

挿図 4　遺跡分布図

Ⅲ 調 査 結 果

1．竪穴住居址

1）弥生時代

①167号住居址（挿図5・第1図）

調査区中央やや西寄りで住居址をまとまって検出した。グリッドP16・17付近では、周囲とは異なった炭混じりの土があり、その掘削時に貼床が確認され住居址とした。他時期の住居址との重複が著しく、159号、160号、161号、165号住居址に切られごく一部の壁と床が調査できたのみである。壁は急角度に掘り込まれ、床までの深さ24cm、壁の直下には周溝が見られる。この周溝の幅は24cm、床からの深さ10cm前後である。161号住居址の西側に貼床とコーナーが検出されたが、もしこの住居址のものとすれば、1辺が10mを超す大型住居になるが、床面の高さに10cmほどの差があるため断定はできない。したがって、この住居址の規模は不明である。さらに、柱穴・炉ともに確認できなかった。

遺物としては、直接この住居址のものと見られるのは、甕の底部のみである。（第1図1）

しかし、159号、160号、161号、165号住居の覆土から出土している土器の中に、この住居址の遺物が含まれている可能性があるが、特定はできない。

時期は出土土器が少ないため断定はできないが、弥生時代中期と見られる。

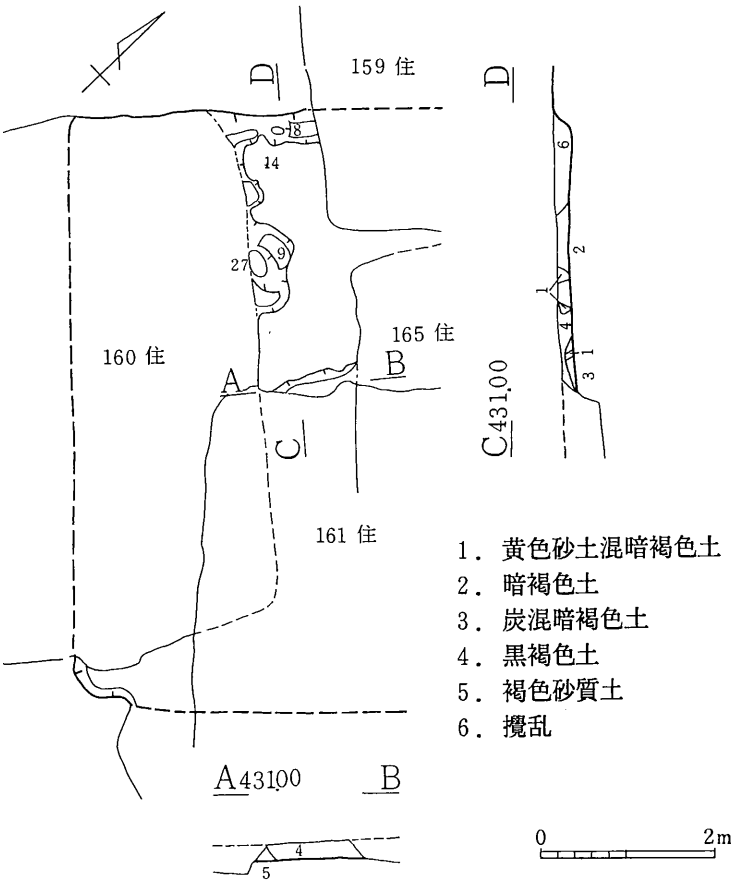

挿図5　167号住居址

2）古墳時代

①28号住居址（挿図６・第１図）

バイパスの発掘調査の時に確認した住居址である。報告書（恒川遺跡群1986）では、次の記述がある。

「遺構

ＡＲＹＤＰ45（今回の調査グリッドでは、Ｗ－０付近）を中心に検出した。溝址18に切られ、撹乱を受け、用地外にかかる。黄色砂礫土（地山）に褐色土のわずかな落ち込みがあり、遺物も比較的まとまって出土したので、住居址とした。方形の竪穴住居址と思われるが、明確な遺構として把握できず遺物出土範囲4.7×3.4ｍを住居址とした。床面は確認できなかったが、高坏が地山上面につぶれて出土し、この面を床面とした。穴はいずれも深さ20～10cmと浅く本址に関連するか否かは断定できない。

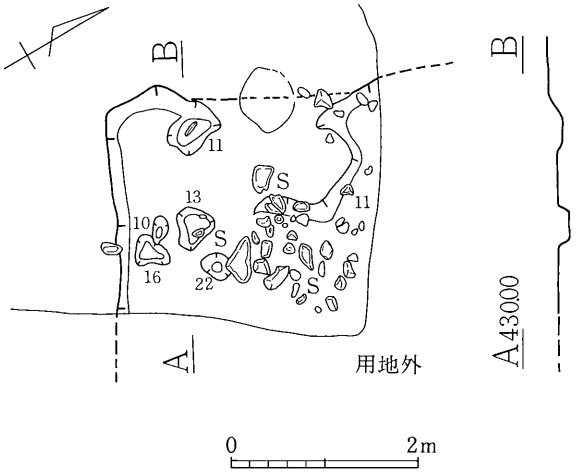

挿図６　28号住居址

遺物

遺構の状態の割りにはやや多く出土しており、土師器甕・甑・坏・高坏、砥石などが出ている。出土遺物から古墳時代後期前半であろう。　（佐々木嘉和）」

今回の調査では東端Ｖ－２で用地外にかかって2.8×２ｍを検出したが、覆土中には礫が混じっており、北西の壁ははっきりしないが、位置関係から考えると前述の住居址の一部と判断できる。残りのよい南壁は10cmほどの掘り込みで比較的急角度である。床ははっきりしないし、柱穴もわからなかったが、一辺８ｍを超える大型の住居址と見られる。

遺物は小破片が多く図化できなかったが、須恵器の甕の破片（第１図２～５）土師器の坏には内面黒色塗付されたものもあった。石器が１点出土している。硬砂岩製の剥片石器（第１図６）であるが、直接この住居址のものでなく混入したものと判断できる。

②157号住居址（挿図７・第１図）

調査区の北端Ｖ－19を中心に検出し、調査した。建物址56の柱穴に切られている。5.8ｍ四方の竪穴住居址で北西部は用地外に広がるものと見られる。床は比較的はっきりした貼床が残っていた。壁はほぼ垂直に掘り込まれており、その深さは残りのよい南角で27cmある。周溝はごく一部が残るのみである。床面で確認した柱穴のうち主柱穴と見られるのは、南端にある直径50cmで深さ59cmの円形のもののみであった。

遺物としては、土師器の甕（第１図７）は長胴と見られるが、口縁のみの出土である。坏（第１図８）は床直上から完形で出土したもので、内外面とも篦磨きが施され、さらに内面は黒色処理が成されている。底部が欠損する坏が２点あり、（第１図９・10）両方とも篦磨きによる調整が認められる。内面に黒色処理が認められる坏は底部が丸くなる。須恵器は土師器に比べその量が少なく図化できたものは底部が欠損した坏（第１図11）のみである。さらに土製の紡錘車（第１図12）があるが、半欠品である。石器としては長さ15cm程度の細長い硬砂岩が３個まとまって出土、編み物石と見られる。また、硬砂岩製の打製石斧が２点（第１図13・14）出土したが、直接この住居址につかない。

この住居址の時期は出土遺物から古墳時代後期と判断できる。

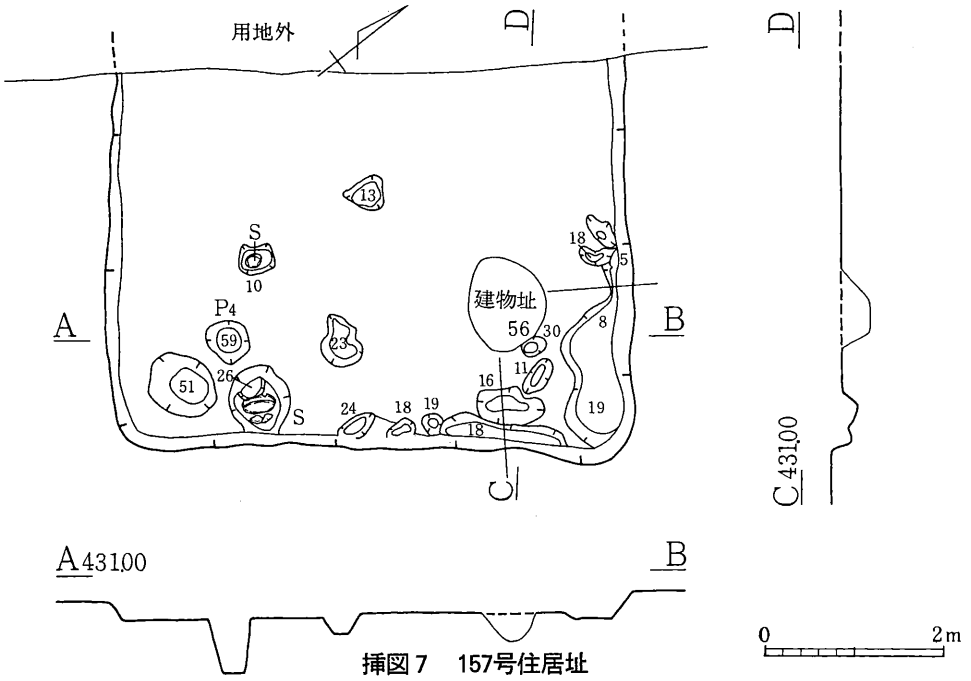

挿図７　157号住居址

③159号住居址（挿図８・９　第２～５図）

調査区中央やや北西よりＲ－18を中心に検出し、完掘した。南端で167号住居址をきり、南東では165号住居址と壁を接している。規模は10.2×9.6mの隅丸方形の住居址である。床面は貼床され、その残存状態は良好である。周溝は幅80cm深さ18～10cmのものが住居内壁直下を一周回っている。検出面が平坦でなくやや南東に傾くため壁高も北西に高く40cmを計るが、南東では20cm程度である。主柱穴４個（Ｐ１～Ｐ４）を確認した。南角の柱穴は74cmとしっかり掘られており、中から須恵器の瓶が出土している。南東側壁中央には2.4×1.2mの不整楕円形の穴がある。回りに小さな穴があるため、入り口施設とみられる。カマドは北西の壁の中央にあり、粘土で作られている。焚口にのみ袖石と天井石が認められ、天井石はしっかり焼けていた。また、カマドの中

央やや上部には小さいが支脚と見られる石があり、その近くには甕が潰れていた。

遺物の出土量は多い。土師器の甕は図化できたものだけで大小12個体が出土している。大型のものは口縁部が「く」の字にくびれている(第２図１～13　第３図１～２)。かなり歪んでいる小型甕（第３図３）は内部に炭が付着している。小型甕は胴部が半円形に近く最大径が口縁部にある。(第３図６～10) 坩はミニチュアが完形で出土している以外は口縁部の破片のみである。高坏としては、坏部が２点（第４図16～17)、脚部が１点あった(第４図18)。坏の数も多いが、口縁部の破片が目立つ(第４図１～15)。完形のものの中には箆みがきによる暗文がみられるものもある(第４図１～３)。須恵器としては、ほぼ完形の碗（第５図１）は主柱穴の中から出て

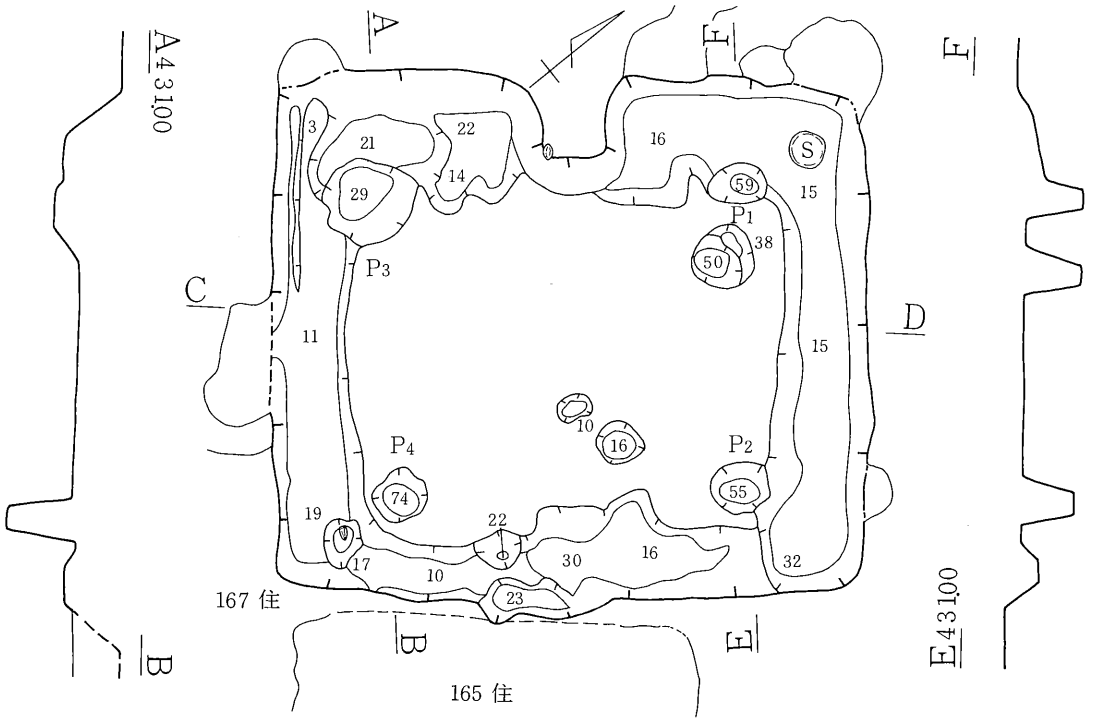

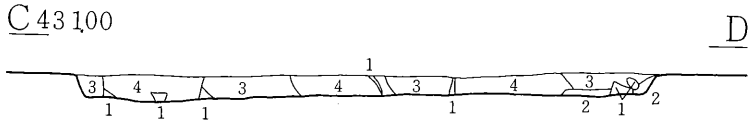

1．黄色砂土
2．漆黒土（遺構覆土）
3．黒色砂土
4．灰黄色砂土

0　2m

挿図８　159号住居址

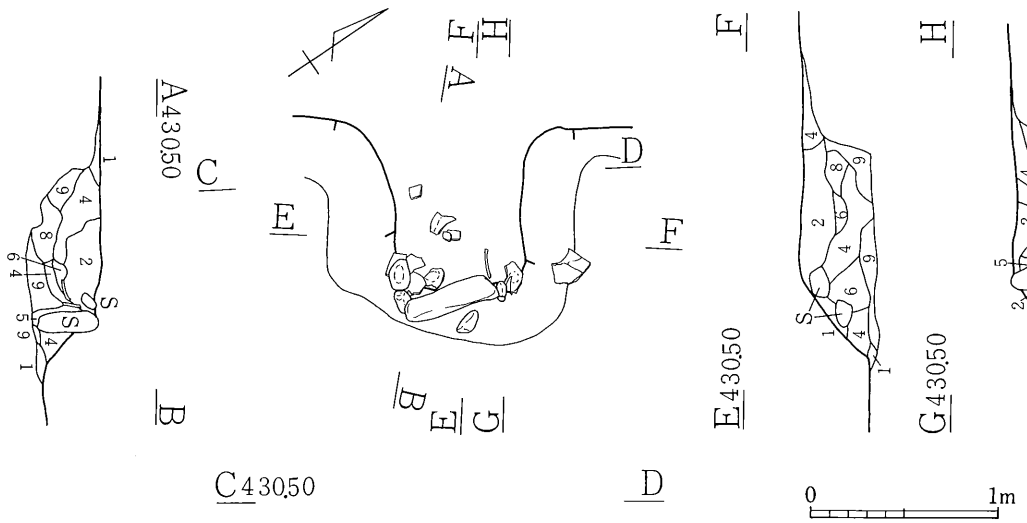

1．暗褐色砂土
2．暗褐色土
3．褐色土
4．焼土混暗褐色土
5．黒色土
6．焼土
7．漆黒土
8．焼土混黒色土
9．黒色土混黄色砂土
10．黄色砂土

挿図9　159号住居址カマド

いる。さらには、蓋と坏もあるがセットではない(第５図４～５)。鉄製品は鉇（第15図６）と用途不明の鉄器（第15図７）が出土している。石器としては粘板岩製の砥石（第５図６）がある以外は直接この住居址につくものではない(第５図７～９)。

出土遺物から古墳時代後期初頭と判断できる。

④162号住居址（挿図10・第５～８図）

調査区中央やや東よりで検出、完掘した。地山には土石流による礫の堆積があり、プランの確定は困難で６×６ｍの隅丸方形と判断したが、南東側の壁ははっきりしない。住居址内は掘立柱建物址57・58・59・60の柱穴により切られ、ことに北東側は床がわからないほどである。床は黄色砂土でかたくしまっており、中央がやや高くなっているが、周溝はない。壁は西側が一番残りがよく30㎝程度あるが、南東側の壁は残っていない。カマドは北西の壁の中央で確認したが、前半分が掘立柱建物址59の柱穴に切られる。全容はわからないが、石を使わない粘土カマドである。主柱穴は４本とみられるが、東角の１本は不明であるが、その他は直径60㎝の円形で深さ60㎝としっかりしたものである。

遺物の量は多いが小破片が中心である。図化できたもののうち甕は小型のものが中心で（第５図10～11、第６図１～３）底部のみ出土した甕（第６図４～６）が比較的大型である。坏は土師器が中心で、丸底で口縁が大きく外反するもの（第６図７～９）や胴部が球形をなし、坏に近いもの（第６図11～12）とがある。そのほとんどが内面に黒色処理を施してある。須恵器では蓋（第８図４）が出土したのみである。土製品としてほぼ完形の紡錘車（第８図５）があり、表面はみがかれている。石製品としては長方形の石製模造品が４個（第７図１～４）あり、いずれも２個孔が開られている。表面はみがかられているところから、鏡形の変形と思われる。その他に、打製石斧（第８図６～８）があるが、混入品である。

時期は古墳時代後期である。

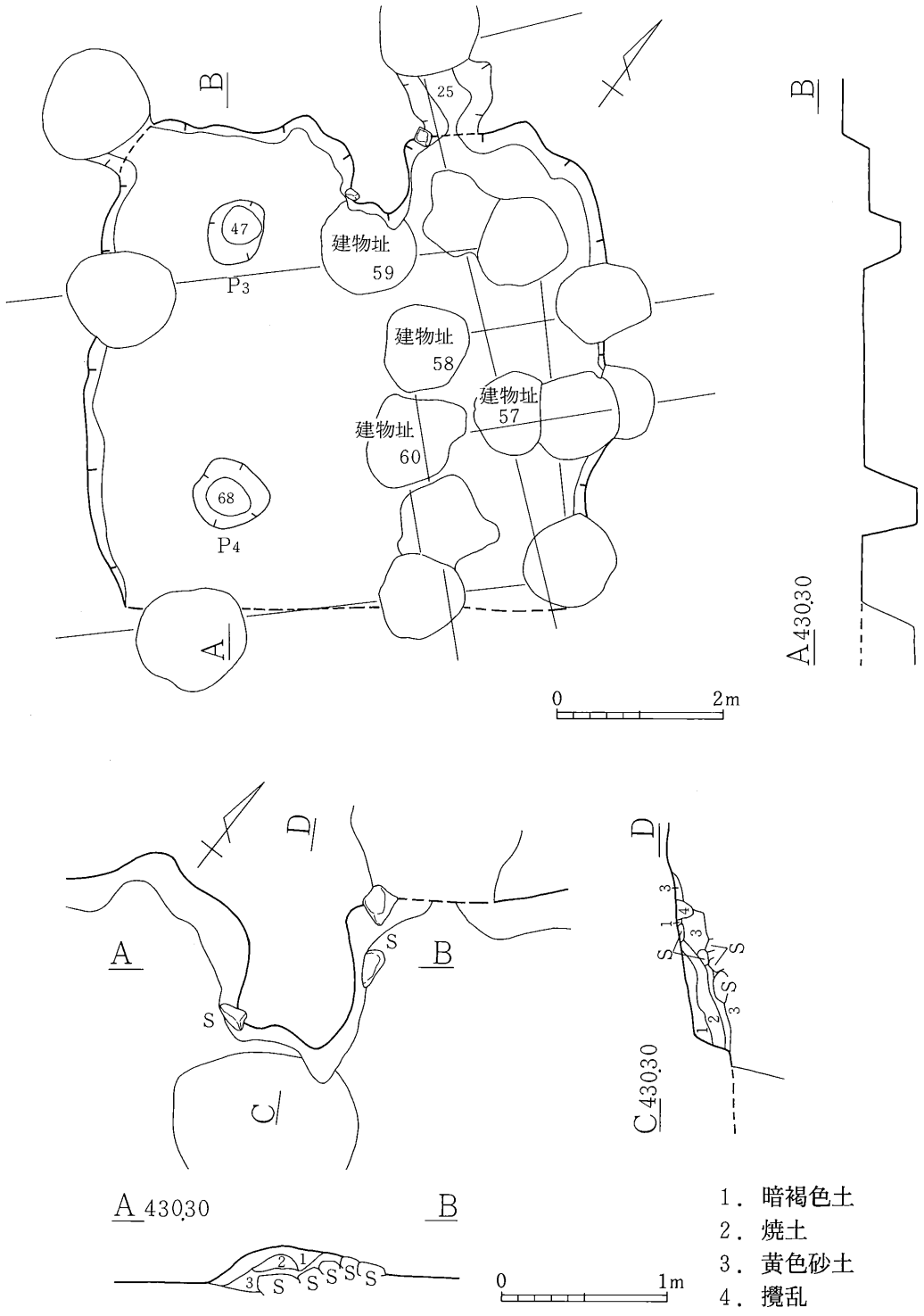

挿図10　162号住居址

3）奈良・平安時代

①160号住居址（挿図11・第8・9・15図）

調査区中央やや西よりN－16を中心に検出した。北側で167号住居址を切り、東側で161号住居址に切られている。6×4mの隅丸長方形にしっかり掘り込まれている。壁高は一定ではないがほぼ垂直に立ち上がっている。床ははっきりした貼床はないものの平坦である。周溝は北半分にのみ残っている。幅40cm程度あるが、深さ5cmと浅い。床の上に10数個の柱穴が確認できた。いずれも10cm前後の深さであり、住居内のなんらかの施設に関係するものだろう。主柱穴は特定できなかったが、形態から判断すれば4本または6本であったものと考えられる。カマドは南西側の壁の南角よりにある。両袖に石を並べたものと見られるが、焚口から見て左側にはなんらかの撹乱を受けたためか石が並んでいなかった。

遺物は比較的少ない。全面にカキメの残る甕（第8図9）、底部に木葉痕のある甕（第8図10）のほか、甑の破片がある。その他に出土したものとして細長い花崗岩があり敲打痕が認められた（第9図5）。また、鉄製の刀子（第15図8）が住居址内西よりの柱穴から出土している。

奈良と見られるが、詳細時期は不明である。

②161号住居址（挿図12・13　第9・10・16図）

調査区ほぼ中央O－14を中心に検出し完掘できた、7.2×4mの隅丸長方形の住居址である。西側で160号住居址を北西で167号住居址を北側で165号住居址を切っている。また、南角は溝41により切られている。切り合いの関係により検出面からの壁の高さがわかるのは東角のみであるが、その深さは47cmとかなりしっかり掘り込まれている。床はあまりはっきりしなかった。周溝は東側で確認できなかったが、ほぼ一周めぐっている。幅はほぼ一定で40cmあり、深さは北東側が約15cmと比較的深いが、その他は5cm前後と浅い。確認できた柱穴のうち主柱穴と判断できたのは北コーナーのP3と南コーナー壁直下のP2のふたつであるが、形態等から判断するに4本柱であろう。カマドは北東壁の中央やや東よりにある石芯のカマドである。カマドのまえにある10cm前後の石はカマドとは無関係であり、覆土中に含まれた石である。

遺物は少なく、土師器では甕の底部（第9図10）や暗文のある坏（第9図6）があり、一緒に高坏の脚（第9図8）が出土しているが、混入品と見られる。須恵器では糸切り痕のある坏の底部（第9図12・13）、宝珠のつまみをもつ蓋（第9図9）さらに壷と見られる灰釉陶器片（第9図7）が出土した。石器はすべて混入品で、打製石斧や横刃型石器がある（第10図1～4）。鉄製品としては、小型の斧があり（第16図1）、着柄部分には木質が残っているが全体に錆びておりつなぎめはわからない。長さ4cmで頭を持つものは（第16図3）釘もしくは鋲と見られる。カマド内からは厚さ2mm程度の板をふたつ折りにしたもの（第16図2）が出土しているが、用途は不明である。

遺物から平安時代と見られる。

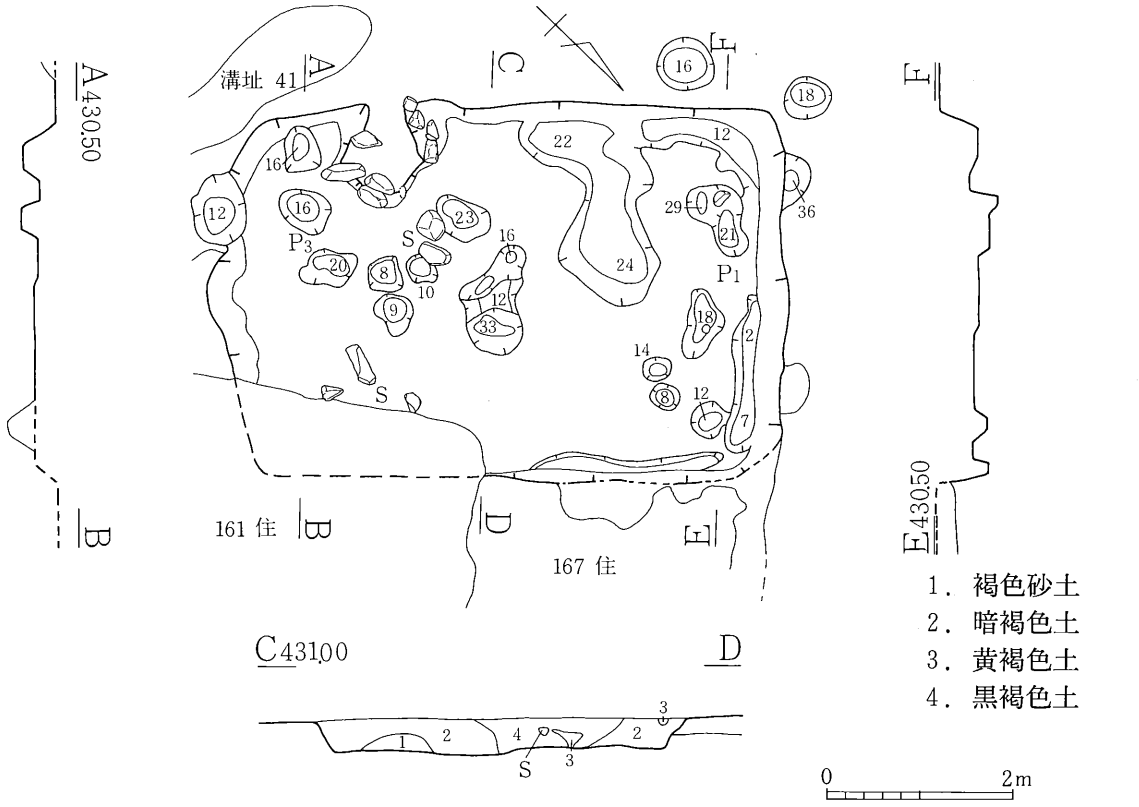

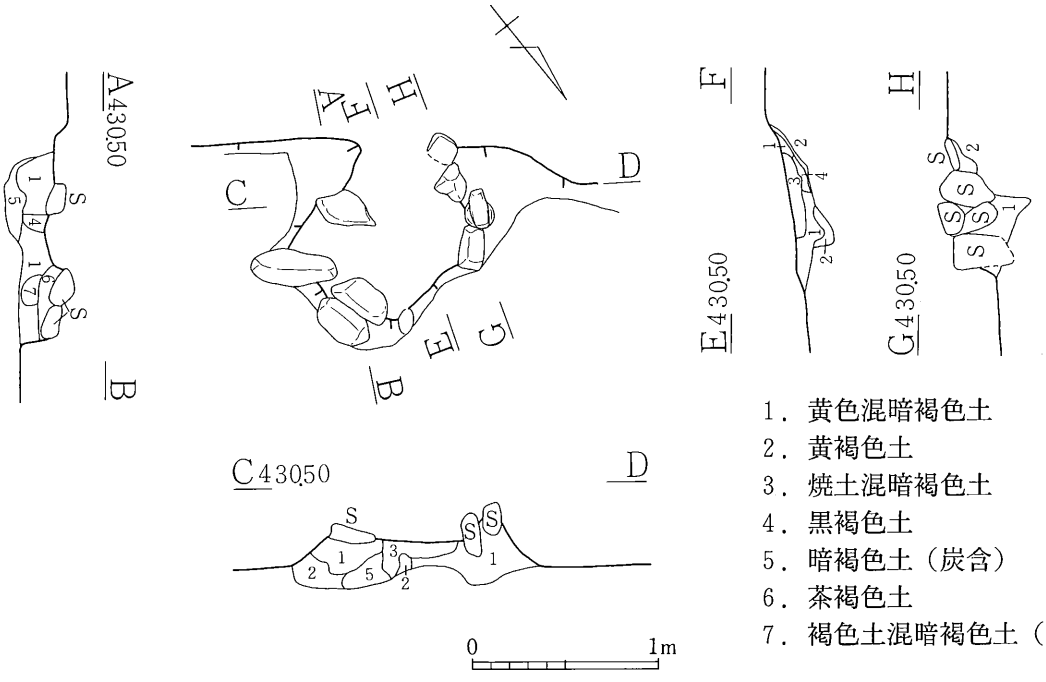

挿図11　160号住居址

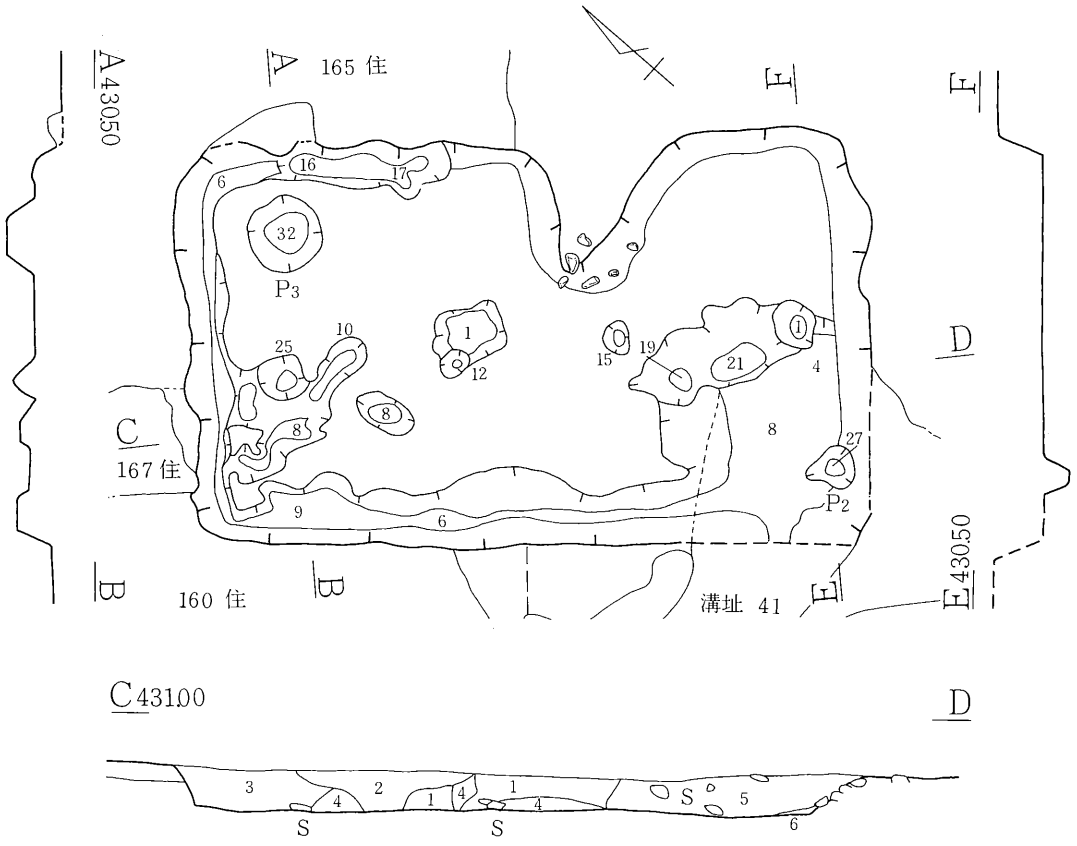

1．暗褐色土
2．灰色砂土混暗褐色土
3．黄色土混暗褐色土
4．黄色土
5．赤褐色土
6．明褐色土

挿図12　161号住居址

③163号住居址（挿図14・第10図）

調査区中央やや北東よりで検出し、完掘調査した。6×4mの少し歪んだ隅丸長方形の竪穴住居址である。掘立柱建物址53・58の柱穴により壁や床が切られている。床面は地山の礫が露出しているためはっきりしない。壁はほぼ垂直に掘り込まれているが、検出面の関係で南東側半分は10cm前後と浅いが北西側では30cmほどある。床面がほぼ平坦であることから壁も30cm以上としっかり掘り込まれていたものとみられる。柱穴は南東側の壁に平行に3個、西角で1個確認できた。しかし、主柱穴は特定できなかった。周溝はほとんど確認できず、わずかに南角に幅30cm深さ7cmのものが認められたのみである。カマドの存在はわからなかった。状況から一般の住居というよりは、仮設的な建物の可能性もある。

遺物は小破片のみで図化できなかったが、すべて土師器であり、須恵器はない。器形がわかる

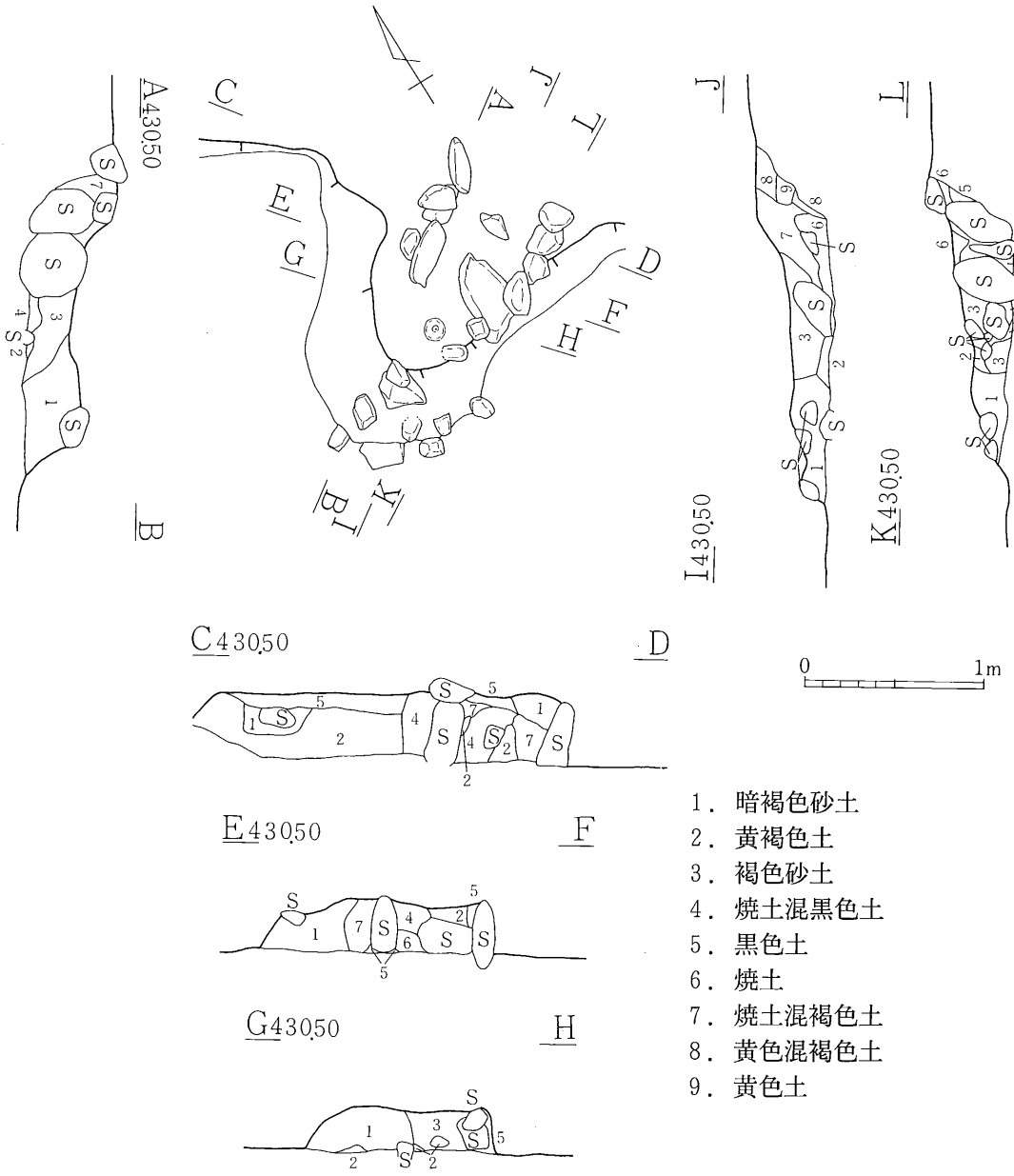

挿図13　161号住居址カマド

ものは、甑・甕・坏があるが、すべて覆土中からの出土である。石器としては、混入品の硬砂岩製の打製石斧（第10図５）がある。

遺物からみて奈良もしくは平安時代としたが、詳細時期は不明である。

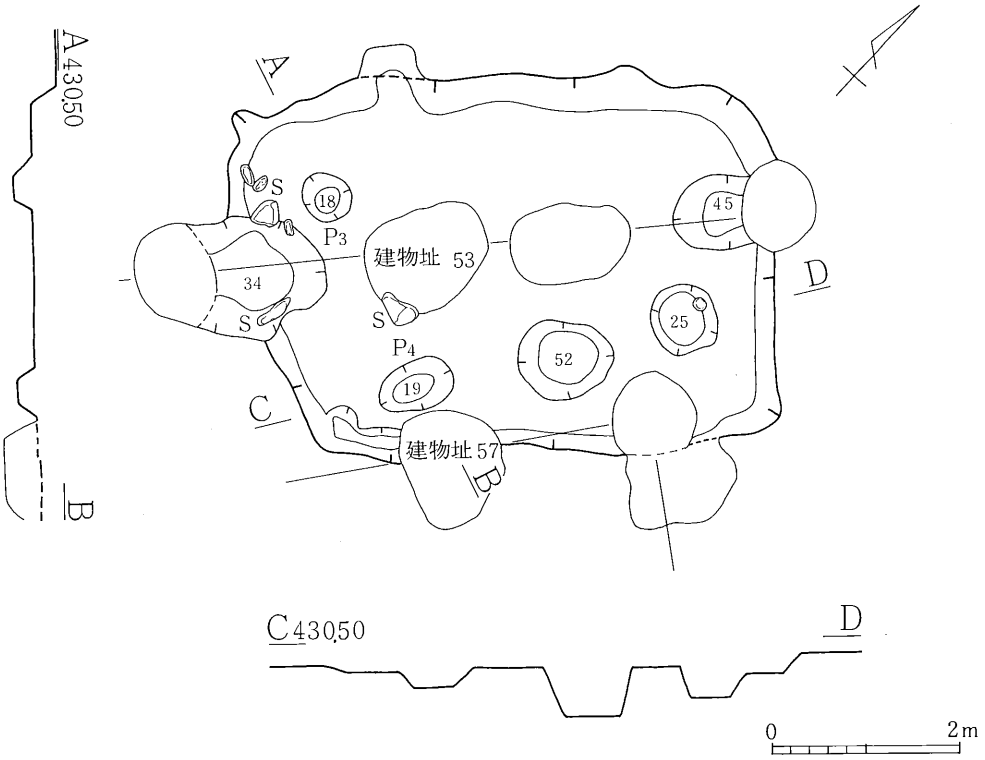

挿図14　163号住居址

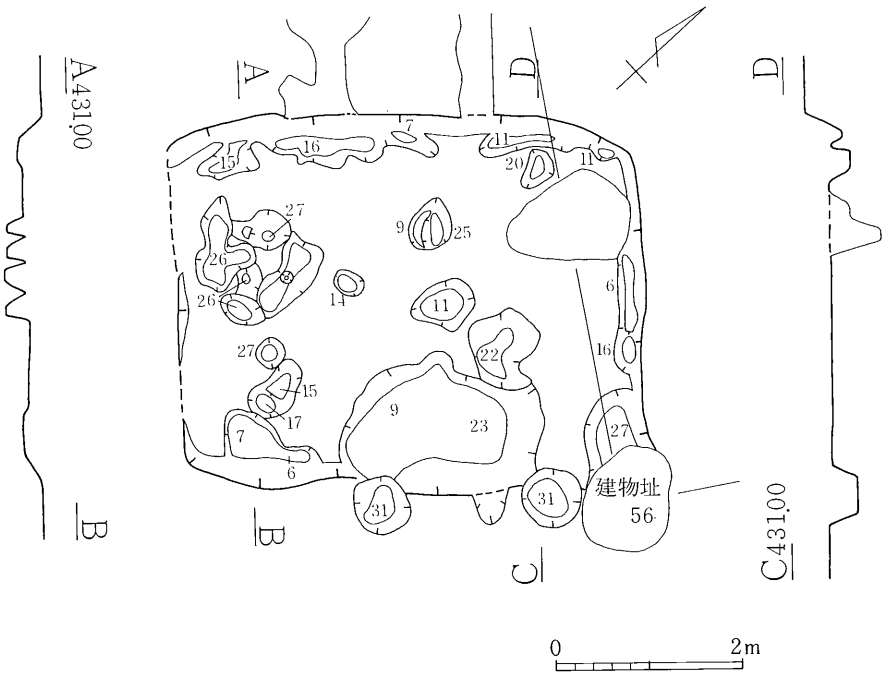

挿図15　164号住居址

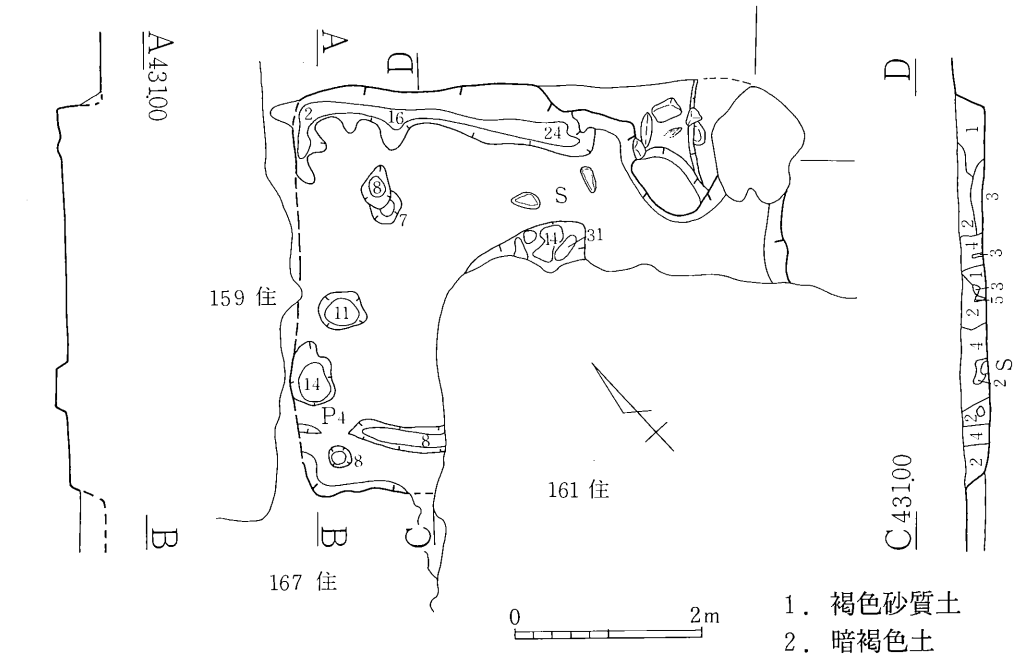

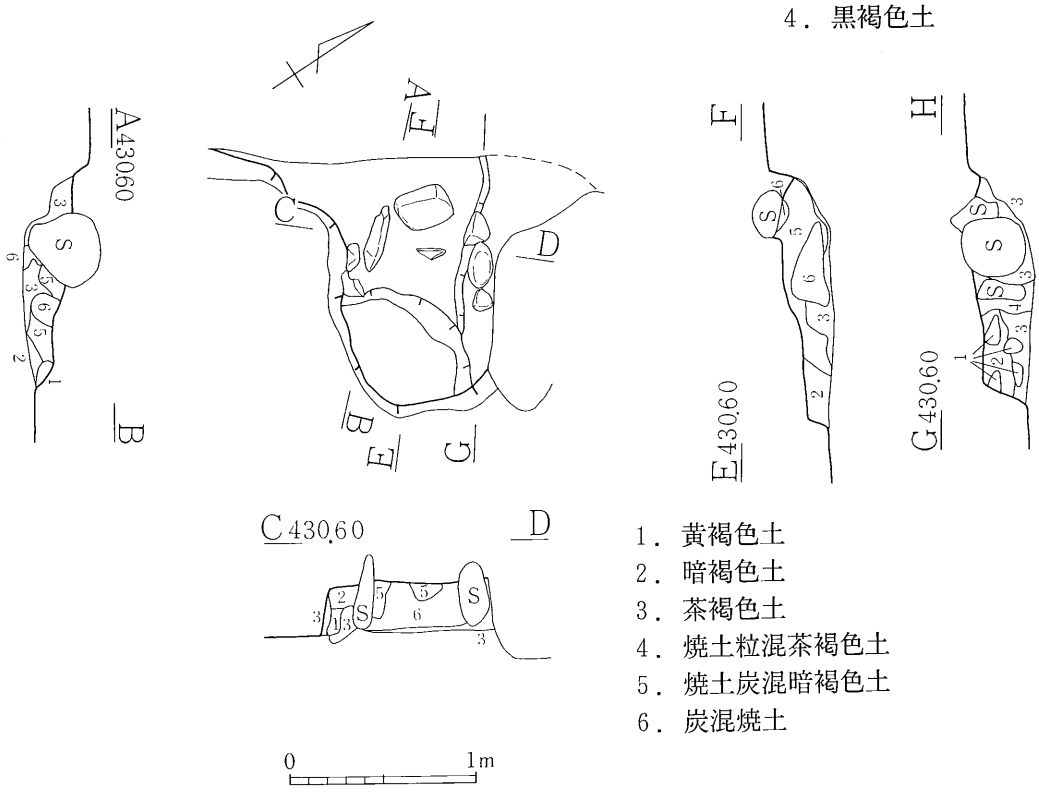

挿図16　165号住居址

④164号住居址（挿図15・第10図）

調査区中央やや北よりで検出し、完掘調査した。南西側の壁がはっきりしなかった。北東側には掘立柱建物址56の柱穴により壁、床が切られている。規模は4.8×４mの隅丸長方形で、比較的小さい。壁は南西側以外は約20cmの高さをもっている壁直下の所々には周溝が残っており、その幅は30cm前後で深さは15cmほどある。床面ははっきりしないがほぼ平坦である。床には柱穴はいくつかあるが、主柱穴は特定できない。カマドも確認できなかった。163号住居址と同様に仮設的な建物の可能性もある。

遺物は少量である。破片で器形のわかるものとしては、土師器では炭の付着した甑（第10図７）、長胴の甕（第10図６）、内面にケズリ痕のある土師器の坏（第10図８）と、ロクロ整形を施した須恵器の坏（第10図９）がある。

出土遺物はいずれも古墳時代と判明されるが、それらは混入品の可能性が高く、遺構形態等から奈良時代の可能性が高いが、詳細時期の特定はできない。

⑤165号住居址（挿図16・第11図）

調査区の中央やや北よりで検出した竪穴住居址である。北西側で159号住居址と壁を接し、西側では167号住居址を切っている。南側で161号住居址に切られているため、全容は明らかでないが、5.2×3.8mの隅丸長方形のものとみられる。壁が確認できたのは北東側のみであり、ほぼ垂直に48cmとしっかり掘り込まれ、直下には幅30cm深さ20cm前後の周溝も確認できた。床は柔らかくはっきりしなかった。床上ではいくつかの柱穴が確認できたが、いずれも10cm前後と浅かった。西壁よりで確認したＰ４は72×44cmの

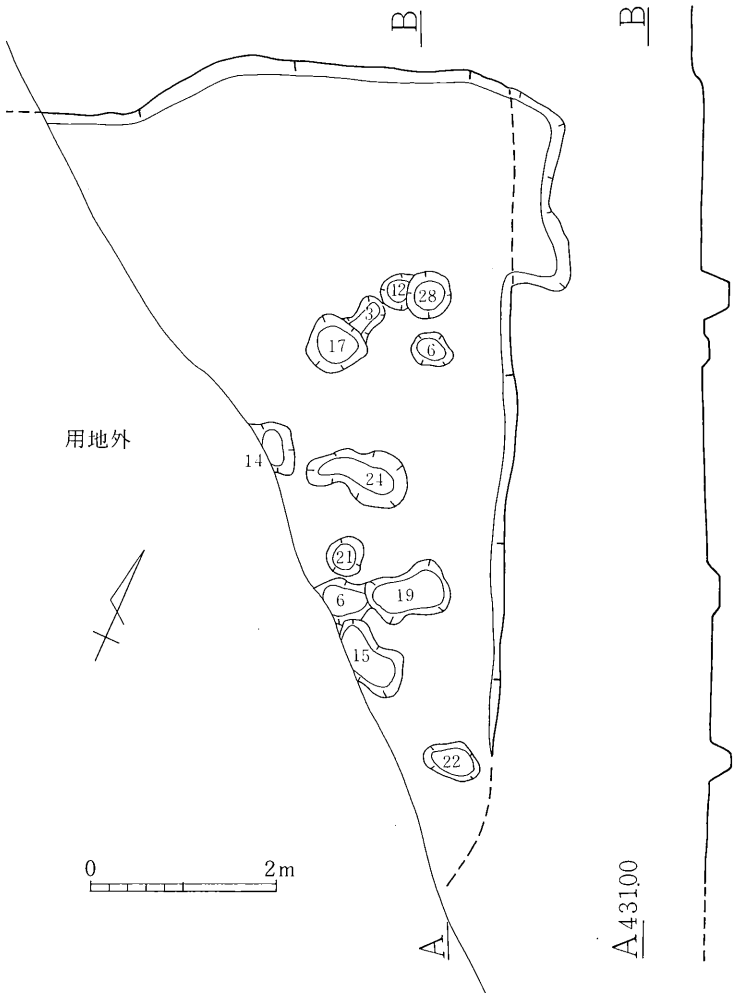

挿図17　158号住居址

楕円形で、深さ14cmしかないが、位置的に主柱穴と考えられる。カマドは東角で確認した。一部を建物址53に切られているものの、両袖に石のある石芯カマドであることがわかった。

遺物は少量であり、小破片が多い。器形のわかるものではカキメのある長胴甕の底部には木葉痕が残っている（11図１・２）。須恵器の蓋（11図３）は中央の穴から出土したものである。

石器としては、敲打器と見られる硬砂岩が出ているのみである。

切り合い関係および出土遺物から奈良時代の遺構である。

４）時期不明

①158号住居址（挿図17・第11図）

調査区の西端で検出した。８×5.2mの直角三角形の部分でさらに用地外に広がる住居址とした。掘り下げたところ床面はわからず、壁も立ち上がらなかった。柱穴らしきものはいくつか確認できたが、形状、深さに統一性が認められなかったため、住居址というよりは、自然の落ち込みの可能性が強い。

しかし、遺物は出土している。破片ではあるが、土師器の坏の口縁、高坏の脚部があり、須恵器では、タタキのある甕の胴部、蓋がある。さらには、弥生時代中期の壷の破片や硬砂岩製の石包丁（第11図４）も出土しているが時期の特定にはいたらなかった。

2．掘立柱建物址

1）奈良・平安時代

①掘立柱建物址19（挿図18）

バイパスの調査の時に、確認されたものの延長部であり、報告書（恒川遺跡群　1986）では、次の記述がある。

「　建物址19

遺構　ＡＲＹＤＬ45を中心に検出した。溝18と重複するが新旧関係は確認できなかった。用地外にかかり、直列４本の柱穴を確認したのみである。柱間の延長5.5ｍあり、柱間ごとの寸法は両端が1.48ｍ、中間が2.65ｍで広い。柱穴平面形は統一性がないが短径80㎝以上あり大きい。用地外方向に延びる可能性がある。

時期を決定する材料はないが、近接して所在する一連の大きな掘り方を持つ掘立柱建物址に連なるものの可能性が強く、奈良時代であろう。　」

今回の調査区の東端で４個柱穴が確認できた。（Ｐ１～Ｐ４）掘り方は一部用地外にかかるが、いずれも約80㎝の円形と見られる。Ｐ４は掘立柱建物址61の柱穴に切られている。いずれの柱穴も深さは40㎝前後であり、比較的しっかりした掘込みである。確認できた柱穴の間隔には統一性はみとめられない。しかし、位置関係から見れば、掘立柱建物址19のものと判断でき、Ｐ４が西の角に当たるものと見られる。したがって、建物址19の規模は桁行５間×梁行２間、長さで８×４ｍ程度になるものと考えられ、桁行方向はＮ36°Ｅを示す。

時期を決定する材料は今回も得られなかった。

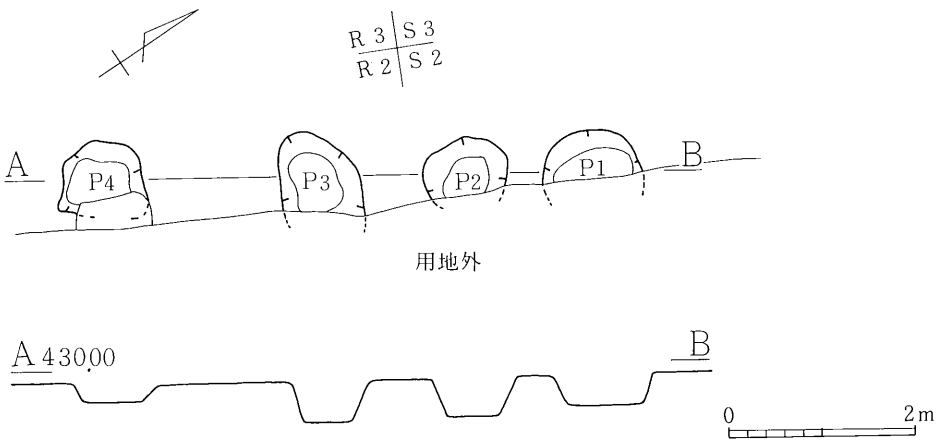

挿図18　掘立柱建物址19

②掘立柱建物址53（挿図19）

調査区中央やや南東よりＳ－12を中心に検出した。Ｐ１・Ｐ２・Ｐ３・Ｐ４が163号住居址を切っている。規模は桁行５間×梁行２間、10.4×4.8mで桁行方向はＮ42° Ｅを示す。Ｐ１・Ｐ４・Ｐ７を除いての柱穴は単独で検出できた。しかし、掘り方の平面形や深さには統一性は見られない。東側に位置するＰ１・Ｐ２・Ｐ３の深さは検出面から60cm前後と他のものに比べてかなり深い。また、柱間も所々で違っている。

柱穴から須恵器の甕の破片が出土している。さらに混入品と見られる弥生土器・縄文土器もある。

時期の決定はできなかったが規模・方向がほぼ一致する建物址19と同時期と推定できる。

③掘立柱建物址55（挿図20）

調査区東側Ｕ－７を中心に検出した。北東と南西に柱穴が４個づつ並ぶ。（Ｐ１～Ｐ４とＰ７～Ｐ10）また南東では３個が並ぶ（Ｐ４、６、10）が、北西側では、中間には柱穴が確認できず、Ｐ２とＰ８の中間に柱穴があった。したがって、建物の規模は２×２間に廊下または庇が付いたものと考えられる。建物自体はほぼ５mの正方形であり、建物の方向を決めかねるが、西側で確認した掘立柱建物址58とは柱穴が切り合うことなくほぼ平行に位置している事から、柱穴が４個並ぶ方向をこの建物の桁行とし、角度を計ったところＮ45° Ｗを示していた。

柱穴のうち南東側の３個（Ｐ４、６、10）は建物址54の柱穴に切られている。また、南東のＰ７とＰ９は掘立柱建物址57のものと切り合うが新旧関係は不明である。柱穴の平面形はほぼ円形であり、大きさは100～80cmと比較的そろっている。検出面からの深さはまちまちであるが、建物と見られる部分の柱穴の底の高さ（標高）は、10cmほど浅いＰ９を除けばほぼ一定である。しかし、庇または廊下部分と見られる柱穴はそれよりやや深い。

遺物は破片であるが、土師器の甕や須恵器の蓋・甕が出土している。また、埴輪片が混じっていたことから、時期的には古墳時代以降の遺構と判断できるが、詳細時期は特定できない。

④掘立柱建物址56（挿図21）

調査区北端Ｘ－16を中心に検出した桁行３間×梁行２間の建物址である。南西側の柱穴は、157号住居址と164号住居址を切っている。しかし、北方向にあるはずの２つの柱穴（Ｐ１、Ｐ２）は、表土剥ぎのときに深く掘り過ぎたため確認できなかった。さらに、東側の２つ（Ｐ３、Ｐ４）は用地外にかかるため、完掘できなかった。大きさは、9.4×6.2mで桁行方向はＮ55° Ｗを示している。Ｐ３の平面形は楕円で長辺が２mあり、東西に二段になっており、柱が立っていた部分の深さは検出面から60cmある。Ｐ５とＰ７の底の高さはその他のものに比べて25cmほど浅い。

遺物は土師器でカキメの調整痕のある長胴の甕の破片と須恵器の甕の破片のみが出土しいる。

遺物からでは時期の決定ができないが、遺構の切り合い関係から判断すると奈良時代と見られ

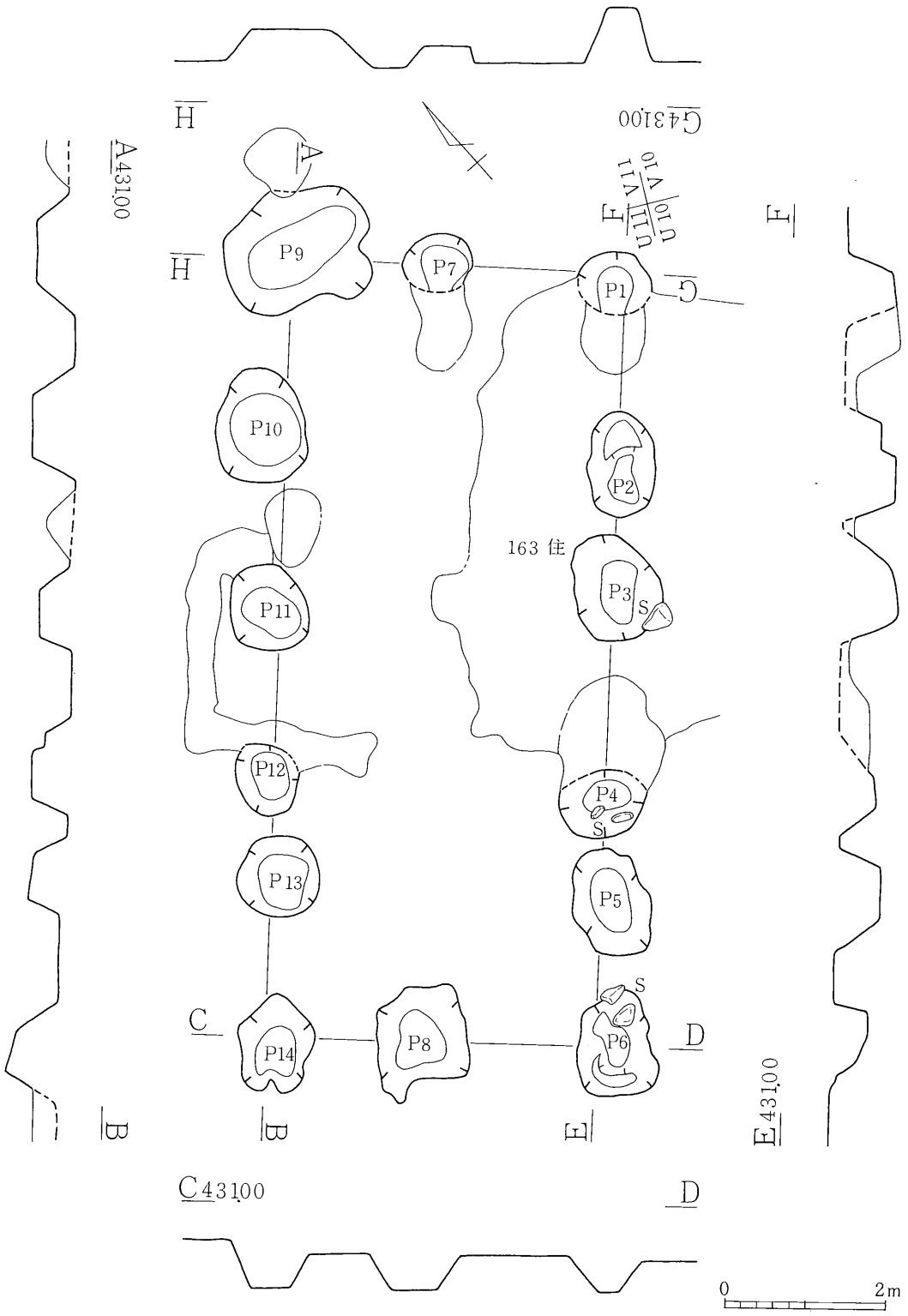

挿図19　掘立柱建物址53

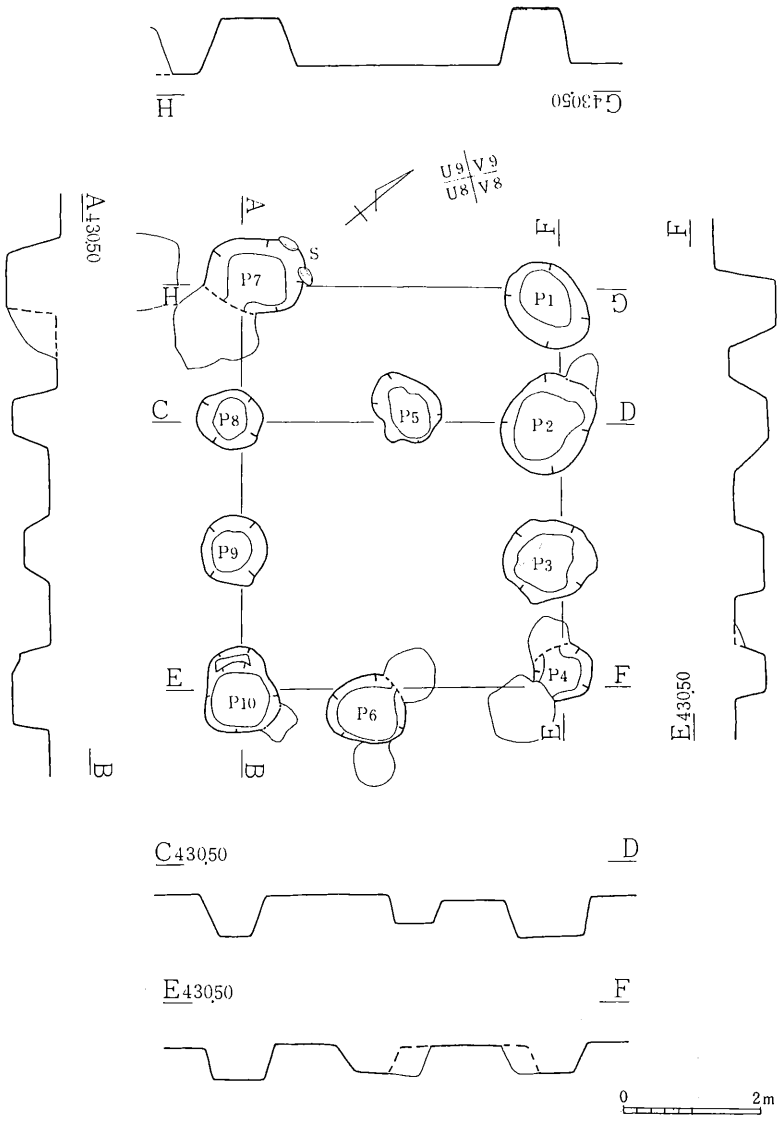

挿図20　掘立柱建物址55

るが、詳細時期は不明である。

⑤掘立柱建物址57（挿図22）

調査区中央の東側、S－9を中心に検出した。東側の柱穴のうち、P3およびP4は掘立柱建物址55の柱穴と切り合う。また、北側の柱穴P1、P5は163号住居址を切っている。さらに、南西側の柱穴P8、P9は掘立柱建物址59の柱穴と切り合いながら162号住居址を切っている。桁行3間×梁行2間で、8.8×5.6mの大きさになる。桁行の方向はN46°Wを示す。柱穴の平面

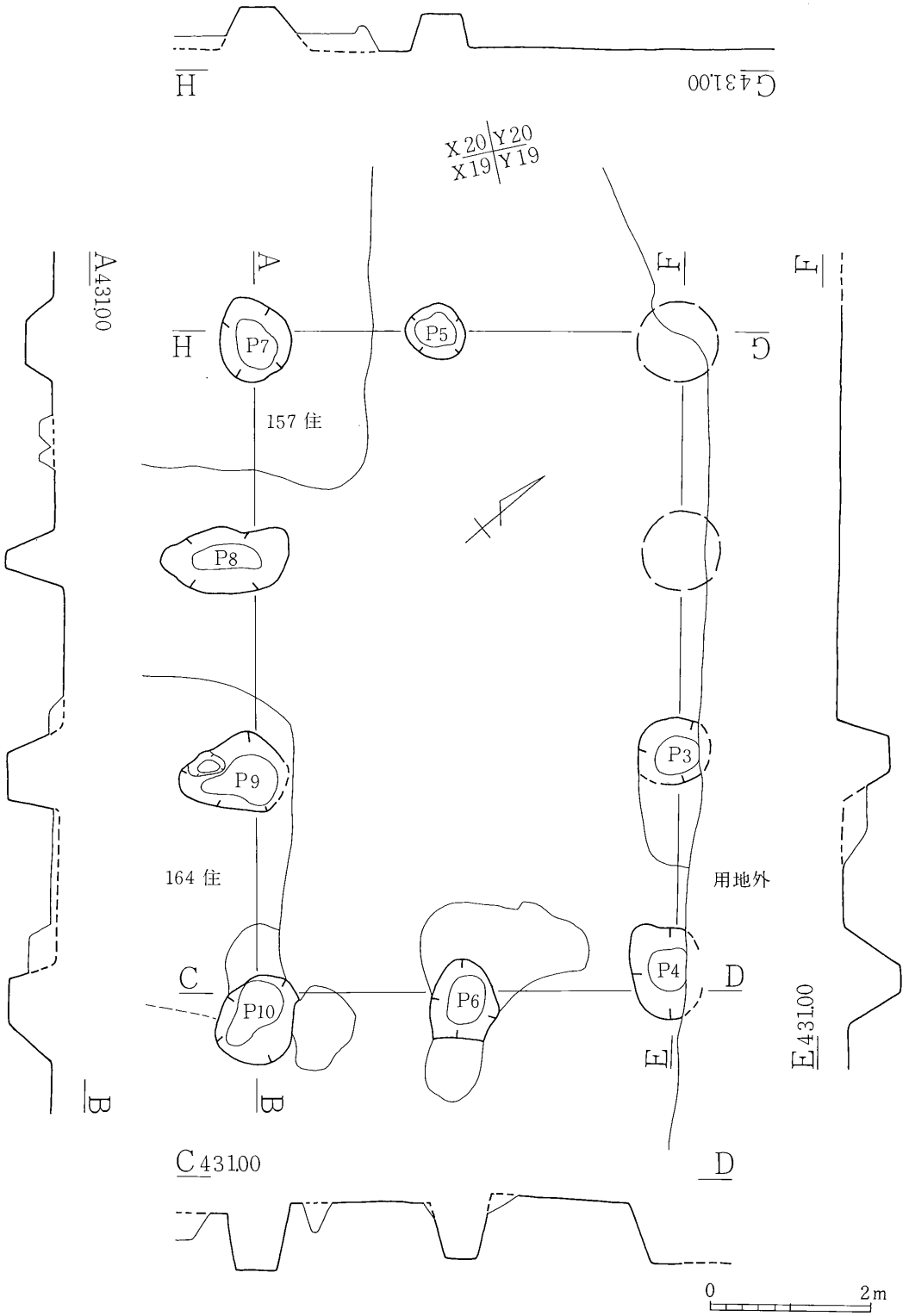

挿図21　掘立柱建物址56

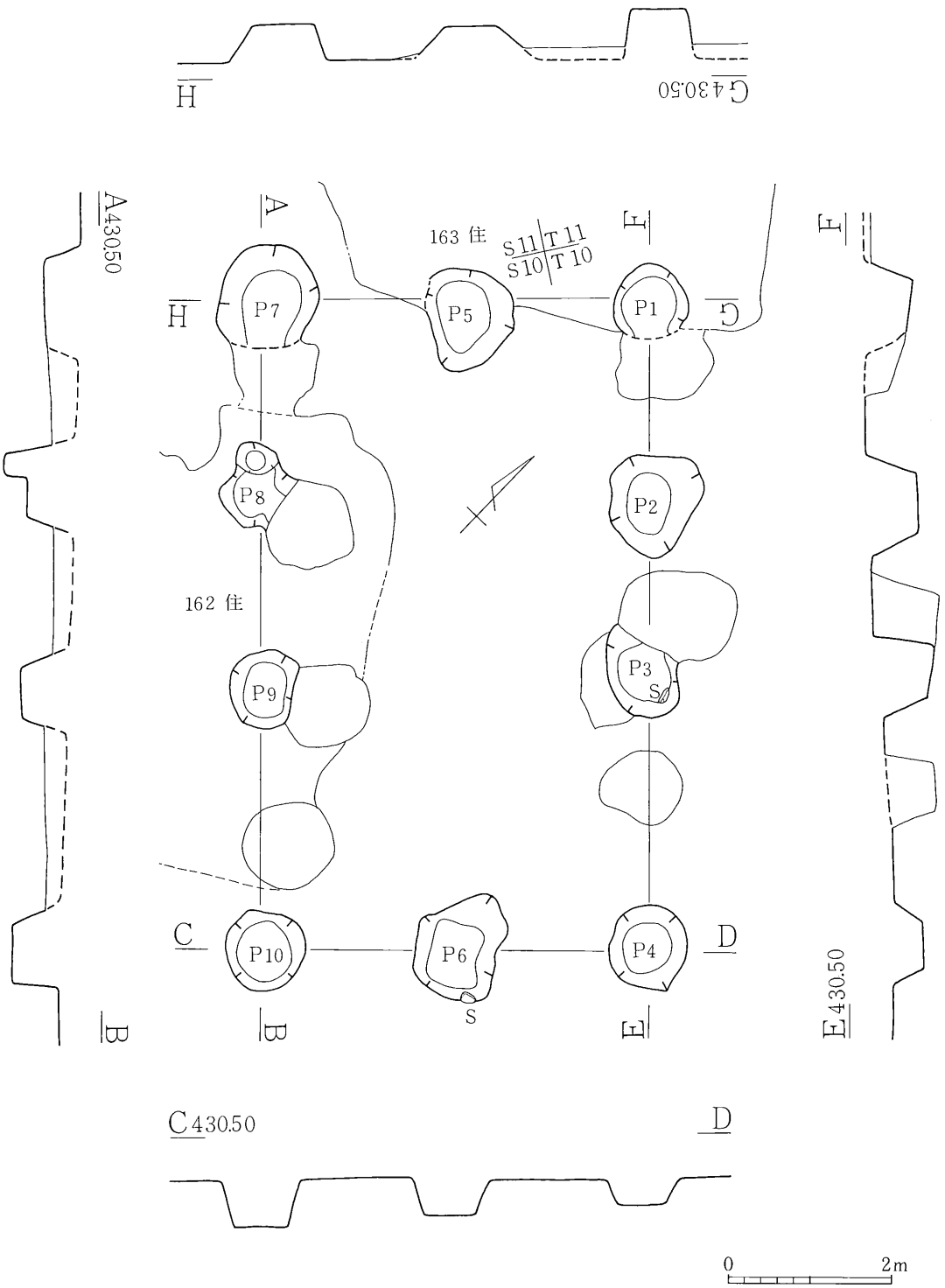

挿図22　掘立柱建物址57

挿図23　掘立柱建物址58

挿図24　掘立柱建物址59

形はおおむね直径１ｍの円形である。底の深さはばらばらである。

柱穴からの遺物の出土はほとんどなく、カキメ調整痕の残る土師器の甕の小破片のみである。

平安時代の遺構と判断できるが、切られている163号住居址の詳細時期がわからないため、この建物址の時期も断定できない。

⑥掘立柱建物址58（挿図23）

調査区東側Ｒ－７を中心に検出した桁行３間×梁行２間の建物址である。Ｐ５、７、８は162号住居址を切っている。また、Ｐ２は建物址60の柱穴と切り合っているが、新旧関係はつかめな

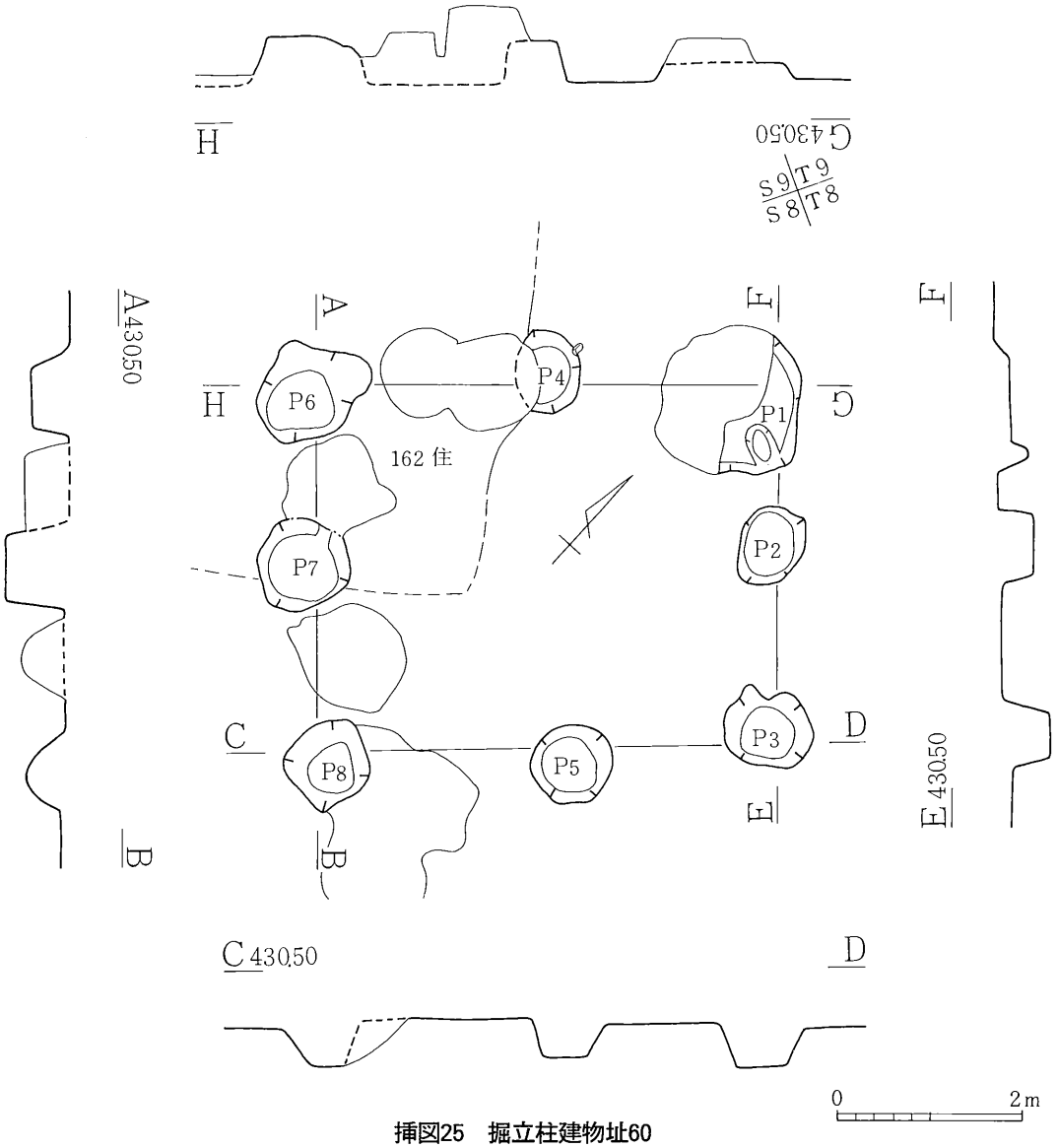

挿図25　掘立柱建物址60

い。また、Ｐ３は確認できなかったが、その他の柱穴は単独で検出できた。桁行の方向はN45.5°Wを示す。建物址55とほぼ同じ方向であり、55の南西側の柱とこの建物址の北東側の柱は等間隔に掘られている。したがってこの二つの建物址は同時期に並列に建てられていたものと見られる。柱穴の大きさや深さにはばらつきがあるが、底部の標高はおおむね一定である。

柱穴からの出土遺物には土師器の甕・高坏の破片と、須恵器の甕の破片があるが、小破片であり図化できなかった。

時期は遺構の切り合い関係から古墳時代以降であり、奈良時代と判断されるが、詳細時期は特定できない。

⑦掘立柱建物址59（挿図24）

調査区中央やや東よりＰ－９を中心に検出した。桁行３間×梁行２間の建物址で、Ｐ４、６、10以外は162号住居址を切っている。Ｐ２は建物址60のＰ７と共用しているものと見られる。また、Ｐ５は建物址57のＰ９および建物址60のＰ４と切り合っている。Ｐ７は建物址57のＰ８と切り合っている。桁行方向はN46°Ｅを示し、建物址57と直行する位置関係になるが、重複する。８×4.8mの規模であるが、柱間にはばらつきが見える。Ｐ２とＰ３およびＰ８とＰ９の間が３mあり、他のものが２mであるのに比べ広いのが特徴である。柱穴の平面プランは径1.2mの円形であり、深さにはばらつきが見られる。Ｐ１の上部には石敷きの部分が箇所がある。性格は不明である。

出土遺物としては、小破片ではあるが、土師器の甕、坏、高坏、甑および須恵器の甕、坏、鼈がある。

時期は奈良時代になると見られるが、詳細時期は特定できない。

⑧掘立柱建物址60（挿図25）

調査区中央の東側、Ｓ－９を中心に検出した。桁行２間×梁行２間の建物址で5.6×4.4mの規模である。桁行方向はN44.5°Ｅを示している。Ｐ１は建物址58のＰ２と切り合い、Ｐ４は建物址59のＰ５と切り合う。Ｐ６は162号住居址の床を切っている。また、Ｐ７は建物址59のＰ２と共有している。しかし、いずれの柱穴も新旧関係は不明である。柱穴の平面プランはおおむね径80cmの円形である。深さにはばらつきがある。

出土遺物は土師器の甕、高坏、甑の小破片があるのみで図化できなかった。

時期はこの付近で重複しあう、建物址57、58、59、と60のうちでは一番古いものと見られる。詳細時期は特定できないが奈良時代と見られる。

⑨掘立柱建物址61（挿図26）

調査区東南端、Ｐ－３を中心に直線的に並ぶ４個の柱穴を検出したため、桁行３間の建物址とした。さらに用地外に広がるものと見られるものの梁行は不明である。柱穴の平面プランはおおむね円形ではあるが、大きさや深さはばらばらで統一性がみられない。桁行方向はＮ48°Ｅを示す。建物址19のＰ４と切り合うＰ２はややずれている。

出土遺物には土師器の高坏の脚があるのみである。

詳細時期の特定はできない。

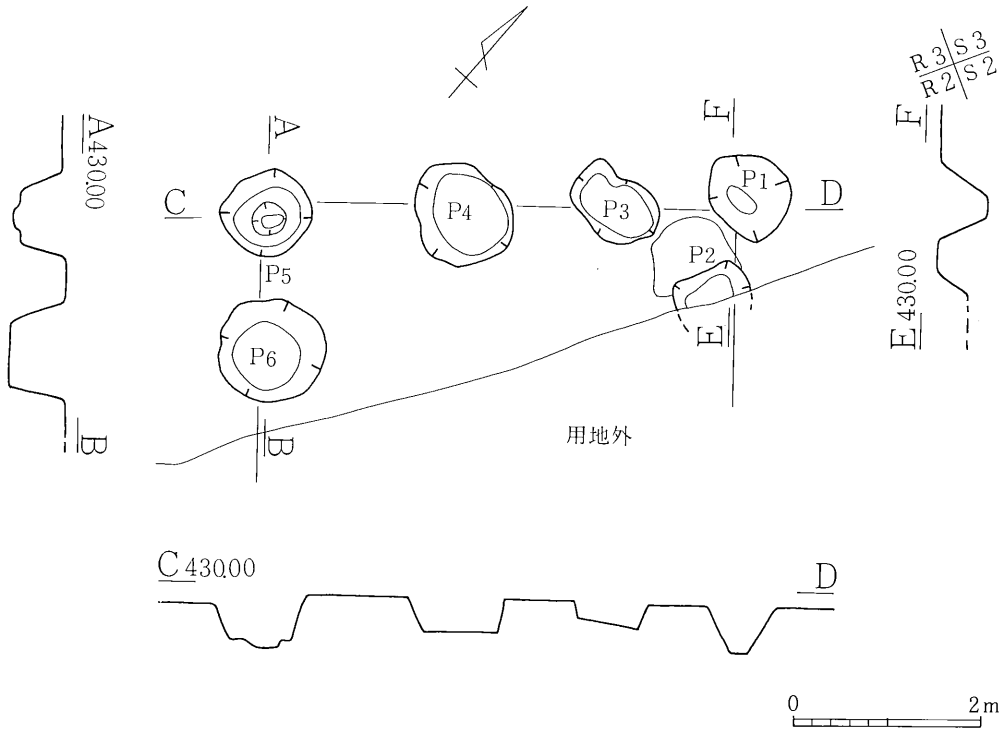

挿図26　掘立柱建物址61

２）中　世

①掘立柱建物址54（挿図27）

調査区東端より、Ｔ－５を中心に検出した。２×２間の総柱の建物址であり、規模は４×3.4ｍと小さい。桁行の方向はＮ65°Ｅをしめしており、他の建物址との時期の違いが明らかである。柱穴の平面プランは径80㎝前後の円形であり、覆土は黒色であった。Ｐ２は建物址55のＰ４の覆土上で検出、Ｐ９は同じ建物址のＰ10の壁面を切っている。柱穴の深さはＰ１・２・５は検出面から約40㎝と比較的深く掘られているが、その他のものは30㎝前後である。柱穴からの遺物の出土はなかった。

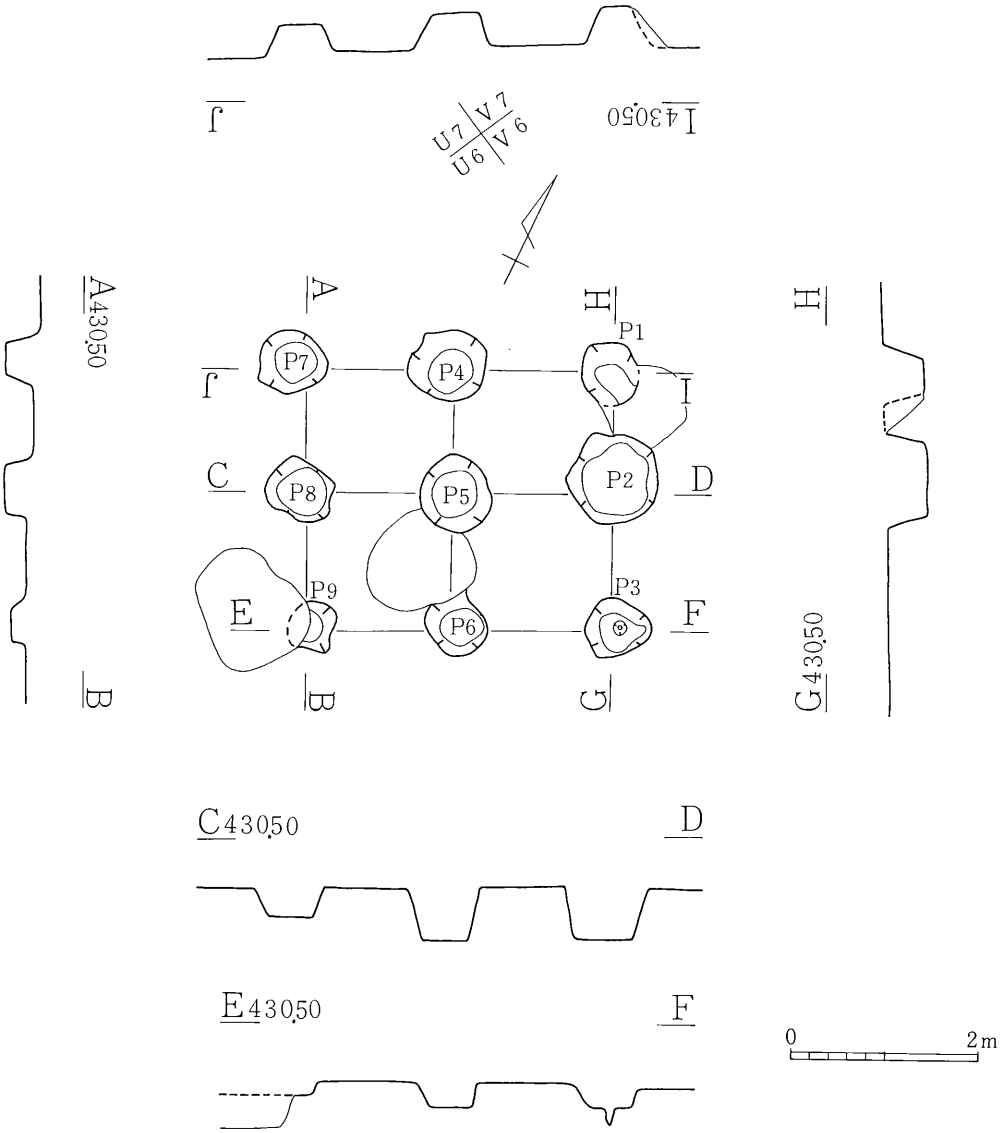

挿図27　掘立柱建物址54

切り合い関係や形態から判断すれば、中世までくだるものと判断できる。

3．小竪穴

1）時期不明

①小竪穴11（挿図28）

調査区西端、L－22、M－22で検出した。3×2.6mの楕円形で、用地外に延びるものと見られる。深さは15cm前後とごく浅く、壁もはっきりした立ち上がりがない。底部は塀打であるが、東側に160×60cmの幅で深さ10cmの溝状の落込みがある。さらに西側には径40cm深さ30cm程度の穴がある。

暗褐色の覆土からは弥生時代の壷の破片と須恵器の甕と坏の破片が出土しているが混入品と見られるため、時期は不明である。また、性格についても判断できない。

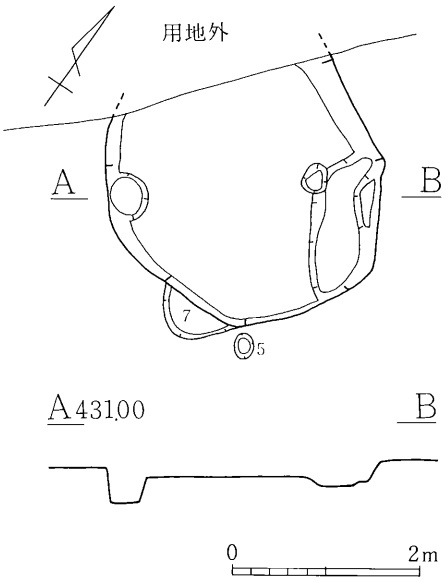

挿図28　小竪穴11

4．溝　址

1）時期不明

①溝址40（挿図29・第11・12図）

調査区西南側、I、J－17、付近で検出した幅2.2mの溝である。調査範囲内では9.2mの長さを調査したが、160号住居址の南西側から始まるものと見られ、用地外にむかってさらに延びるものと見られる。用地境では底部が一番深くなり検出面から約80cmを計り、壁も急角度に立上がり、断面形では、V字形になっている。北東に向かうにつれ底部が段をもちながら浅くなっている。最も浅いところでは12cm程度しかなく壁も緩やかになっている。

出土遺物としては、櫛描文の弥生の壷がまとまって出土している。近くに弥生時代の遺構があったものと見られる。（第11図9）その他には土師器の甕、坏、高坏、手づくね、土師器質陶器の鉢があり、須恵器の破片としては、坏、壷の破片もある。石器としては、硬砂岩の打製石斧や同石製の有肩扇状形石器などがあるが、混入品である。

時期は中世までさがらないと見られるが、詳細は不明である。水の流れた形跡はなく、河川や水路ではなく、なにかを区画したものと考えられるが、特定はできない。

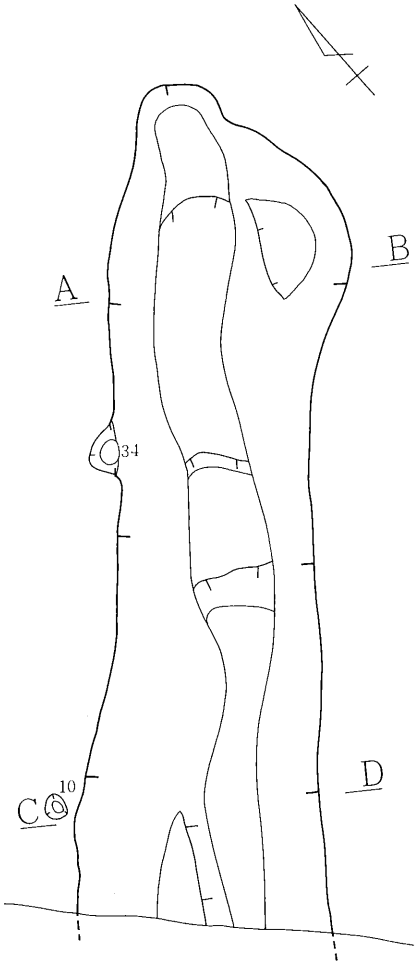

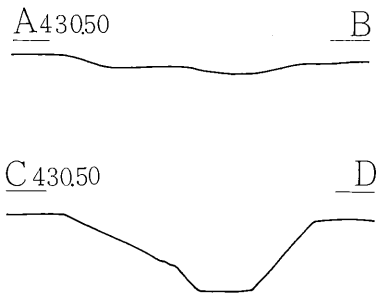

溝址　40

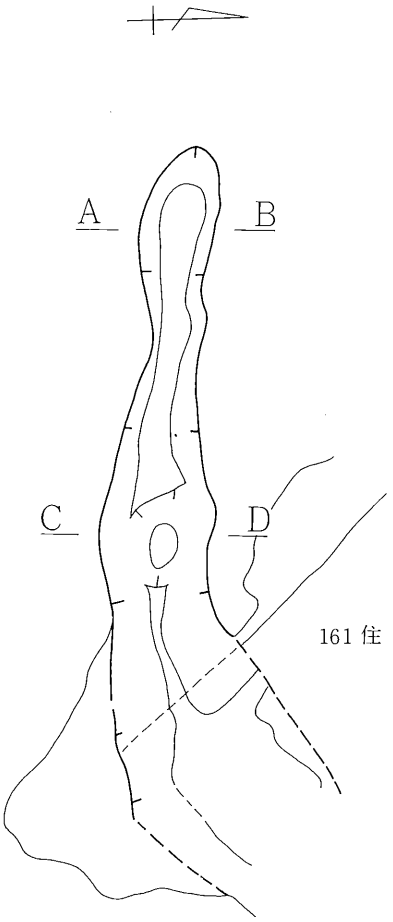

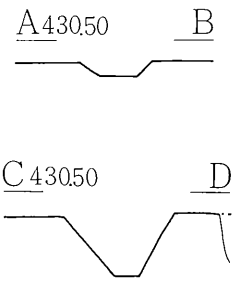

溝址　41

挿図29　溝址40・41

②溝址41（挿図29）

調査区中央やや南より、M－14付近で検出した。溝址40と160号住居址の間から始まり、161号住居址の南側の壁と床を切って終わっている。ほぼ東西に延び、長さは８ｍを計る。幅は始点付近で80cmのものが、終点付近では120cmと広がっている。深さもまた始点付近では16cmしかないのに対し、終点では35cmほどとなる。水が流れたものであれば、西から東に向かったに違いないが、その形跡はない。溝の中央付近に径１ｍの大きな穴があった。

この溝からは土師器・須恵器の小破片が出土したのみであり、図化しなかった。前述した通り水の流れた形跡はなく性格の特定はできず、また、時期についても特定ができない。

５．その他

１）柱　穴（挿図30～35）

調査範囲内ではいくつもの柱穴が検出されている。注意深く見れば建物址の柱になるものが含まれている可能性があるが、調査時点で把握できなかったため、その他の穴として一括した。

Ｗ－６の用地境で検出したピット（穴）にはたくさんの石が入っていた。また、建物址53の北東側にあるいくつかの穴は一列に並ぶため、この建物の付属施設の可能性も考えられる。

２）遺構外出土遺物（第13・14・15・16図）

調査区内の各所から遺構に伴わない遺物が多量に出土している。時代ごとに列挙して見る。

縄文時代（第13図１～７、第14図、第15図２～５）

１、２は隆帯を山形状に張り付け、その上に条痕を施してある。破片ではあるが、木島式（塩谷式）土器と判断でき、早期末の遺物である。３は沈線により区画された模様帯を縄文で埋めており、中期後葉と見られ、４は沈線が見えるだけであるが中期後葉のものと見られる。５、６、７は後晩期の土器である。中でも７は条痕文を施した深鉢の破片であり、晩期最終段階の遺物である。石器としては硬砂岩製の打製石斧（第14図１～５）横刃形石器（第14図６～10）また、黒曜石製石鏃（第15図３～５）が当該時期のものと見られる。

弥生時代（第13図８～12）

いずれも櫛描文が施されている。８は壷の胴部であり浮文が見える。その他のものもあわせて弥生時代中期のものである。

古墳時代（第13図13～22）

13、14、15は円筒埴輪の破片である。調査区内に古墳は存在せず、混入したものと見られる。土師器としては、甕の破片が目立つが図化できるものはほとんどない。20、21の坏は内面に黒色塗布がなされている。器形から古墳時代後期と見られる。17、18、19は高坏の頸部である。図化できたものはいずれも古墳時代後期の遺物である。22は須恵器の坏である。受け部をもつものの立上がり高は低くことから古墳時代後期のものだろう。それ以外には透かしを持つ器台の小破片

があったが、図化できなかった。また、臙石製の管玉（第１５図１）が出土している。

奈良・平安時代（第13図23、24、第16図４、５）

確実に奈良時代と判断できたものは須恵器の蓋である。これは内側にかえりがついていることから、つまみはないものの当該時期の遺物と判断した。24で示した須恵器の坏は平安時代のものである。このほかにも出土しているが、いずれも小破片であり、図化できなかったものの出土量は多い。そのほかに鉄製品も出土している。４は先が尖っており工具と見られるが、途中でおれている。５は馬具と見られる。ほぼ正方形を呈しており、中央の部分は根元からおれている。形態から絞具であろう。

中世以降の遺物

検出面より一層ないしは二層上部に混入していたものと見られるもので、鉄釉天目茶碗の破片が出土している以外にはない。

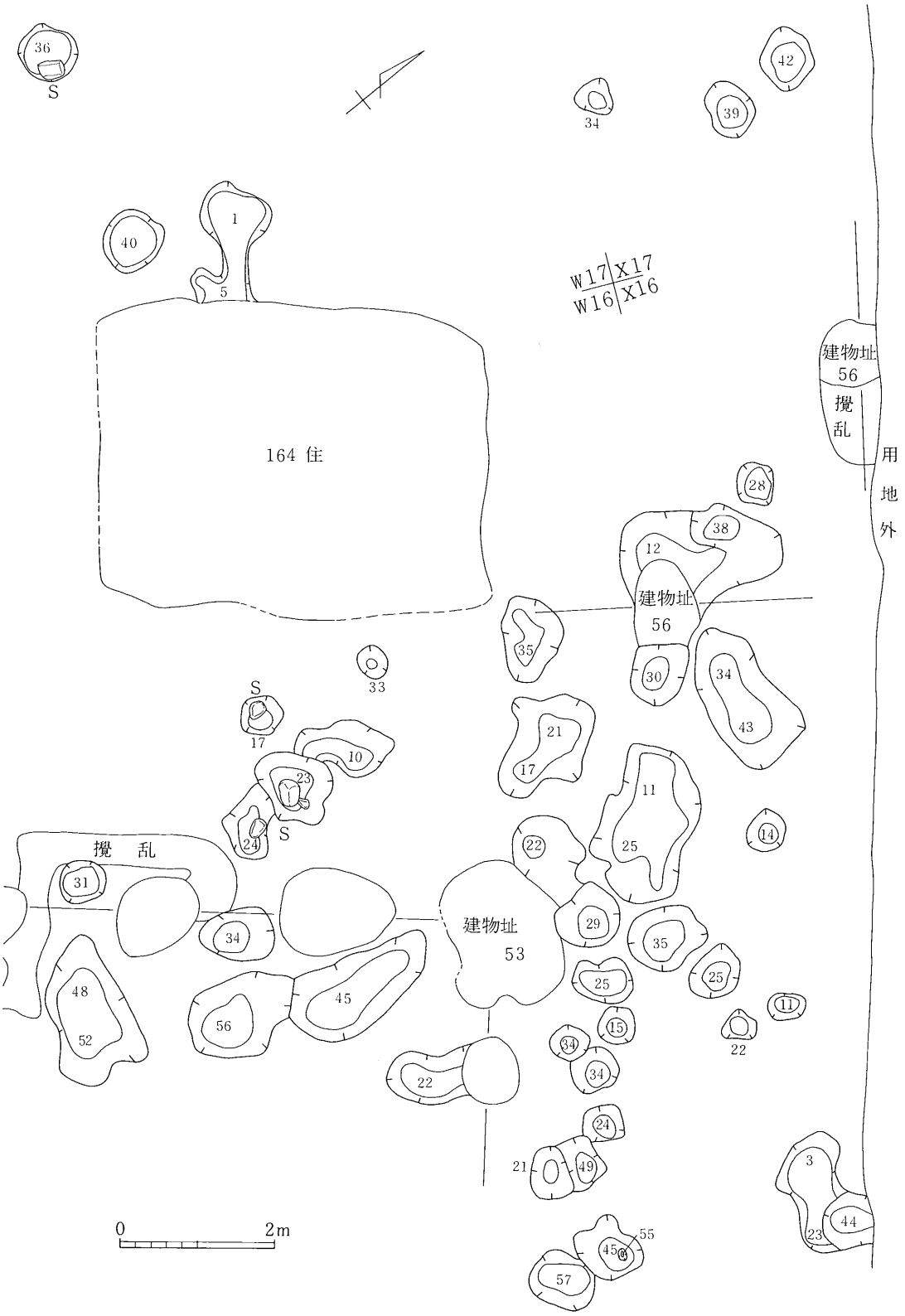

挿図30　柱穴平面図(1)

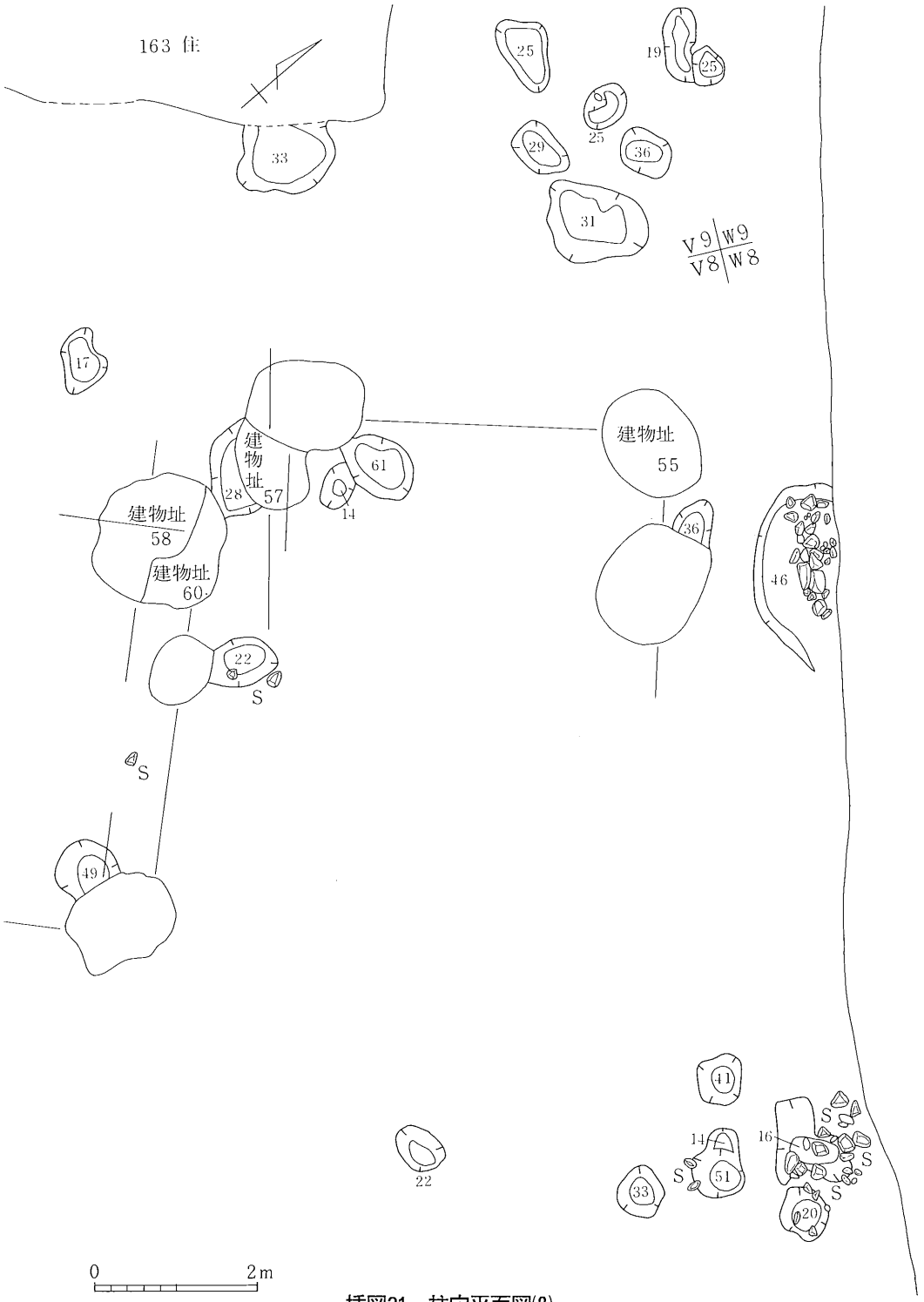
163 住
33
25
19
25
25
29
36
31
V9 W9
V8 W8
17
建物址
57
28
61
14
建物址
58
建物址
60
建物址
55
36
46
22
S
S
49
22
41
14
16
S
S
S
S
51
33
20
0
2m

挿図31　柱穴平面図(2)

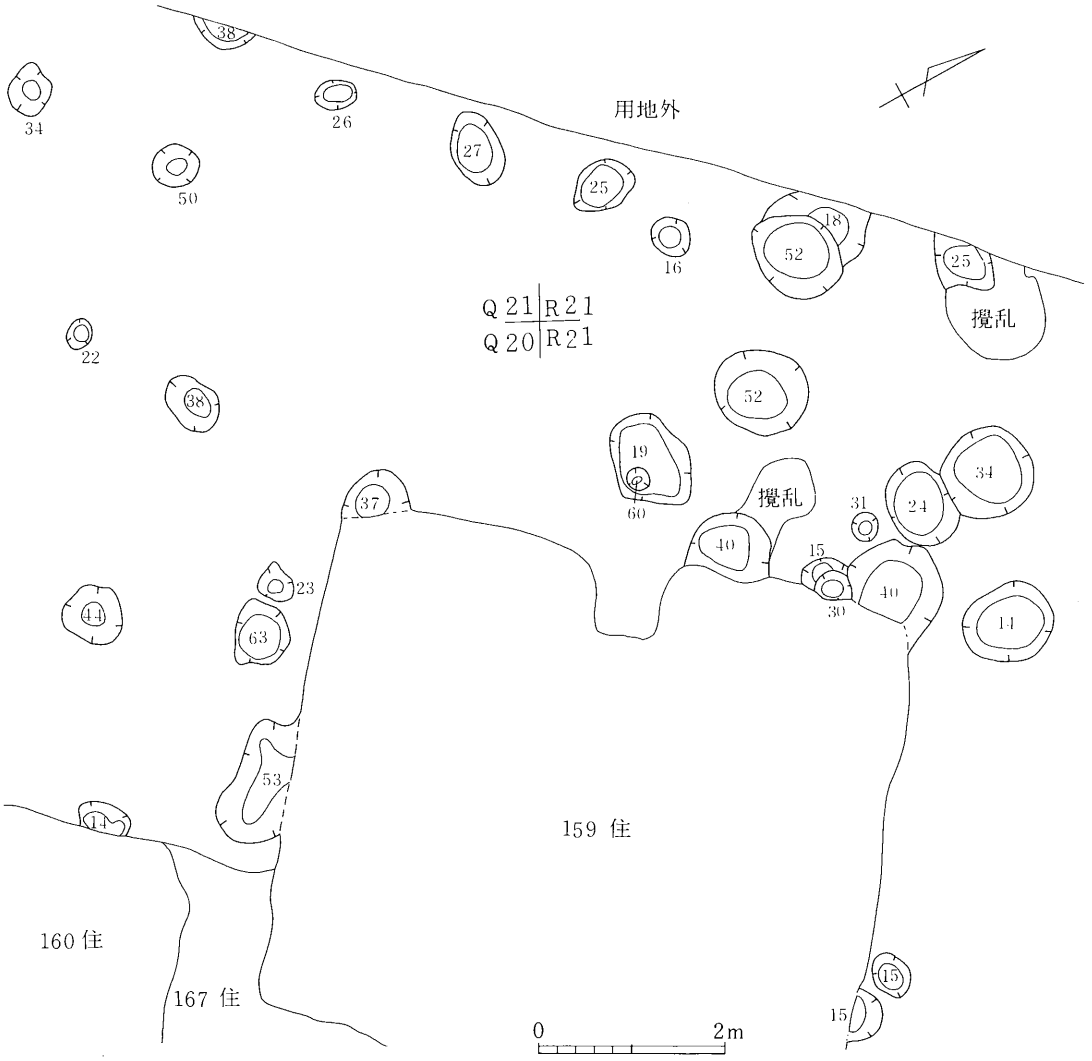

挿図32　柱穴平面図(3)

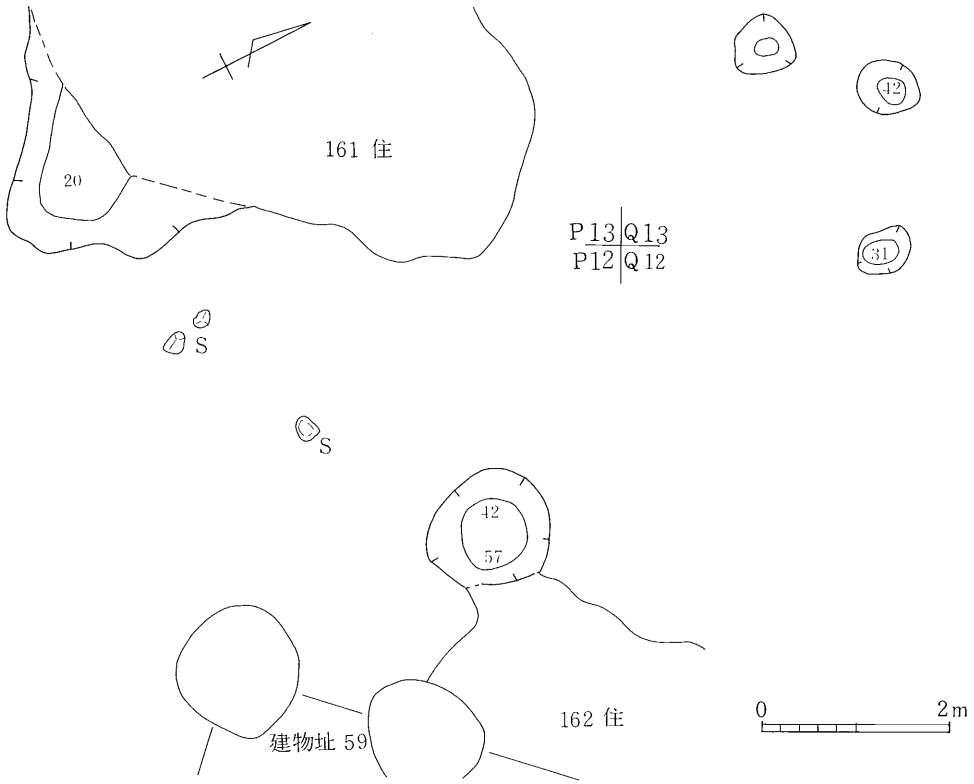

挿図33　柱穴平面図(4)

S
38
L 8 | M 8
L 7 | M 7
59
57
S
10
S
35
20
32
20
S
22
S
建物址 60
25
建物址 58
35
0
2m
31

挿図34　柱穴平面図(5)

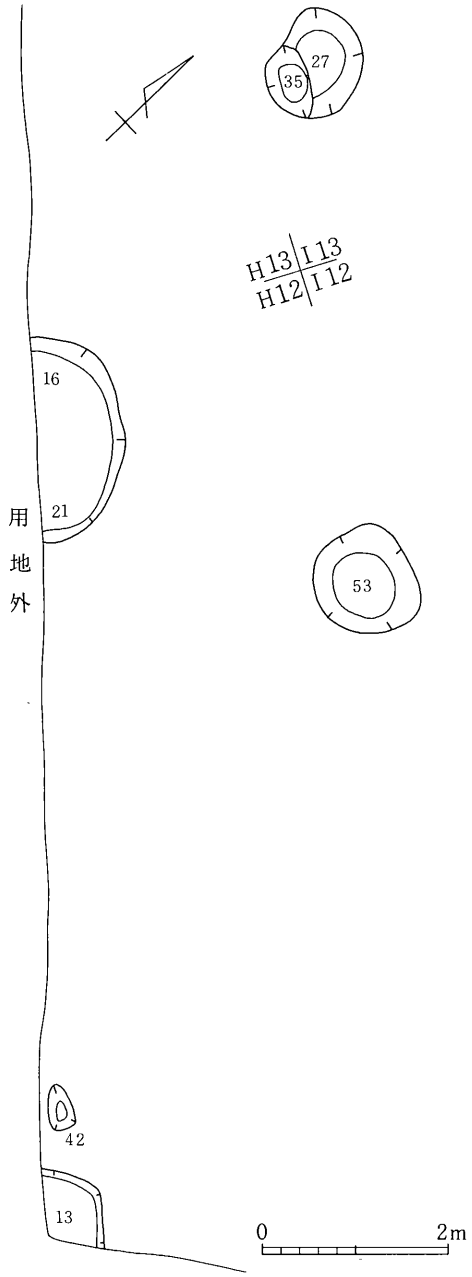

挿図35　柱穴平面図(6)

Ⅳ　ま　と　め

昭和51年度にバイパス路線内の調査に着手して以来17年の歳月が経過した。この間、路線内から多数の官衙的遺構・遺物が確認されたのを皮切りに、５７年度から飯田市教育委員会が継続して実施している重要遺跡範囲確認調査・バイパス周辺の諸開発に先立つ緊急調査の結果、古代伊那郡衙の存在を裏付ける数多くの事実を積み重ねてきた。個々の調査の総括も充分とはいえないのが現状であり、なお遺跡全体を見通した官衙の構造や歴史的経過といった諸々の事実のかいめいにはまだ手がついたばかりと言っても過言ではない。一方、バイパス周辺で進行する諸開発の流れの中で、十分な保護処置を講ずる上で官衙中心部の把握と遺跡群内の各地点が果たした役割の解明は急務であり、今次の調査結果も一定の成果が上がったと確信する。

調査された遺構・遺物はこれまで述べてきたとおりであり、一応の整理が終了した段階で十分な分析・考察は、なお行われ得ないのが現状であるが時代ごとに概観することで今次調査報告書のまとめとしたい。

縄文時代早期

断片的な土器資料が採取できたのみで、当該期に比定される遺構は確認できていない。バイパス路線調査時には今回調査した箇所の付近で遺構・遺物が確認されていることや今回の出土量が少ないことから見ても、周縁的な分布状況を呈しているといえよう。

縄文時代中期

土器片が数点出土しているのみであり、遺構は確認できなかった。周辺部においても明確な遺構が確認されていないことから、当該期の集落は東南の段丘縁辺部に求められる可能性が極めて高い。

弥生時代中期

今回の調査では竪穴住居址１軒確認されたのみであるが、溝址の中より当該期の壷の比較的大きな破片も出土しており、他時期の遺構と重複するため具体的な状況は不明であるが、集落内の一画である可能性が強い。

弥生時代後期

遺構はなく遺物も土器小片、石器が若干出土した程度であり、集落中心からは外れた周辺部的性格が強い。

古墳時代後期

竪穴住居址４軒を確認した。なかでも159号住居址からは多量の土器が出土している。器形は甕・小型甕・坏が中心であるが、その数は極めて多いのが特徴である。

162号住居址から出土した方形の石製模造品は鏡形と判断したが、通常鏡形は円形であるはず

で方形のものは珍しい。方形を意図して作られており、孔もしっかり開けられており、決して未完製品ではなく定形化され模造品とは別での考究の必要があるといえる。

今回の地点から少数ではあるが埴輪が出土している。今回出土した埴輪そのものがどの様な意味を有するのか即断できないが、北西部に分布する古墳群との関連の中で検討を要する。また、本集落がそれら古墳群を築造した集団の居住域であったことはいうまでもない。

奈良・平安時代

竪穴住居址と掘立柱建物址が確認できている。竪穴住居址は少なくとも3時期に分けられるが、形態はいずれも長方形でカマドは壁のコーナー近くに造られている。また、床は柔らかく明確でない。これらが切り合っていることから短期間にのみ利用されたものと見られる。さらに、164号住居址はカマドもなく仮設的な建物と見られる。

掘立柱建物址は以前に確認されたものを含めて、9棟が確認できた。それらは柱穴の切り合い関係や建物の向きから4時期に分けることができた。

- その一は、建物の桁方向がN45° W前後を示すものであり、その大きさは3×2間（建物址58）と2×2間で庇もしくは廊下をもつもの（建物址55）の2種類があるが、この二棟は同規模の建物である。二棟は隣り合わせに並ぶことから同時期にに存在していたものと判断できる。
- その二は、その一と同方向を示す3×2間の建物址であるが、前述の建物とは多少規模が違うもの（建物址56・57）である。この二棟は同時期に存在したものと考えられるが、前述の二棟と建物址57の柱穴が切り合うことから、新旧の判断はできないものの時期を異にしていることがわかる。
- その3は、前述の建物にほぼ直行する桁方向を示すもので、5×2間のもの（建物址19・53）と、3×2間のもの（建物址59）が見られる。これらは切り合うこともなくそれぞれが単独に存在することから、この三棟は同時期に存在した可能性がある。
- その4は、2×2間のもので（建物址60）、桁方向はほぼN45° Wとその一、その2のものと同方向を示している。しかし、柱穴は建物址58・59と切り合い、一棟が単独で存在していた可能性が高い。

この四期の建物址の時代順はつかめなかったが、確実に時期差及び性格の違いをもつものである。この付近ではこれまでの調査結果から多数の建物址および竪穴住居址が確認されているが、一時期にのみ存在したものではなく、少なくとも4時期にそれぞれの形の違った建物群があったと推定できる。

今回の調査は、ごく限られた範囲内での事実関係を明らかにし得たのみであるが、本文中でも記したとおり短期間に利用された竪穴住居の存在など重要な意味を持つものがある。短期間に利用された竪穴住居は、官衙施設建設に関わった人々の仮設住宅であったとも考えられる。また、複数期にわたり、かつ、性格もことなると判断される建物群の存在は、官衙中心部の周辺的様相を示している可能性がある。

中世

総柱２×２間の掘立柱建物址は１棟確認したのみである。この建物址は形態から倉庫とと判断したが、１棟単独で存在することに疑問が残る。また、遺物も出土していないことからこの地点は当該期では周辺的な位置つけがなされる場所といえる。

近年の座光寺地区、殊に恒川遺跡群周辺の変貌の速さには目を見張るものがあります。遺跡の正しい姿を復元するためにも、文化財保護の本旨を忘れることなく、不断の努力が今を生きる我々に課せられた義務であることを本遺跡群の現状から痛感します。

V　引用参考文献

飯田市教育委員会　１９８６『恒川遺跡群』

飯田市教育委員会　１９８８『恒川遺跡　田中・倉垣外地籍』

飯田市教育委員会　１９９０『恒川遺跡　平成元年度緊急調査概報』

飯田市教育委員会　１９９１『恒川遺跡群　新屋敷遺跡』

飯田市教育委員会　１９９２『恒川遺跡　田中・倉垣外地籍』

飯田市教育委員会　１９７８～９０『恒川遺跡群範囲確認調査概報』

下伊那史編纂委員会　１９５５『下伊那史　第２巻』

下伊那史編纂委員会　１９５５『下伊那史　第３巻』

下伊那史編纂委員会　１９５５『下伊那史　第４巻』

下伊那史編纂委員会　１９９１『下伊那史　第１巻』

長野県史編纂委員会　１９８３『長野県史　考古資料編』

図　　版

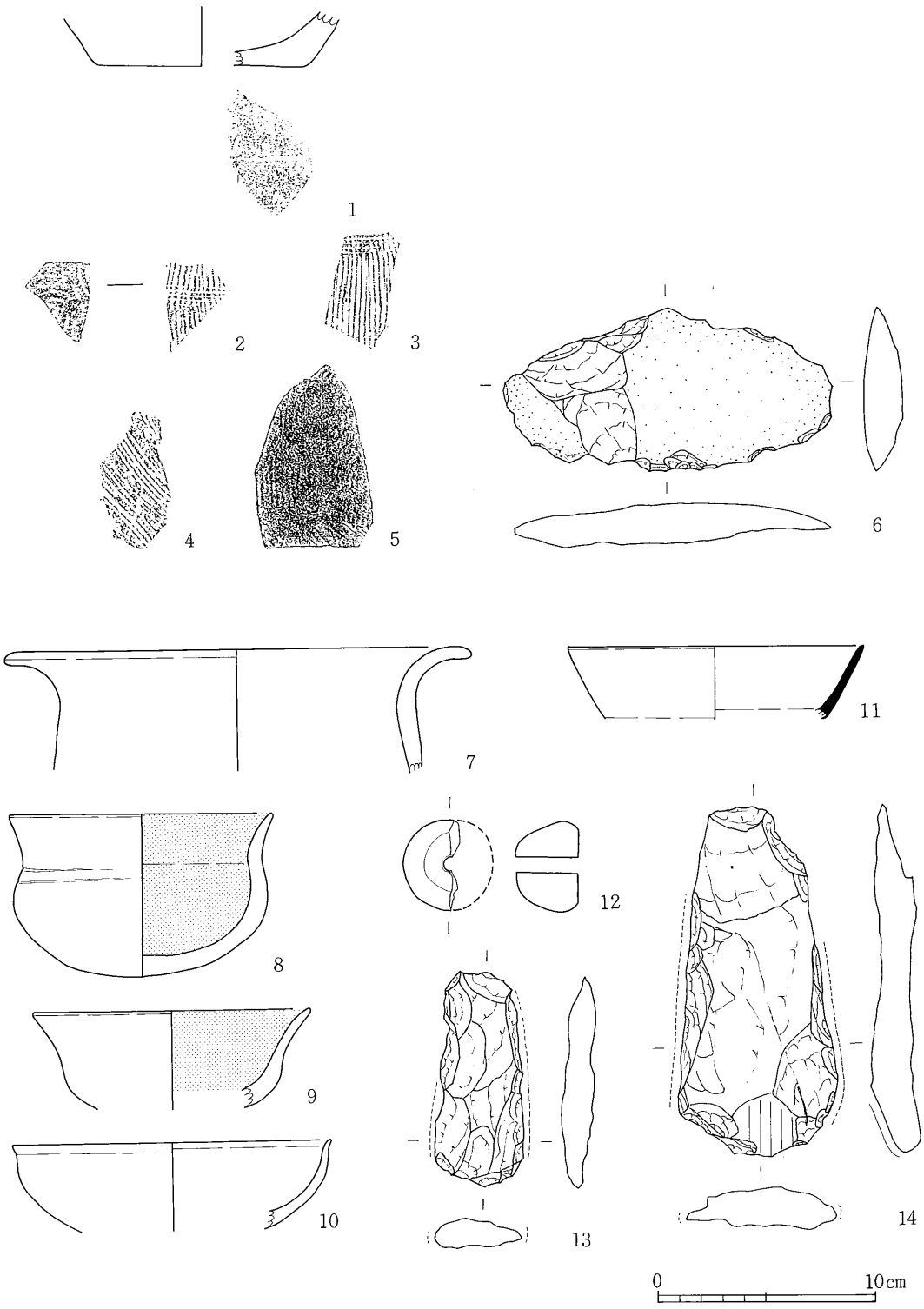

第１図　167号(1)、28号(２～６)、157号(７～14)住居址出土遺物

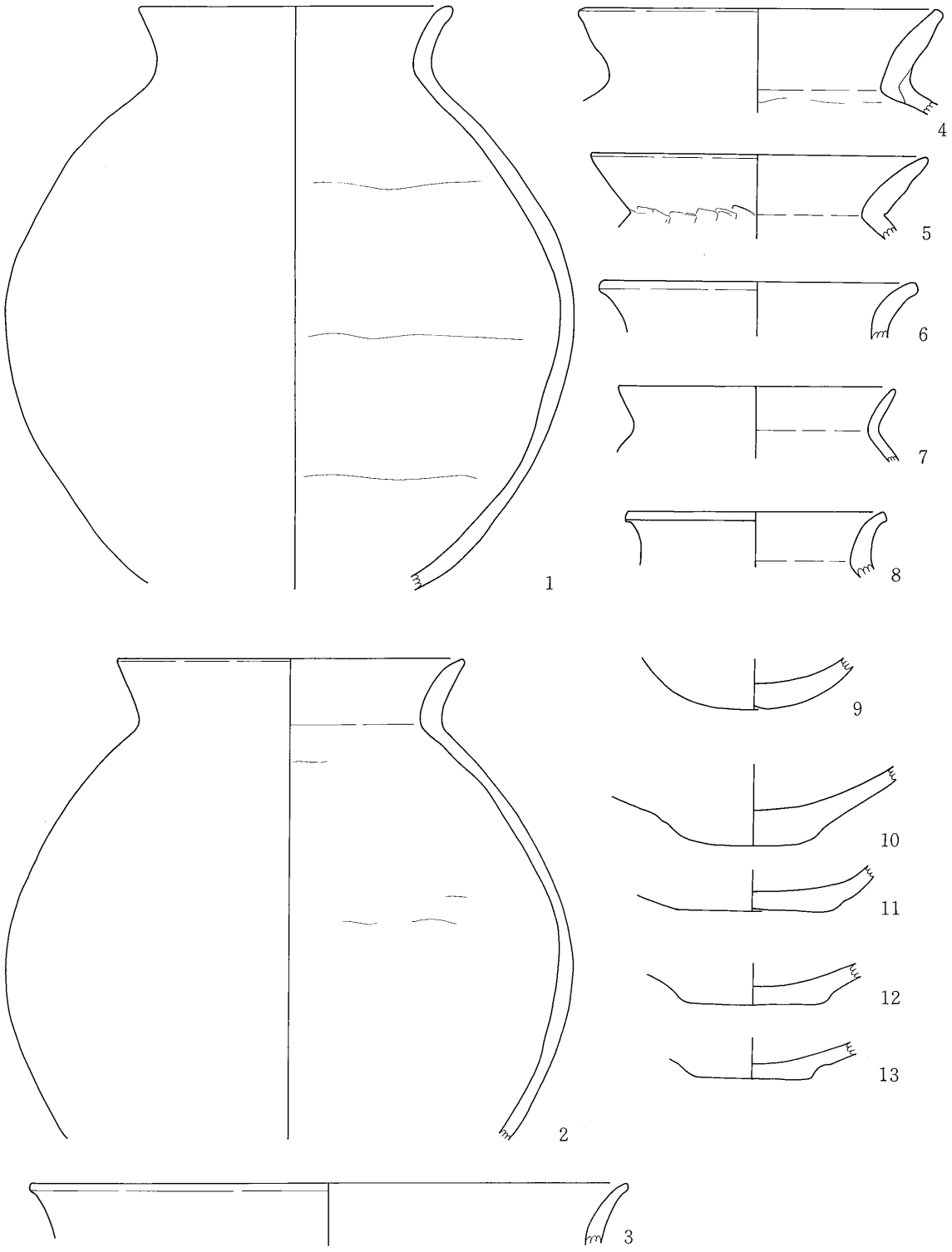

第２図　159号住居址出土遺物

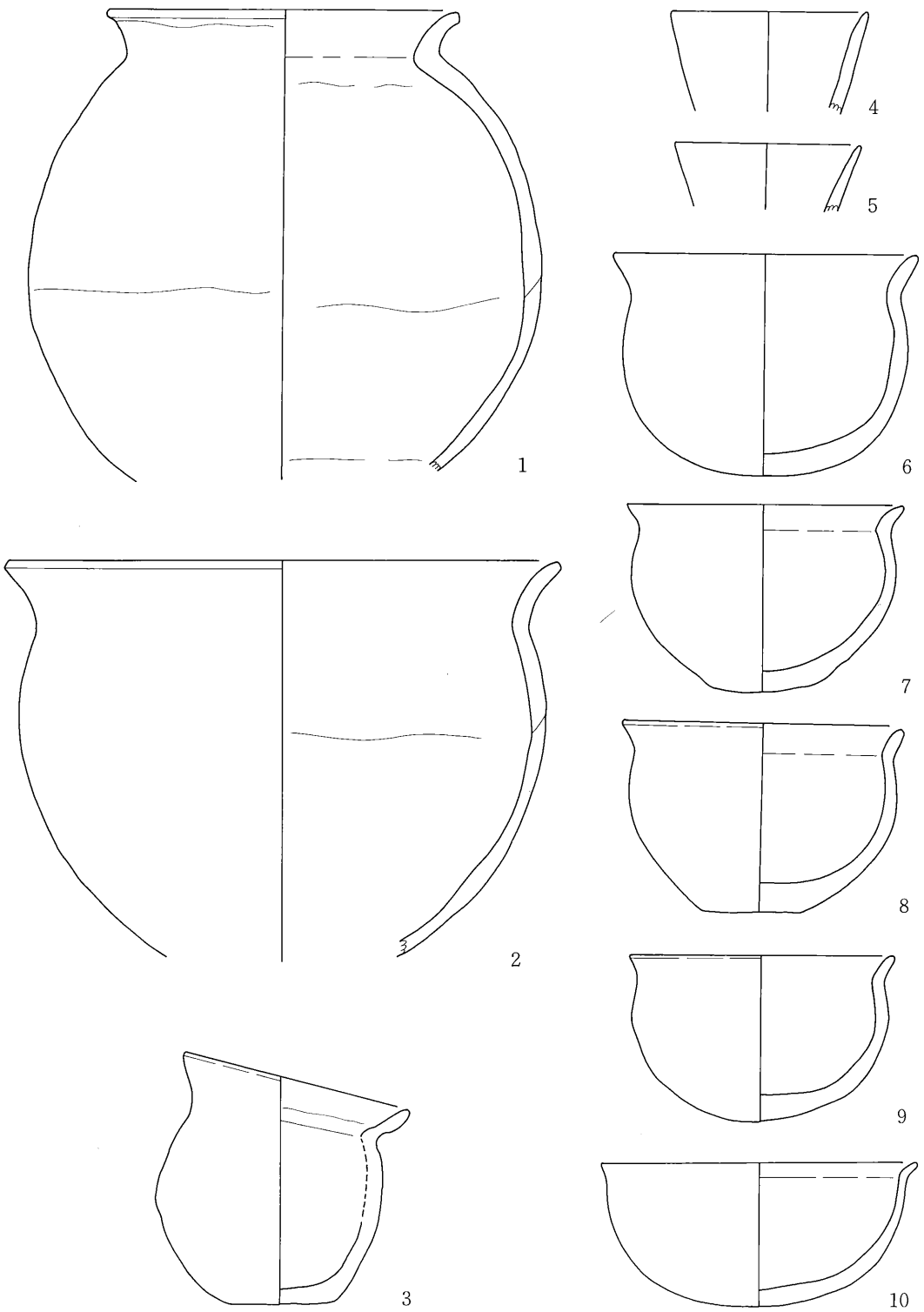

第３図　159号住居址出土遺物　0　10cm

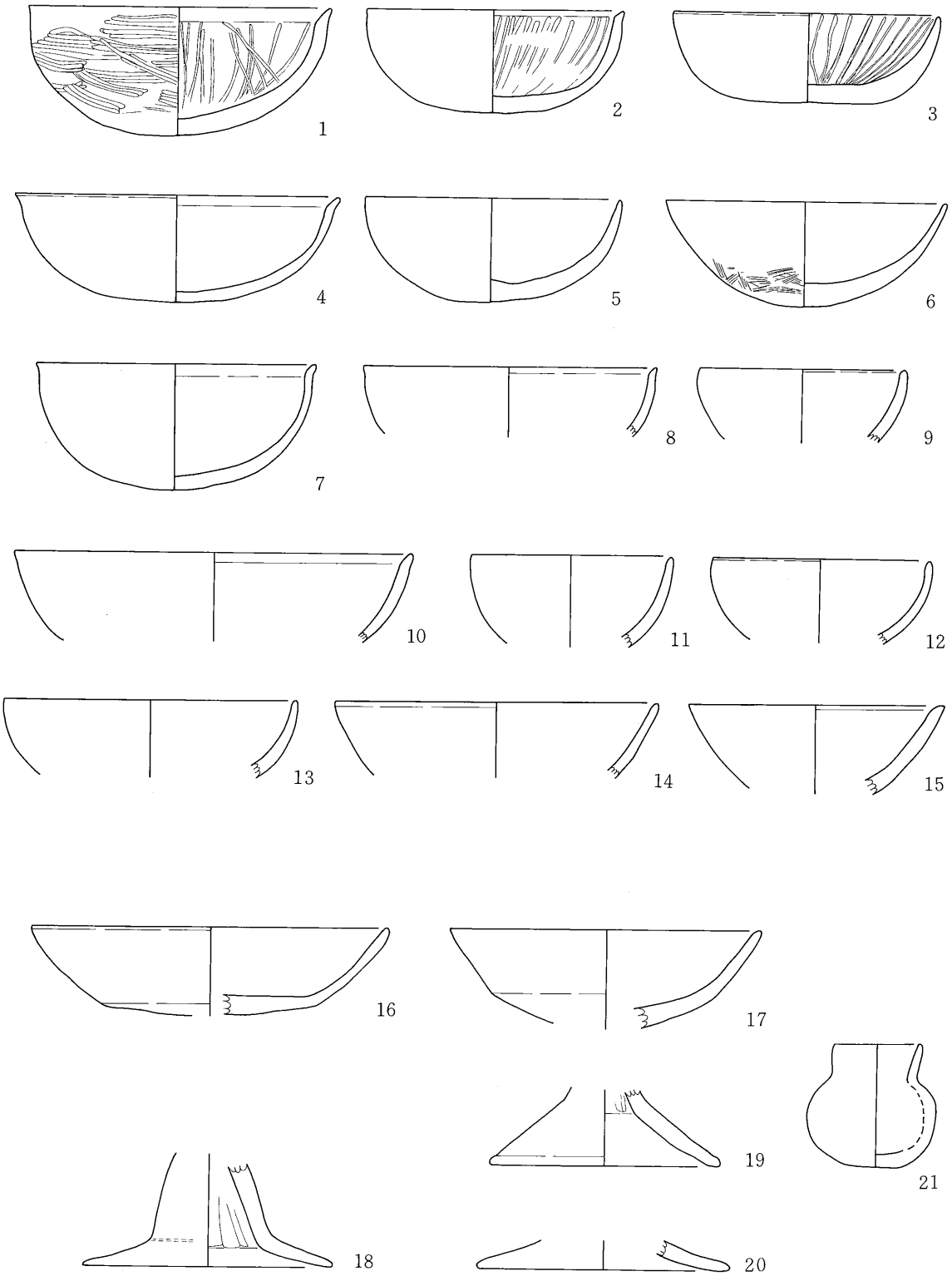

第4図　159号住居址出土遺物　0　10cm

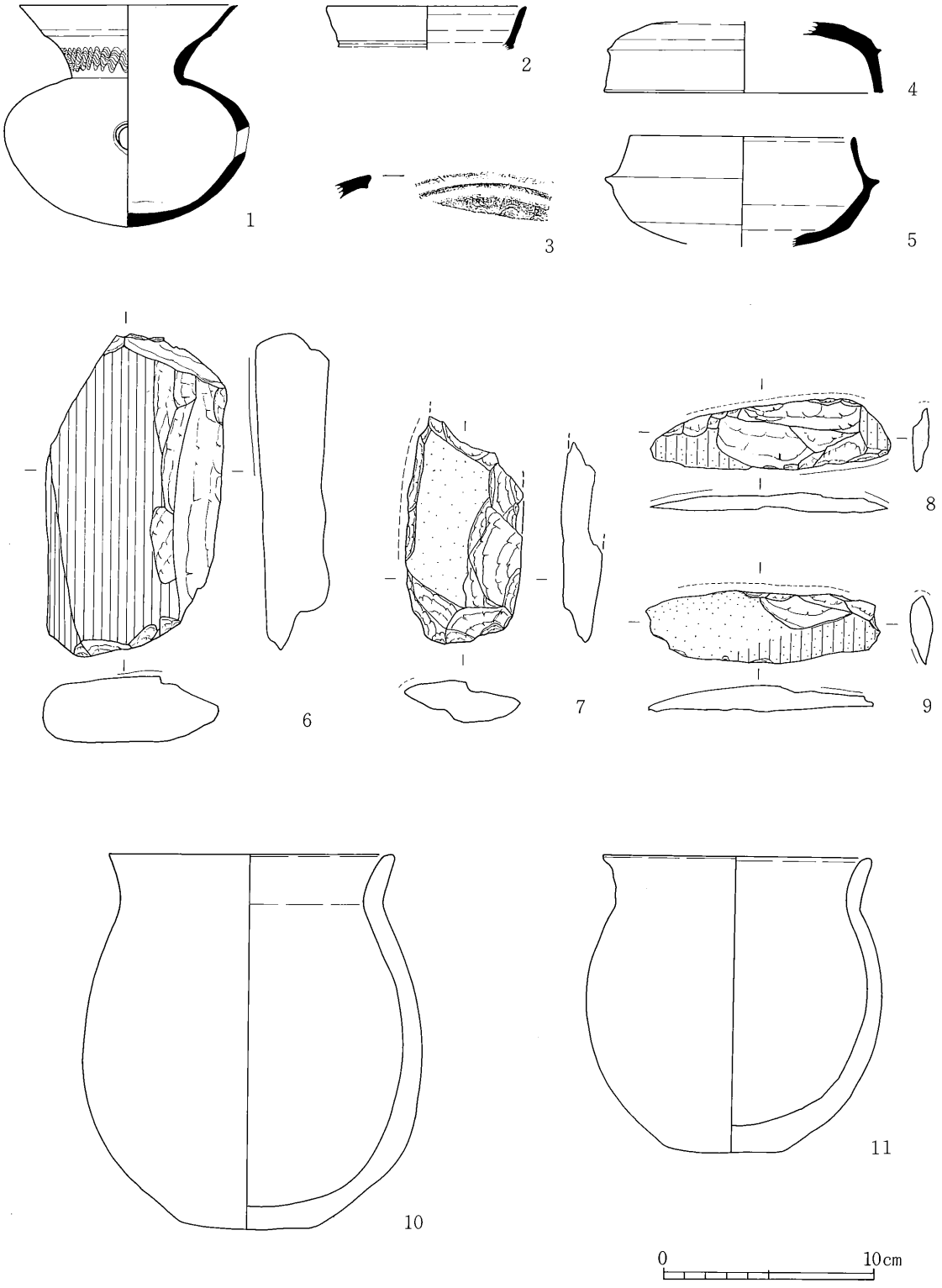

第５図　159号(１～９)、162号(10・11)住居址出土遺物

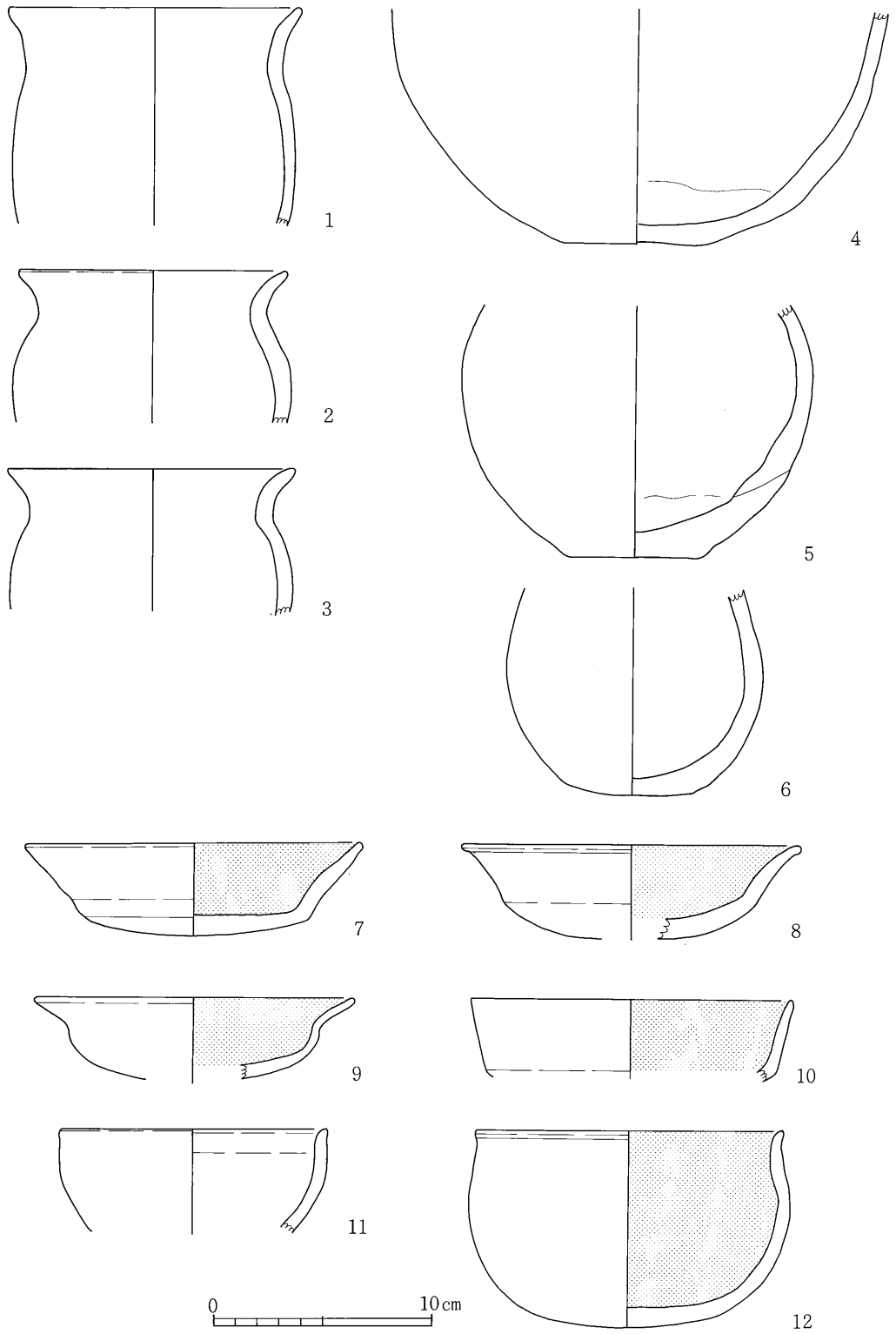

第6図　162号住居址出土遺物

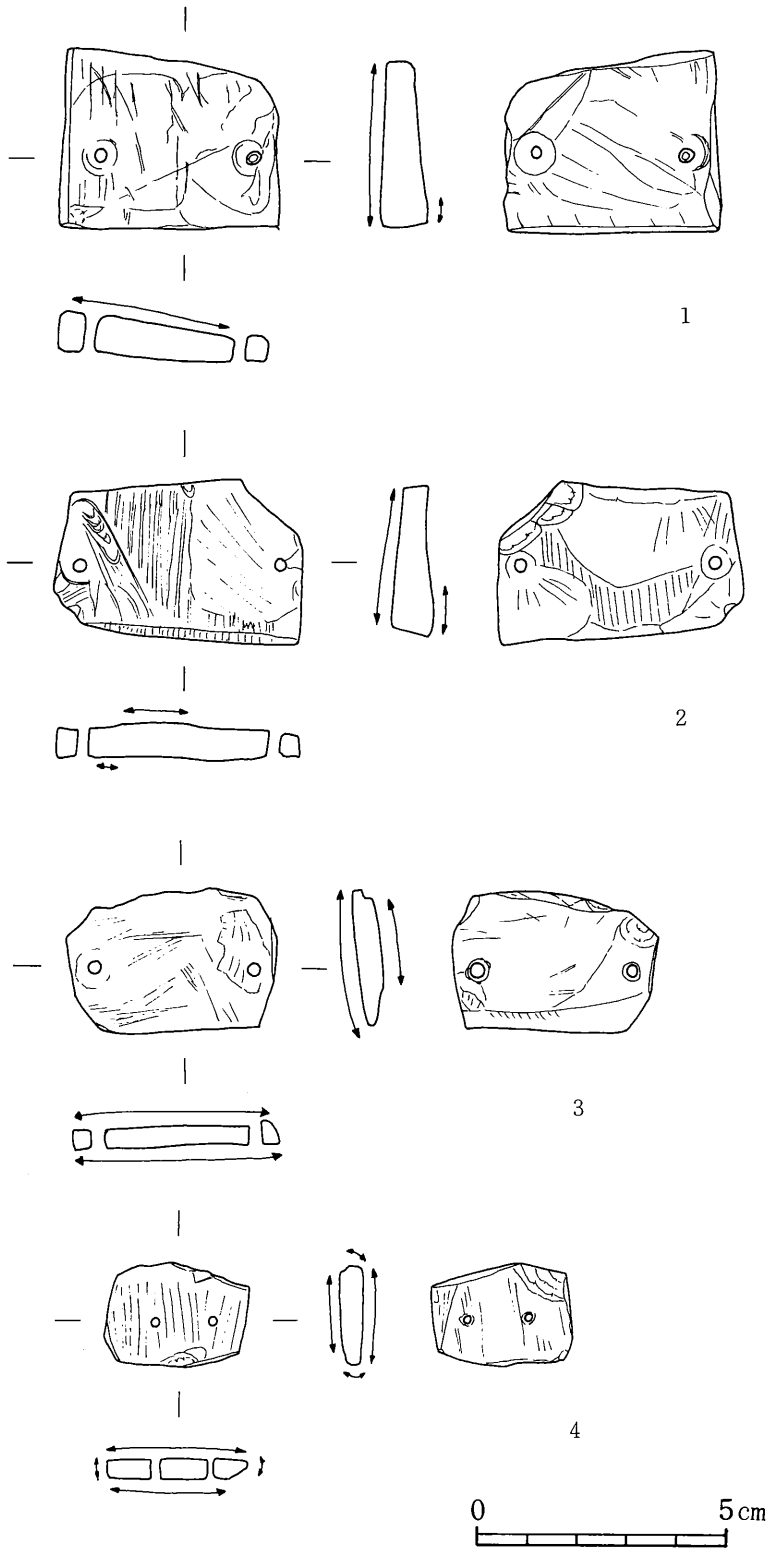

第7図　162号住居址出土石製模造品

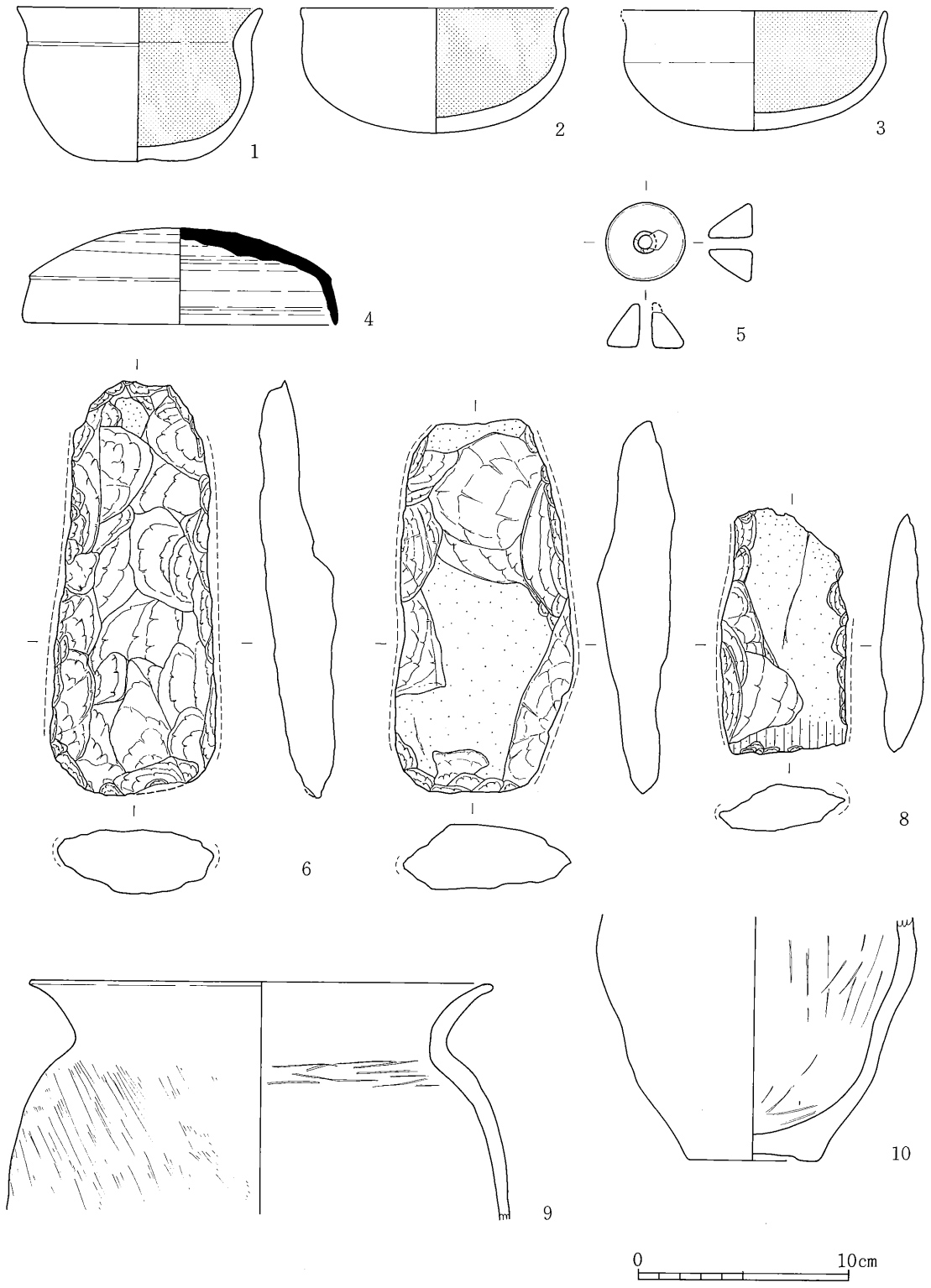

第８図　162号(１～８)、160号(９・10)住居址出土遺物

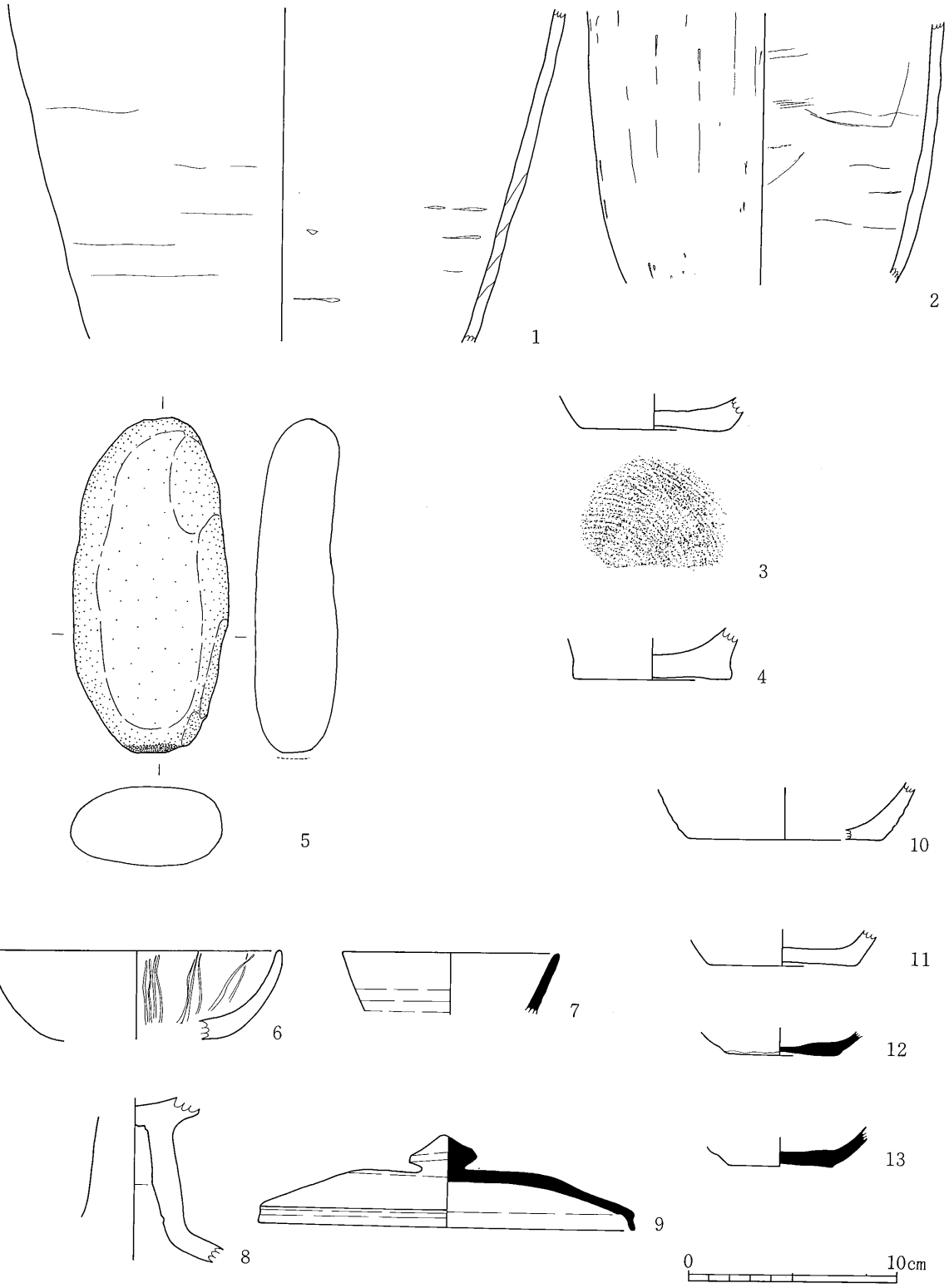

第9図　160号(１～５)、161号(６～13)住居址出土遺物

第10図　161号(1 ～ 4)、163号(5)、164号(6 ～ 9)住居址出土遺物

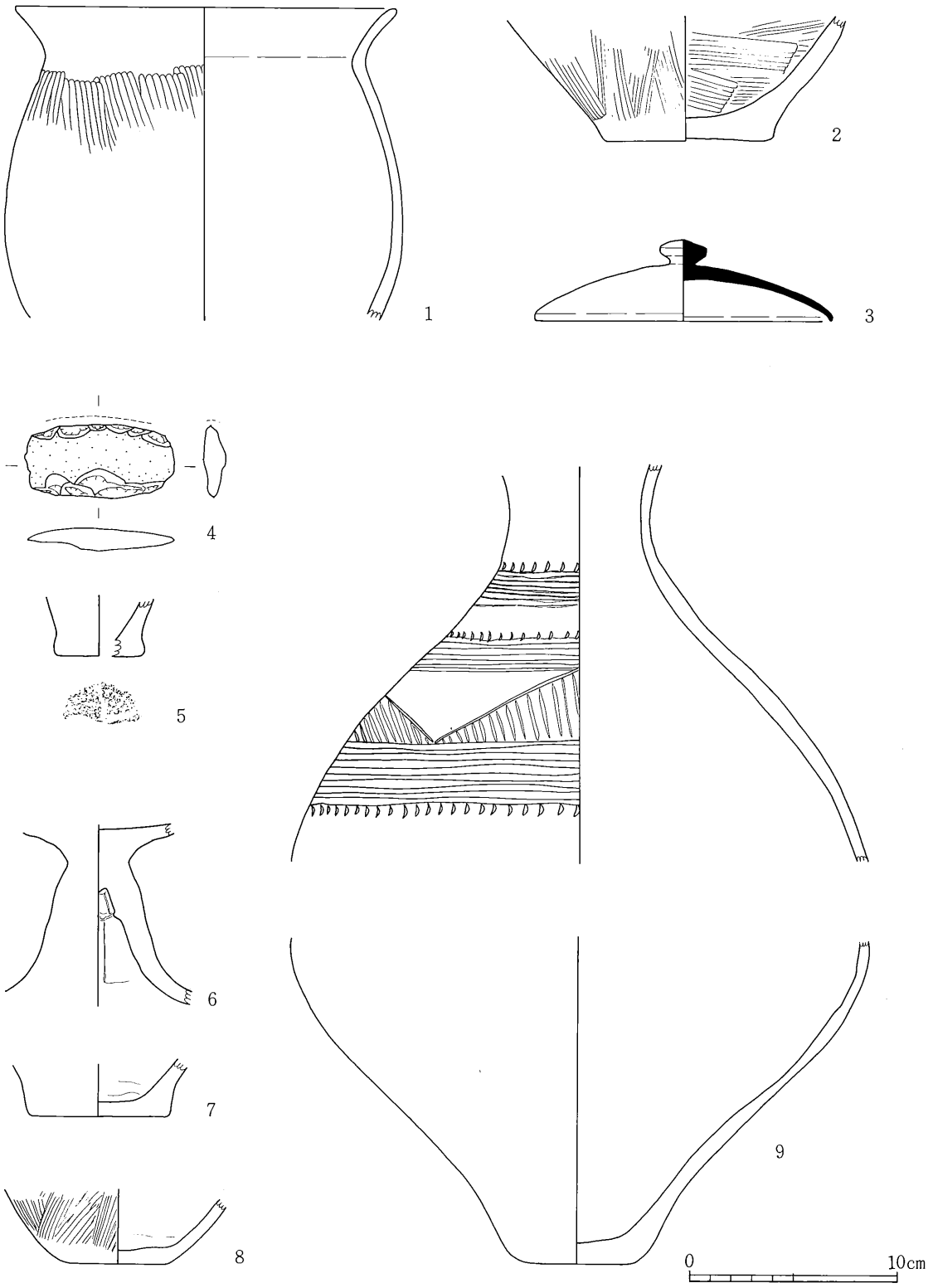

第11図　165号(1 ～ 3)、158号(4)住居址、溝址40(5 ～ 9)出土遺物

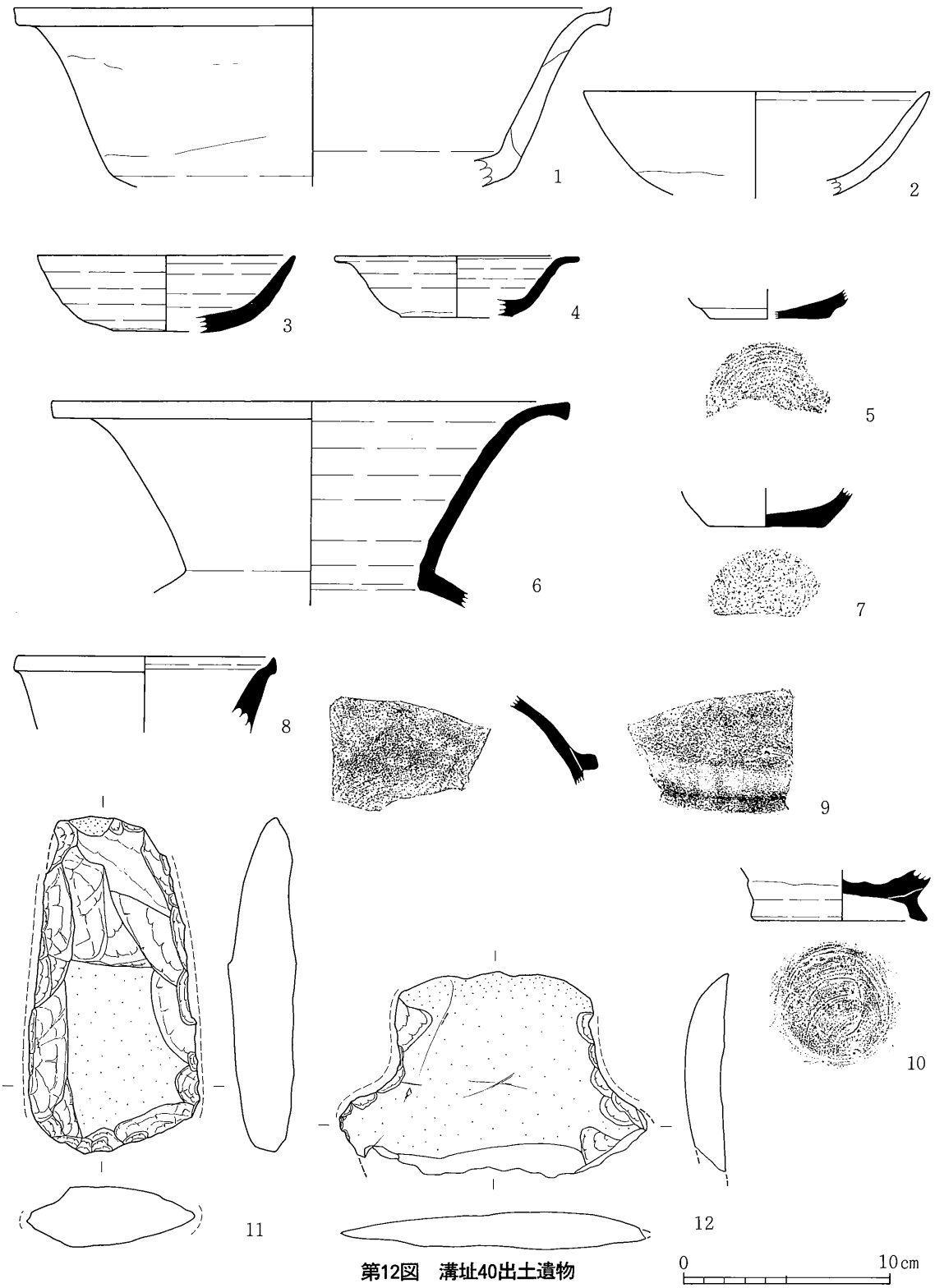

第12図　溝址40出土遺物

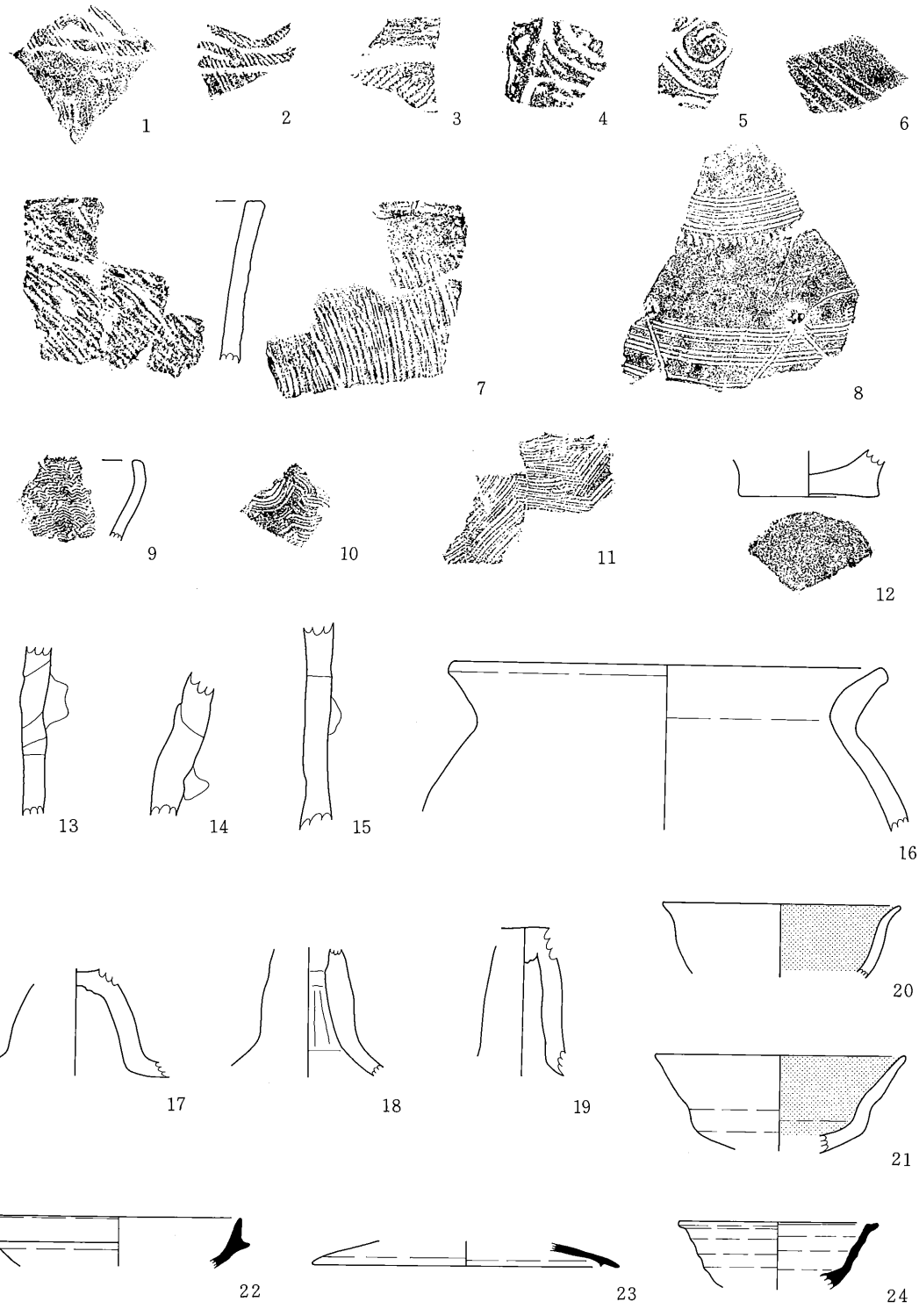

第13図　遺構外出土遺物

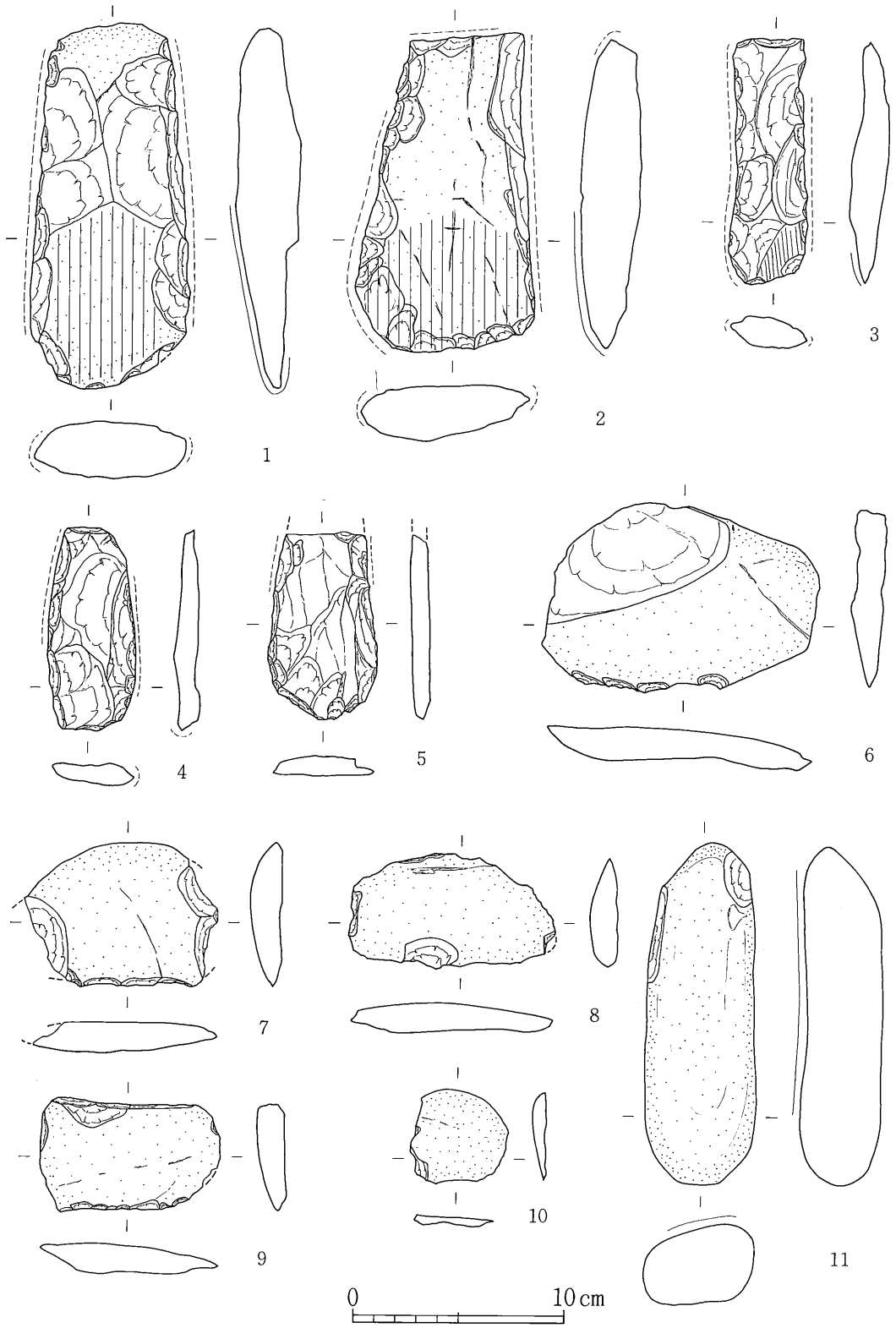

第14図　遺構外出土遺物

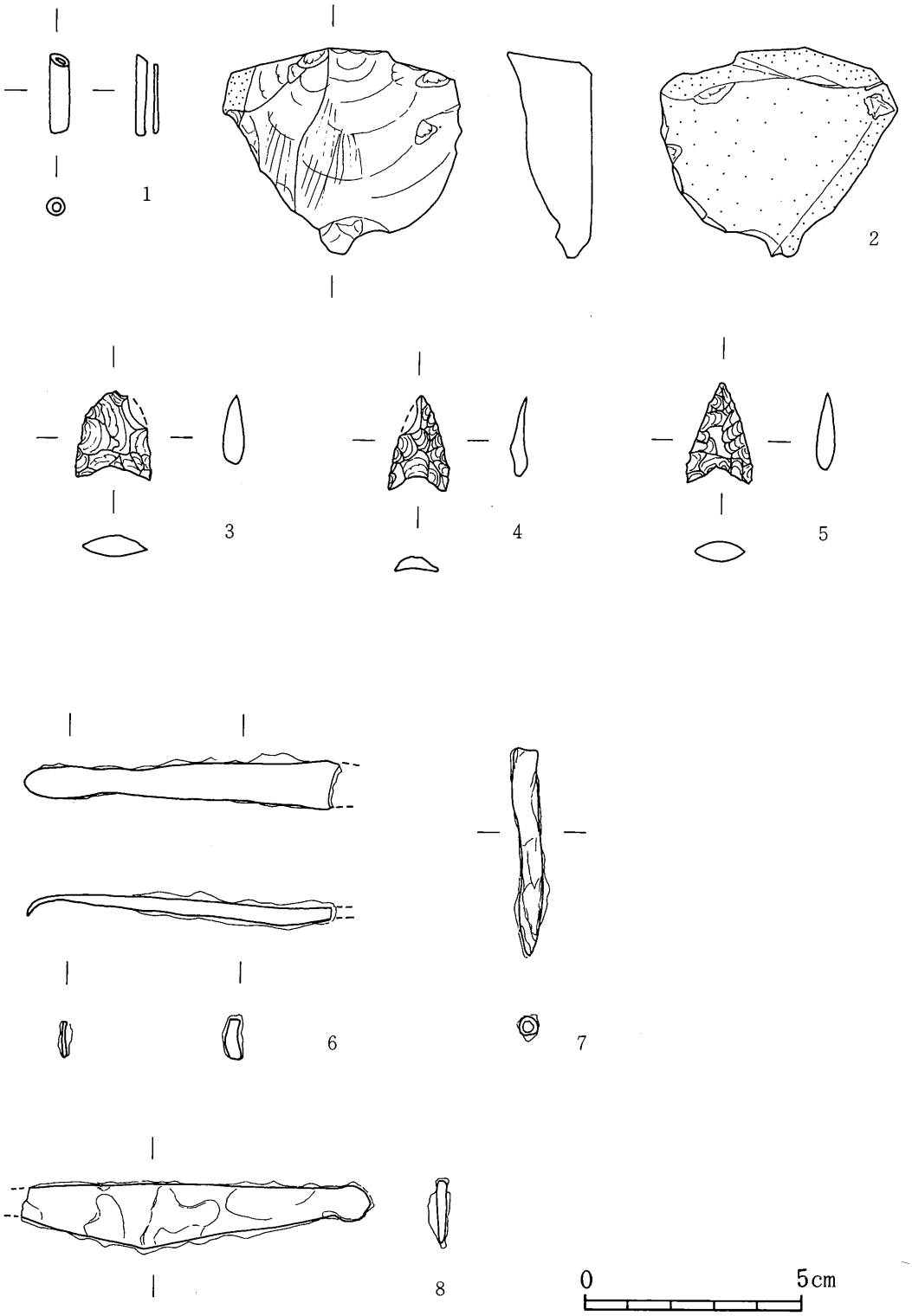

第15図　遺構外出土石製品(１～５)、159号(６・７)、160号(８)住居址出土鉄製品

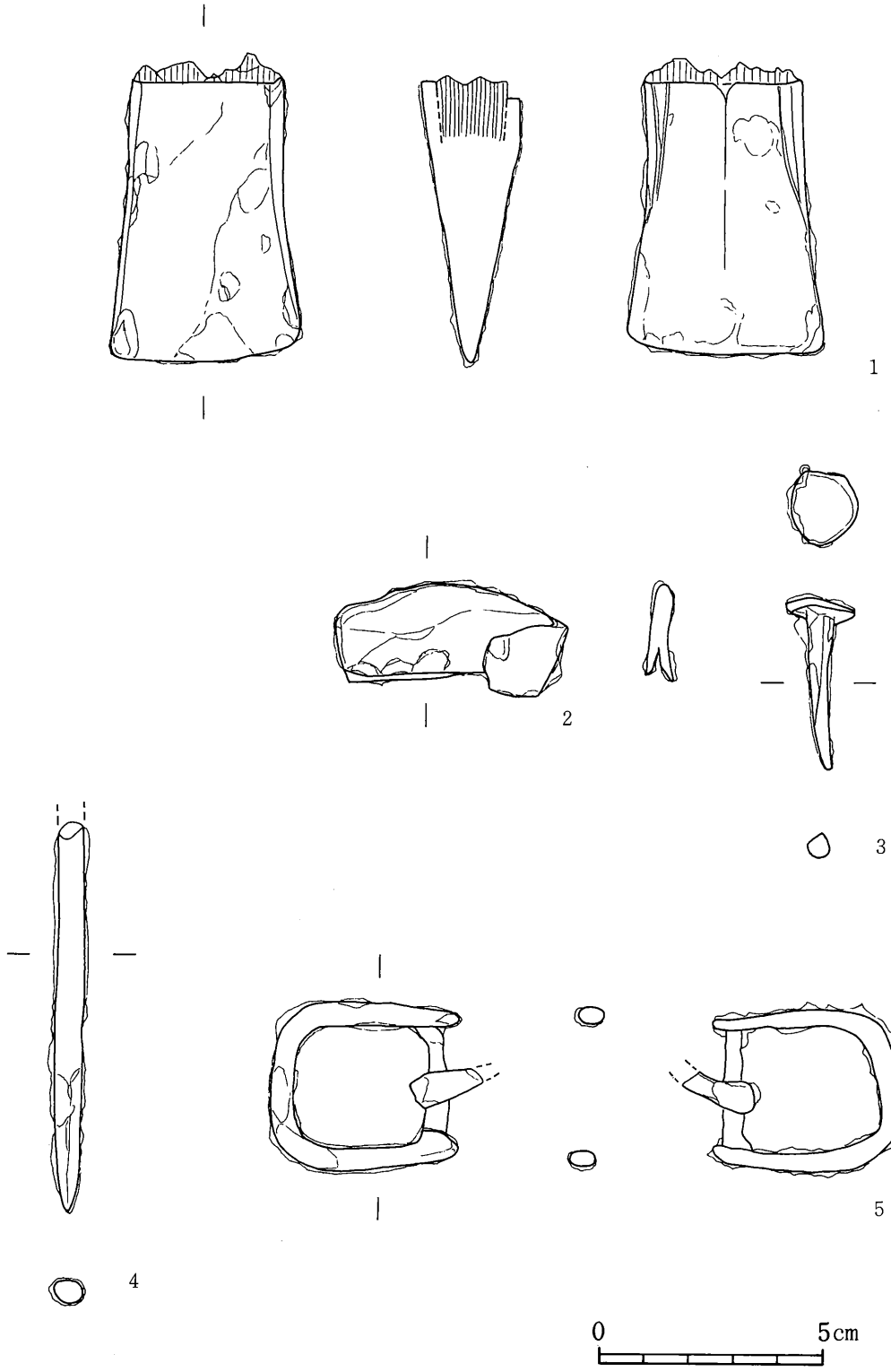

第16図　161号(1 ～ 3)住居址、遺構外出土鉄製品(4 ・ 5)

写真図版

図版 1

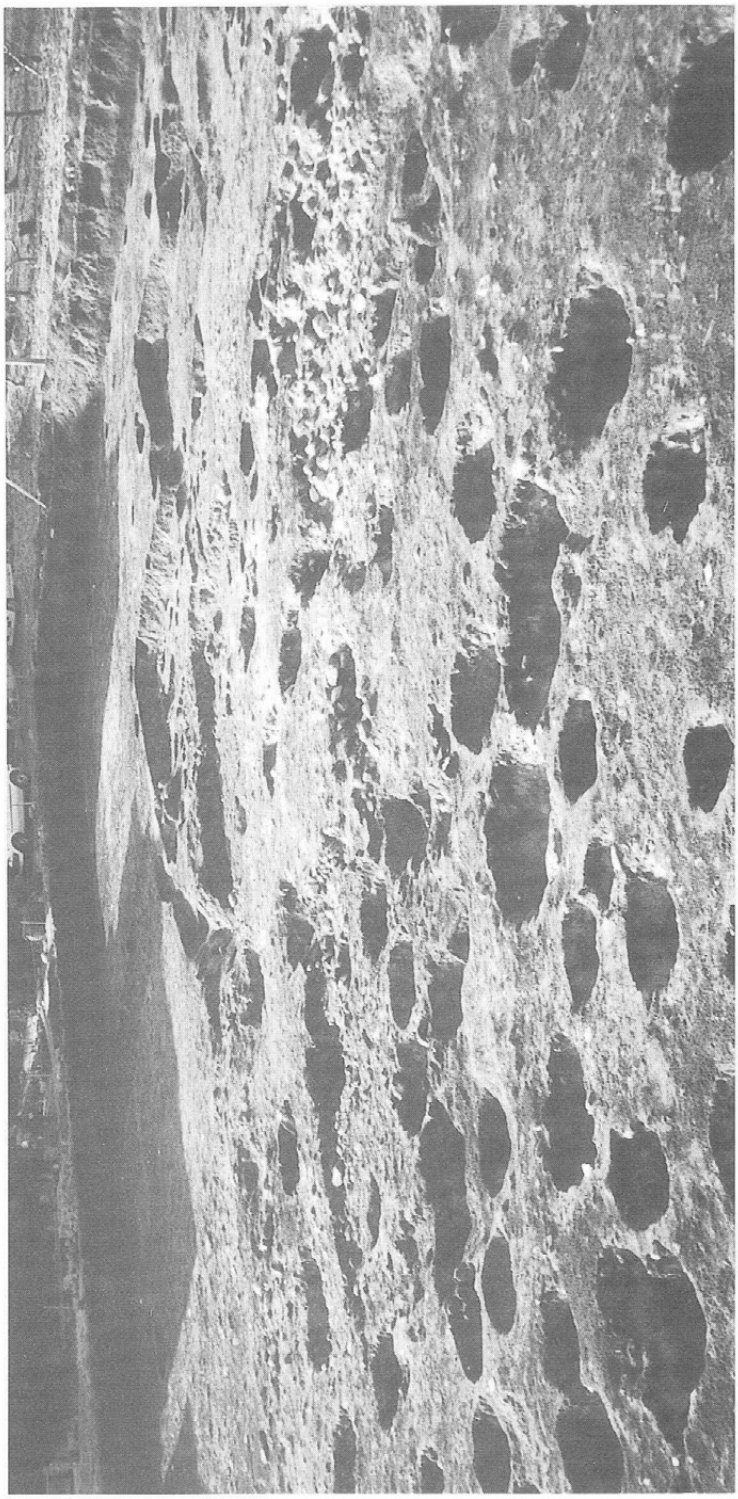

調査区全景

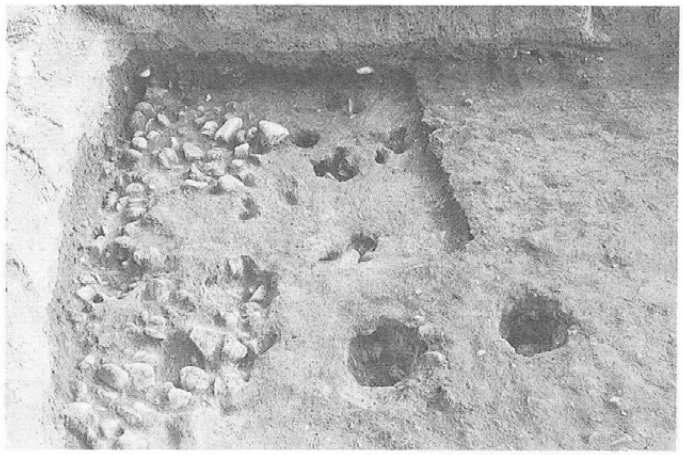

28号住居址

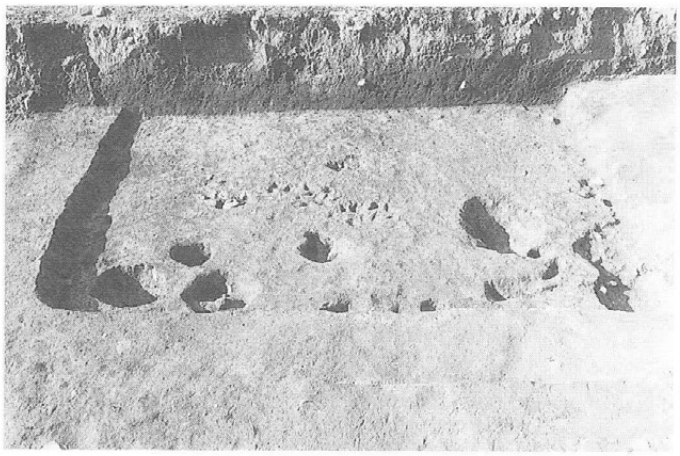

157号住居址

158号住居址

図 版 3

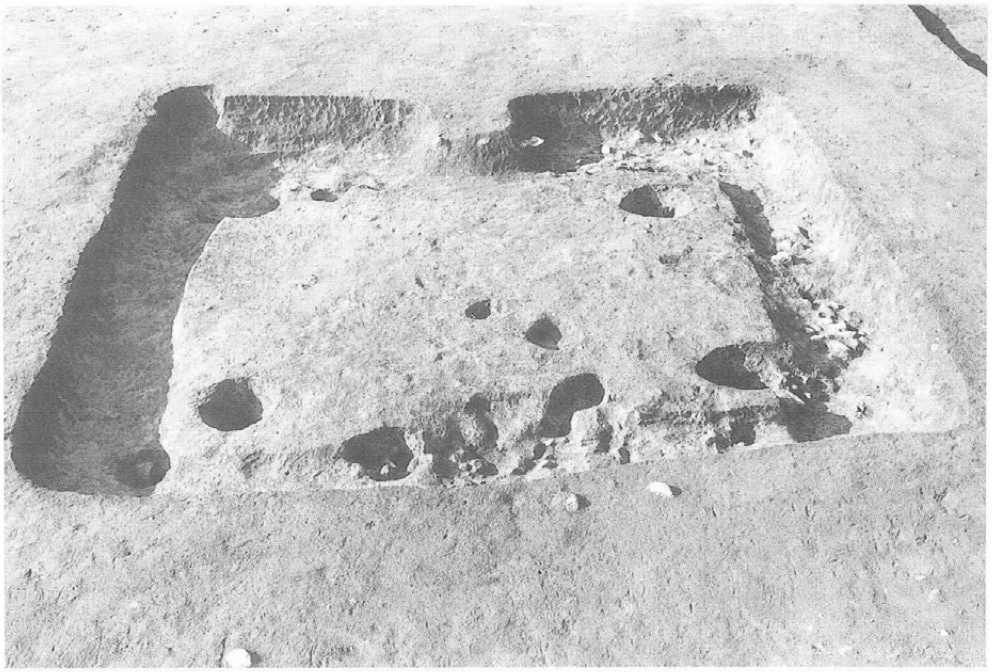

159号住居址

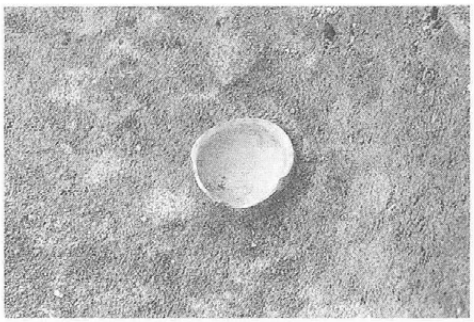

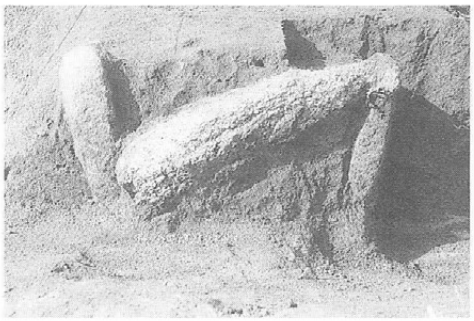

159号住居址
坏出土状態

同
坏出土状態

同
カマド

160・161・165・167号住居址（東南より）

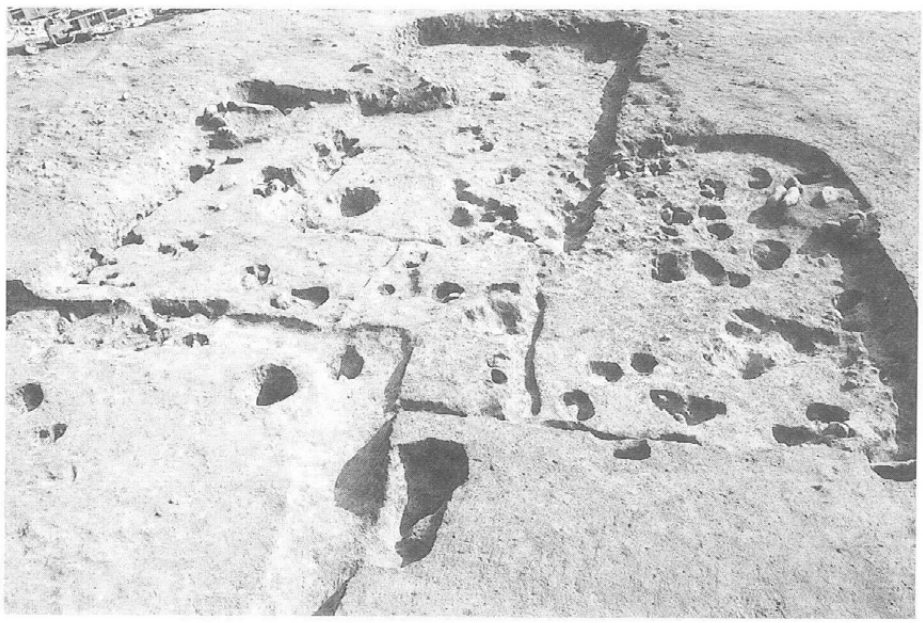

160・161・165・167号住居址（西北より）

図 版 5

160号住居址

161号住居址

162号住居址

162号住居址　石製模造品
出土状態

162号住居址　土師器（坏）
出土状態

図 版 7

163号住居址

164号住居址　覆土中の石

164号住居址　掘上り

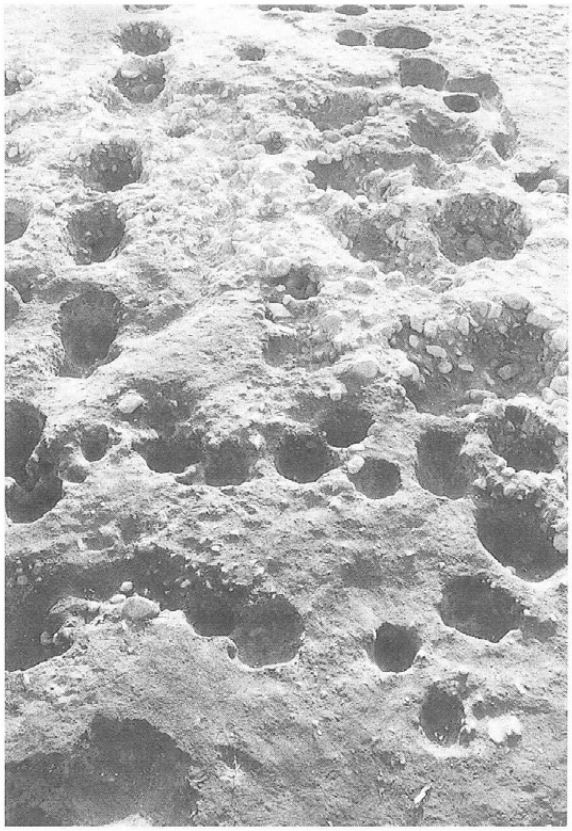

掘立柱建物址53

掘立柱建物址
54・55・58・60
（手前から）

図 版 9

掘立柱建物55

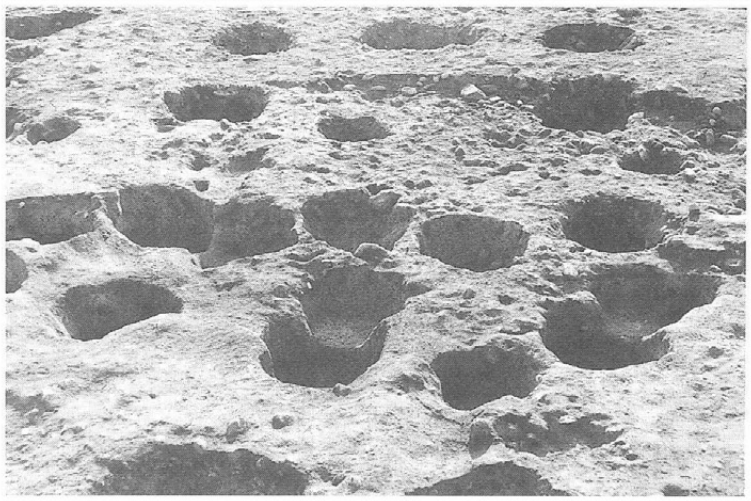

掘立柱建物59

掘立柱建物61

小竪穴11

溝址40

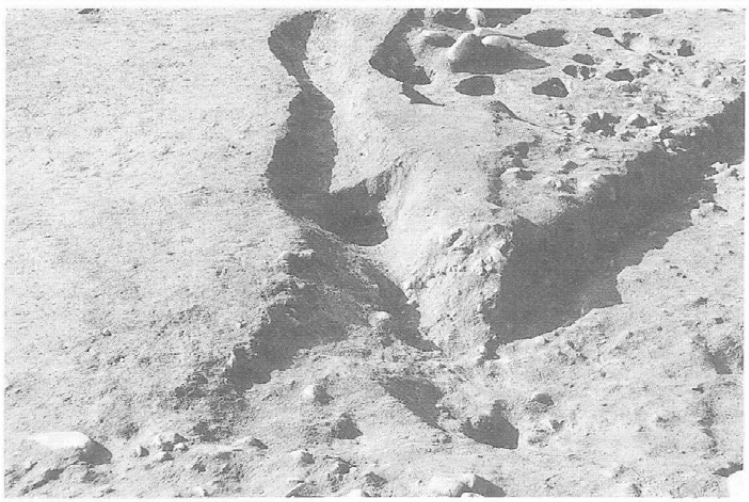

溝址41

図 版 11

159号住居址出土遺物

左　土師器　甕
右　土師器　小型甕

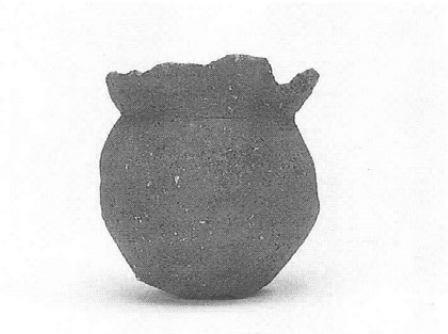

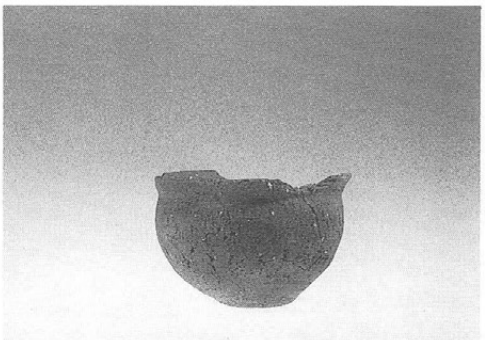

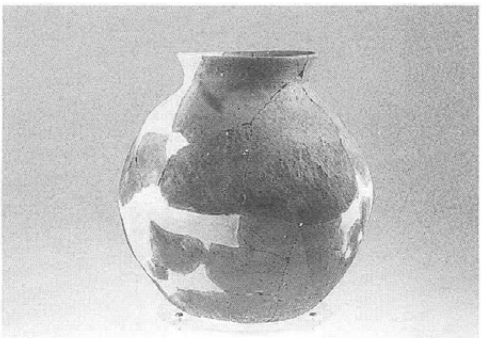

159号住居址出土遺跡

その2

◀ 土師器
器形の判別のむづかしい器
（坏あるいは小型の甕か）

土師器のミニチュア

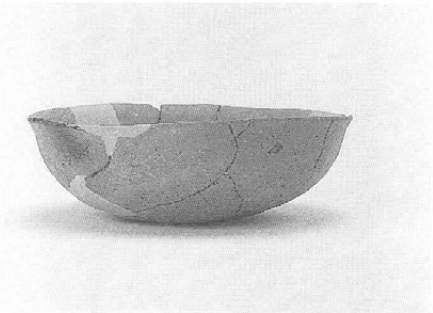

坏

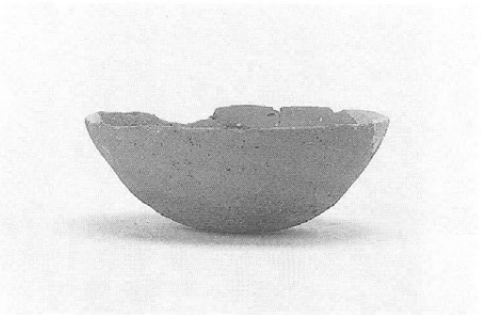

坏

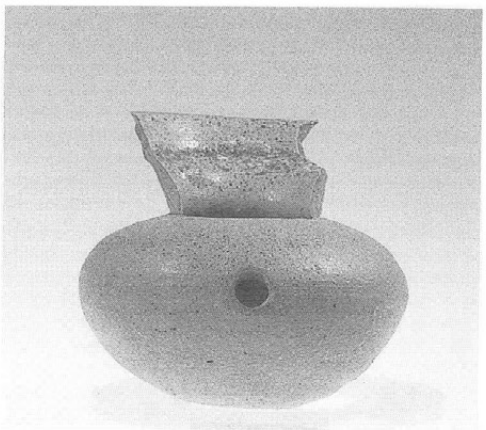

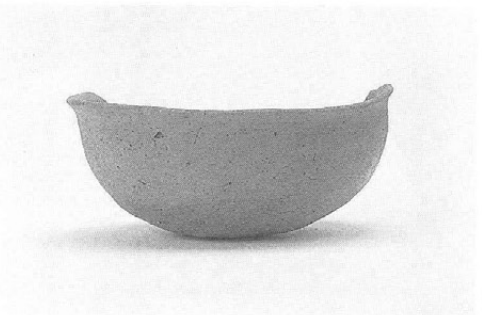

坏

須恵器𤭯

図 版 13

162号住居址出土遺物

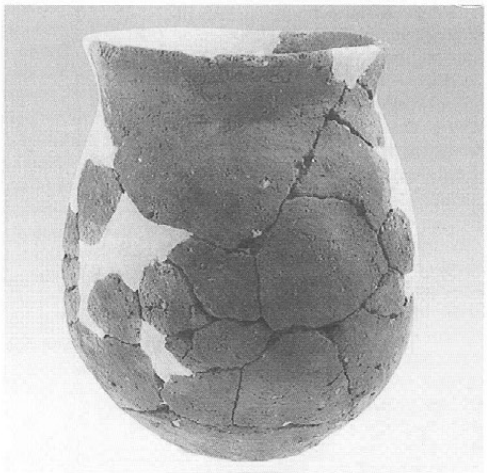

土師器小型甕	土師器小型甕
土師器　坏	
同　上	石製模造品
同　上	

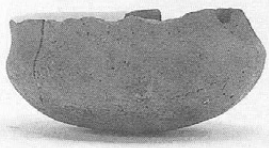

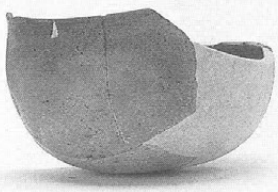

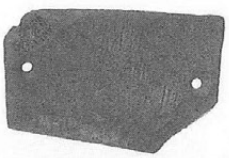

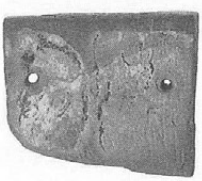

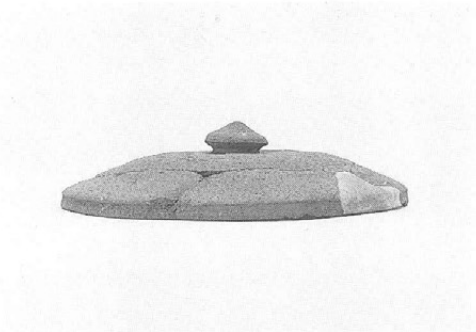

161号住居址　出土須恵器蓋

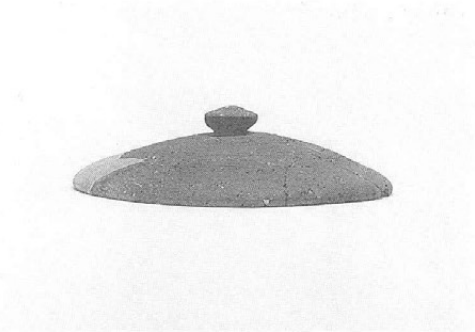

165住居址　出土須恵器蓋

その他の遺構からの出土遺物

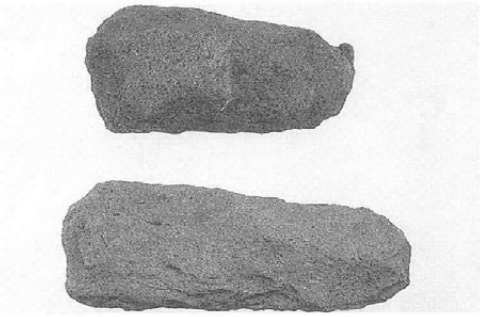

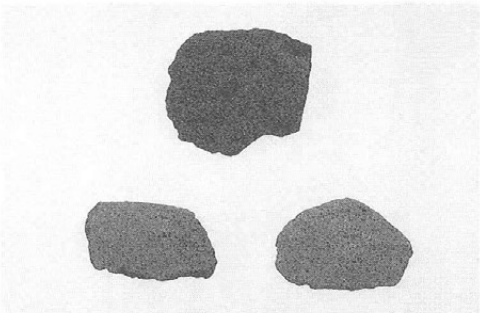

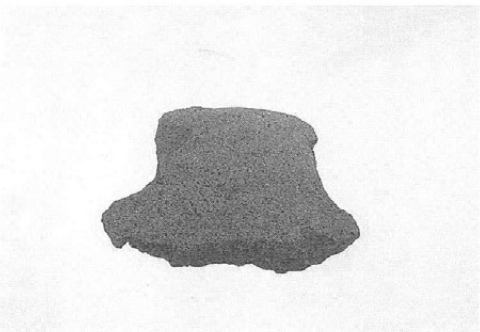

溝40出土　上より　石斧・横刃
・有肩扁状型石器

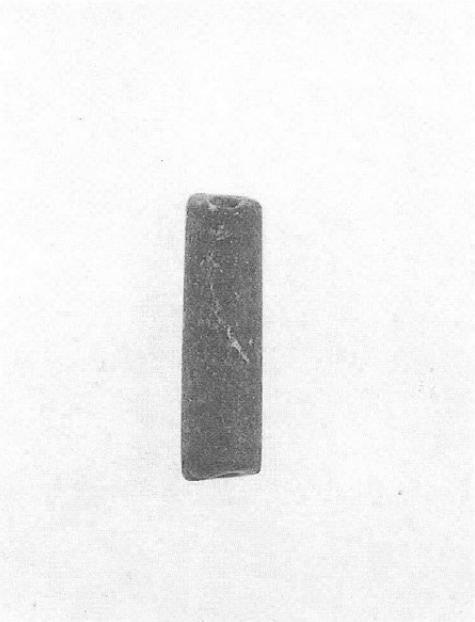

小竪穴11　出土の管玉

図 版 15

遺構外出土遺物・土器

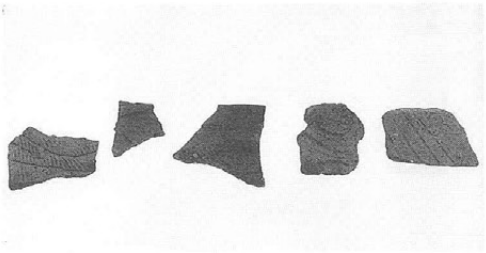

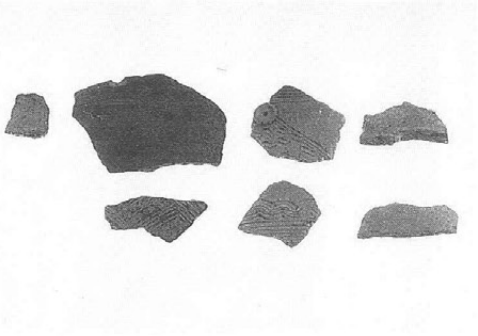

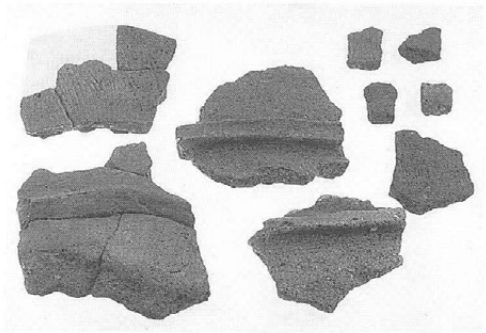

弥生土器
須恵器
縄文土器
埴輪

石　器

石　鏃	打製石斧
横刃型石器	打製石斧

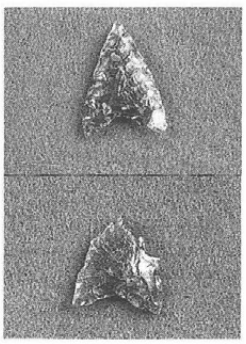

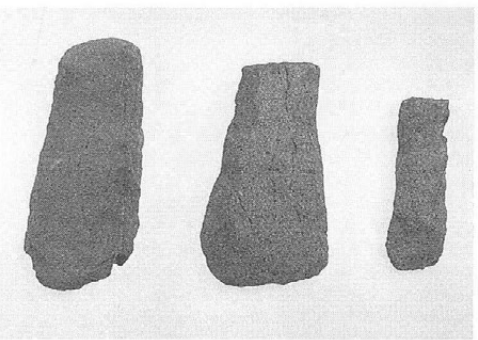

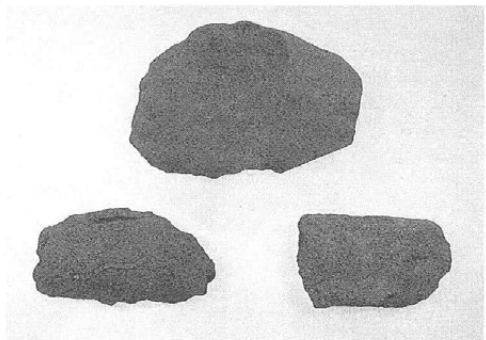

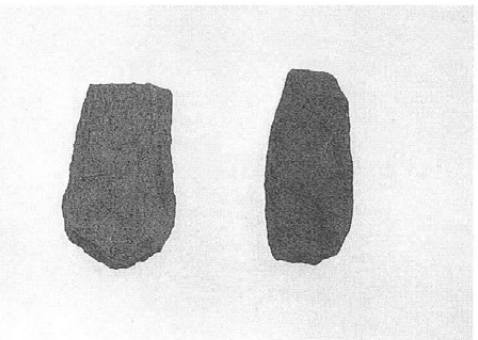

作業風景（その一）

調査前

重機による表土削ぎ

遺構掘下げ

図版 17

作業風景（その二）

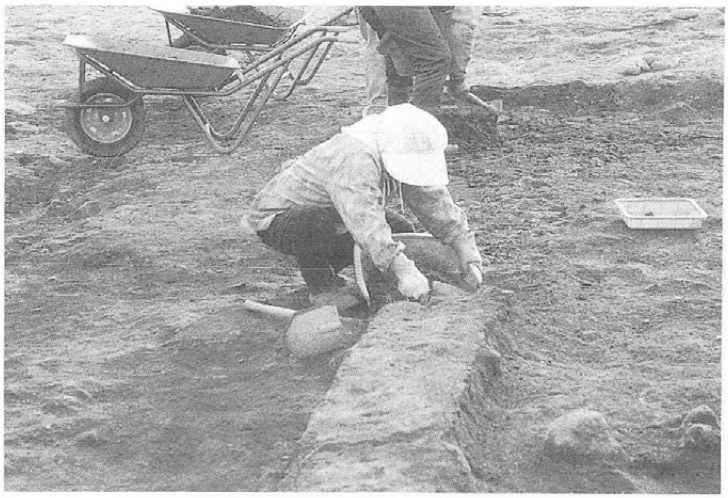

住居址を掘下げる

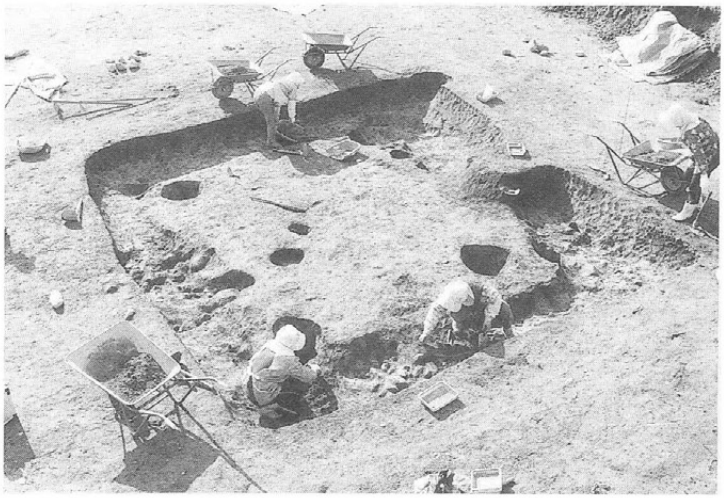

同上

柱穴を掘下げる

恒川遺跡群

新　屋　敷　遺　跡

1993年3月　印刷
1993年3月　発行

編集・発行　長野県飯田市大久保町2534番地
長野県飯田市教育委員会

印　　刷　龍共印刷株式会社

恒川遺跡群

新屋敷遺跡

一九九三年三月

長野県飯田市教育委員会